

兵庫県指定有形民俗文化財
沢の鶴大石蔵
発掘調査報告書



2001
神戸市教育委員会

兵庫県指定有形民俗文化財
沢の鶴大石蔵
発掘調査報告書

2001
神戸市教育委員会

序

国際貿易港や異人館のある街として広く知られている神戸市は、同じ近畿地方にある京都や大阪とは異なる魅力のある街として、多くの人々から愛されておりました。また神戸市を含めたいわゆる阪神地方には、公立・私立を問わず、博物館・美術館等の文教施設が数多く存在し、全国的に見ても優れた文化的環境をもっていた地域であります。

平成7年1月17日午前5時46分に発生した兵庫県南部地震は、日本の現代都市社会に未曾有の被害を与えました。神戸市内に限定すると4,471名の尊い人命が犠牲となり、74,386戸の家屋が全壊あるいは全焼の憂き目に遭いました。また一方で文化財が受けた被害も相当な数に上ります。有形文化財や建造物では多くの物が破損・倒壊し、中には修復できなかった文化財も存在します。貴重な国民共有の財産が損なわれたことが残念でなりません。

地震発生後6年余りの時間が経ち、現在被災地の復興と市民生活の再建がかなり進んできました。また文化財の面でも復興が進んでおり、破損した文化財が修復・復元され、休館していた文化的施設もその多くが再開されております。本書に収録された沢の鶴資料館も、平成11年3月21日に無事竣工・再オープンの運びとなりました。今後とも国民共有の文化財を護り、後世に伝えていけるよう努力していきたいと存じます。また本書が復興の足跡の記録として、また学術研究、教育・普及の資料として広く活用され、復興事業・文化財保護へのご理解を深めて頂く機会となれば幸いです。

発掘調査および本書の刊行にあたり多くの方々のご協力を得ました。末筆になりましたが、関係諸機関・関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成13年11月30日

神戸市教育委員会

教育長 木 村 良 一

例　　言

1. 本書は現行の住居表示では兵庫県神戸市灘区大石南町1丁目3-10に所在する、沢の鶴大石蔵の発掘調査報告書である。
2. 沢の鶴大石蔵は昭和53年11月3日の開館以降、沢の鶴資料館の名称で一般に公開されていた酒蔵で、昭和55年3月25日付で兵庫県指定有形民俗文化財に酒蔵用具一式と共に指定されている（沢の鶴株式会社大石蔵（前蔵・大蔵）一沢の鶴資料館一付 灘の酒蔵用具一式 181種 2,884点）。古い酒蔵を保存し続け、また倒壊の悲劇に負けずに再建を決意された沢の鶴株式会社に敬意と謝意を表したい。
3. 発掘調査は沢の鶴資料館の再建に先立ち、大石蔵（前蔵・大蔵）の構造と変遷を解明することを目的とし、文化庁の補助金を得て実施された。
4. 発掘調査は神戸市教育委員会事務局文化財課が平成8年10月7日から1月20日にかけて実施し、埋蔵文化財係学芸員関野 豊・西岡誠司が担当した。調査開始後、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所復興班横田 明（大阪府教育委員会派遣職員）の支援を得た。
5. 発掘調査現場での遺構等の写真は関野と横田が撮影し、遺物の写真は杉本和樹が撮影した。
6. 使用した昭和22年撮影の航空写真はアメリカ軍が撮影し、国土交通省国土地理院が所有している。
7. 使用した各種の地形図は清水清夫編・柏吉房刊『明治前期・昭和前期神戸都市地図』に収録されている
1:25,000假製地形図、国土交通省国土地理院発行の1:50,000地形図「大阪西北部」・「神戸」、神戸市発行の1:25,000地形図「東部」、1:10,000地形図「市街地東部」、1:2,500地形図「魚崎」・「右尾川」・「大石」である。
8. 使用した方位・座標は、国上調査法（昭和26年6月1日法律第180号）の施行令（昭和27年3月31日政令第59号）第二条及び別表第一によって定められた、平面直角座標系中国東Vである。また標高はT.P.である。
9. 沢の鶴資料館の再建及び建造物としての酒蔵、民俗文化財としての酒蔵用具に関しては、1999年3月21日沢の鶴株式会社刊行の『兵庫県指定有形民俗文化財 沢の鶴株式会社大石蔵災害復旧工事報告書』を参照されたい。
10. 現地での発掘調査や調査後の資料整理に際し、沢の鶴株式会社から一方ならぬ御協力を頂き大いに感謝の意を表したい。また下記の各機関並びに各位から御指導・御協力を頂いた。併せて謝意を表したい。

文化庁	兵庫県教育委員会	株式会社大林組
大手前大学社会文化学部人間環境学科教授 川口 宏海		
神戸大学工学部建設学科助教授 黒田 龍二		
伊丹市教育委員会生涯学習部社会教育担当主査 小長谷 正治		
台成貿易株式会社代表取締役 若井 喜一		
元株式会社安福又四郎商店専務取締役 荒川 宗男		
篠山市教育委員会地域文化課文化財係長 河野 克人		
元江津市教育委員会生涯学習課文化財担当 宮本 德昭		
有限会社泉勇之介商店	白鶴酒造資料館	月桂冠株式会社灘支店
灘藏元併梁部酒匠館	櫻正宗株式会社	灘酒研究会
TEM研究所		
11. 本書の執筆及び編集は関野が行った。

本文目次

序	
例言	
目次	
第Ⅰ章	はじめに 1
第 1 節	調査に至る経緯と経過 1
第 2 節	組織 3
第 3 節	調査日誌(抄) 4
第Ⅱ章	大石蔵の立地と瀬の歴史的環境 5
第 1 節	大石蔵の立地と自然・地理的環境 5
第 2 節	酒蔵の歴史的環境 8
第Ⅲ章	発掘調査の成果 16
第 1 節	調査の方法と酒蔵の名称 16
第 2 節	層序 17
第 3 節	検出遺構 19
1.	「前蔵」 19
2.	「大蔵」 30
3.	「大蔵」南 38
4.	「前蔵」北隣酒蔵 42
5.	「前蔵」南隣建物 43
6.	蔵間露地 43
第 4 節	出土遺物 45
1.	「前蔵」地下室の出土遺物 45
2.	蔵間露地下層の出土遺物 45
3.	その他の出土遺物 47
4.	軒瓦 49
第Ⅳ章	まとめ 52
第 1 節	大石蔵所有者の推移と蔵構造の変遷 52
第 2 節	半地下式の槽場の特質と現在有する意義 56
第 3 節	結語 57
附 章	阪神・淡路大地震と古い酒蔵の街 59
第 1 節	震災後に残った古い酒蔵関係施設 59
第 2 節	古い酒蔵の発掘調査の必要性 63
報告書抄録	奥付裏

挿 図 目 次

第1図 神戸市の位置と行政区分	2
第2図 周辺の旧地形	6
第3図 地形分類図	7
第4図 潤五郷位置図	12
第5図 神戸市内魚崎郷・御影郷・西郷位置図	13
第6図 西郷所在古酒蔵位置図	14
第7図 沢の鶴大石蔵位置図	14
第8図 酒醸造基本工程図	15
第9図 沢の鶴資料館の建物配置と名称	16
第10図 「前蔵」西断削土層図	17
第11図 「大蔵」南断削土層図	17
第12図 「前蔵」東断削土層図	18
第13図 「大蔵」断削土層図	18
第14図 沢の鶴大石蔵平面図	20
第15図 男柱造構復元図	21
第16図 唐臼・男柱模式図	21
第17図 「前蔵」槽場平面図	23
第18図 「前蔵」槽場石積立面図	24
第19図 「前蔵」槽場男柱・横木抱き石断面図	25
第20図 「前蔵」槽場横木平面図	25
第21図 「前蔵」槽場断面図	26
第22図 「前蔵」槽場東隣仮設石垣立面図	27
第23図 「前蔵」地下室平面図・石積立面図	29
第24図 「前蔵」炉平面図	30
第25図 「前蔵」北側石垣立面図	31
第26図 「前蔵」北側蔵間露地断削土層図	31
第27図 「前蔵」南側石垣立面図	
第28図 「前蔵」南地下室石積立面図	33・34
第29図 「大蔵」西側石垣立面図	
第30図 「大蔵」地下室・下層造構平面図	35
第31図 「大蔵」地下室石積立面図	36
第32図 「大蔵」排水施設平面図・立面図	37
第33図 「大蔵」南槽場平面図	40
第34図 「大蔵」南槽場石積立面図	41
第35図 「大蔵」南石組造構石積立面図	42
第36図 「前蔵」北隣酒蔵石垣・「大蔵」東側石垣北端立面図	43
第37図 槽場の構造と洒拂りの様子	44
第38図 「前蔵」地下室出土遺物実測図	46

第39図	蔵間露地下層出土遺物実測図	46
第40図	その他の出土遺物実測図	48
第41図	軒瓦実測図	50
第42図	沢の鶴資料館屋根補修図	51
第43図	沢の鶴大石蔵建物登記簿	53
第44図	酒蔵・施設等変遷図	55
第45図	『日本山海名産図会』卷之一	58
第46図	泉勇之介商店大蔵・前蔵・居宅、木村酒造居宅・事務所・門位置図	60
第47図	白鶴酒造前蔵位置図	60
第48図	月桂冠灌支店酒蔵位置図	62
第49図	櫻正宗内蔵大門位置図	62

表 目 次

第1表	瀬五郷の地域区分	11
第2表	大石蔵所有者変遷表	52
第3表	酒蔵・施設等変遷一覧表	54

写 真 図 版 目 次

表紙	「前蔵」槽場（西から）
写真図版 1	1 旧沢の鶴資料館「前蔵」（南東から） 2 旧沢の鶴資料館「大蔵」（南から）
写真図版 2	3 旧沢の鶴資料館「前蔵」倒壊状況（南東から） 4 旧沢の鶴資料館「大蔵」倒壊状況（南東から）
写真図版 3	5 沢の鶴大石蔵全景（南から）
写真図版 4	6 「前蔵」東断削土層（西から） 7 「前蔵」西断削土層（西から）
写真図版 5	8 「大蔵」断削土層（北から） 9 「大蔵」南断削土層（西から）
写真図版 6	10 「前蔵」第2床面全景（西から） 11 「大蔵」南第2床面全景（北から）
写真図版 7	12 「前蔵」第3床面全景（東から） 13 「前蔵」第3床面全景（西から）
写真図版 8	14 「前蔵」南地下室北側石積（南から） 15 「前蔵」南地下室東側石積（西から） 16 「前蔵」南地下室西側石積（東から）
写真図版 9	17 「前蔵」礎石（六十二・墨打線）（東から） 18 「前蔵」礎石（六十四）（東から） 19 「前蔵」礎石（六十五）（東から）

- 写真図版10 20 「前蔵」礎石（六十六）（東から）
21 「前蔵」礎石（六十七・墨打線）（東から）
22 「前蔵」礎石（六十八・墨打線）（東から）
- 写真図版11 23 「前蔵」槽場（東から）
24 「前蔵」槽場（西から）
- 写真図版12 25 「前蔵」槽場東側石積（西から）
26 「前蔵」槽場西側石積（東から）
27 「前蔵」槽場南側石積（北から）
28 「前蔵」槽場北側石積（南から）
- 写真図版13 29 「前蔵」槽場垂壺（南から）
30 「前蔵」槽場揚槽用男柱・抱き石（西から）
- 写真図版14 31 「前蔵」槽場垂壺埋設状況（北から）
32 「前蔵」槽場揚槽用垂壺埋設状況（東から）
33 「前蔵」槽場揚槽用男柱胴木（西から）
- 写真図版15 34 「前蔵」槽場東隣揚槽用仮設石垣前埋立上（北から）
35 「前蔵」槽場東隣揚槽用仮設石垣（西から）
36 「前蔵」槽場東隣貢槽用仮設石垣（西から）
- 写真図版16 37 「前蔵」北側石垣（蔵間露地東断削）（北から）
38 「前蔵」北側石垣（蔵間露地中央断削）（北から）
39 「前蔵」北側石垣（蔵間露地西断削～槽場背後）（北から）
- 写真図版17 40 「前蔵」南側石垣入口部分（南から）
41 「前蔵」南側石垣（南から）
42 「前蔵」南側石垣～南地下室北側石積（南から）
- 写真図版18 43 「前蔵」地下室（東から）
44 「前蔵」地下室（南から）
- 写真図版19 45 「前蔵」炉（新）（東から）
46 「前蔵」炉（古）（北から）
47 「前蔵」築造以前扇区画石垣（北から）
- 写真図版20 48 「大蔵」第2床面・「大蔵」南第3床面全景（南から）
49 「大蔵」南第3床面全景（西から）
- 写真図版21 50 「大蔵」切断以前礎石（中央柱列）（南から）
51 「大蔵」切断以前根石（西側柱列）（南から）
52 「大蔵」南礎石（墨打線）（南から）
- 写真図版22 53 「大蔵」地下室（北から）
54 「大蔵」地下室（南から）
- 写真図版23 55 「大蔵」地下室東側石積（西から）
56 「大蔵」地下室下層遺構（東から）
- 写真図版24 57 「大蔵」西側石垣（南から）
58 「大蔵」西側石垣北端（西から）
59 「大蔵」西側石垣「大蔵」南との境界部分（西から）

- 写真図版25 60 「大蔵」東側石垣北端（東から）
61 「大蔵」東側石垣「大蔵」南との境界部分（東から）
62 「大蔵」排水施設（東から）
- 写真図版26 63 「大蔵」南槽場（北から）
64 「大蔵」南槽場（東から）
- 写真図版27 65 「大蔵」南槽場南側石積（北から）
66 「大蔵」南槽場北側石積（南から）
67 「大蔵」南槽場東側石積（西から）
68 「大蔵」南槽場西側石積（東から）
- 写真図版28 69 「大蔵」南槽場東側回転棒礎石（西から）
70 「大蔵」南槽場西側回転棒礎石（西から）
- 写真図版29 71 「大蔵」南槽場回転棒木製台座（西から）
72 「大蔵」南槽場炉（北から）
- 写真図版30 73 「大蔵」南築造以前石組遺構東側石積（西から）
74 「大蔵」南築造以前石組遺構南側石積（北から）
75 「大蔵」南築造以前石組遺構西側石積（東から）
- 写真図版31 76 「前蔵」北隣酒蔵石垣（蔵間露地東断削）（南から）
77 「前蔵」北隣酒蔵石垣（蔵間露地中央断削）（南から）
78 「前蔵」北隣酒蔵石垣（「大蔵」築造時に破壊）（南から）
- 写真図版32 79 「前蔵」南隣建物石垣（西から）
80 「大蔵」東側蔵間露地（北から）
- 写真図版33 81 「前蔵」・「大蔵」間蔵間露地（北から）
82 「前蔵」北側蔵間露地（西から）
83 「前蔵」北側蔵間露地（東から）
- 写真図版34 84 「前蔵」北側蔵間露地東断削（西から）
85 「前蔵」北側蔵間露地中央断削（東から）
86 「前蔵」北側蔵間露地西断削（東から）
- 写真図版35 87 「前蔵」地下宝出土遺物（1～6）
88 「前蔵」地下宝出土遺物（7～16）
- 写真図版36 89 蔵間露地下層出土遺物（火災前）（17・19～24）
90 蔵間露地下層出土遺物（火災前）（18・25～27）
- 写真図版37 91 蔵間露地下層出土遺物（火災後整地層・「前蔵」再建時石垣掘形）（28～33）
92 「大蔵」南石組遺構出土遺物
93 「大蔵」南石組遺構出土遺物
- 写真図版38 94 「前蔵」槽場揚桟用垂壺
95 「前蔵」槽場揚桟用垂壺線刻
96 「前蔵」槽場責槽用垂壺
97 「前蔵」槽場責槽用垂壺墨書・刻印
- 写真図版39 98 「前蔵」他出土垂壺
99 「大蔵」排水施設使用土管（38・39）

- 写真図版40 100 軒丸瓦（A～C類）
- 写真図版41 101 軒丸瓦（D・E類）・軒平瓦
- 写真図版42 102 昭和22年8月撮影航空写真（国土交通省国土地理院所有）（俯瞰）
- 写真図版43 103 天保十年銘墨書き柱材
104 天保十年銘墨書き
105 「銘酒澤之鶴旗造場全景」
- 写真図版44 106 泉勇之介商店全景（南東から）
107 泉勇之介商店事務所・倉庫・入口（西から）
- 写真図版45 108 泉勇之介商店前蔵一階内部（西から）
109 泉勇之介商店前蔵一階米洗場（南西から）
- 写真図版46 110 泉勇之介商店前蔵一階釜場煙突（北西から）
111 泉勇之介商店前蔵二階内部（東から）
- 写真図版47 112 泉勇之介商店大蔵一階内部（西から）
113 泉勇之介商店入口横垂壺
114 泉勇之介商店前蔵二階垂壺
- 写真図版48 115 泉勇之介商店入口横垂壺線刻窯印・文字
116 泉勇之介商店前蔵二階垂壺線刻窯印
- 写真図版49 117 白鶴酒造前蔵全景（南西から）
118 白鶴酒造前蔵二階内部（南東から）
- 写真図版50 119 白鶴酒造前蔵一階礎石（西から）
120 月桂冠瀧支店酒蔵全景（西から）
- 写真図版51 121 月桂冠瀧支店酒蔵二階内部（北から）
122 月桂冠瀧支店明治2年銘生駒山賣山寺祈願札
123 月桂冠瀧支店明治6年銘生駒山賣山寺祈願札
- 写真図版52 124 木村酒造居宅・事務所・門全景（南から）
125 木村酒造酒蔵梁材
- 写真図版53 126 木村酒造垂壺
127 木村酒造垂壺線刻窯印
128 櫻正宗内蔵大門（南西から）
- 写真図版54 129 櫻正宗垂壺
130 櫻正宗垂壺線刻窯印・文字

第Ⅰ章 はじめに

第1節 調査に至る経緯と経過

調査に至る経緯

沢の鶴大石蔵は、日本最大の酒蔵として有名な所謂灘五郷のうち、都賀川の河口付近一帯にひろがる「西郷」と呼ばれる地域に所在する。大石蔵は都賀川の右岸、河道から西約50mの位置にある。現在の海岸線は埋め立てが進行しているためにかなり南方に存在するが、築造当時の海岸線は南約100mの位置にあり、海からの風が直接吹きつける場所である。標高は約3.5mで、地形区分上は河口近くの砂浜と言える。現行の行政区画と住居表示では、神戸市灘区大石南町1丁目3-10である。

第2次世界大戦後を経て高度経済成長の時代を迎えるようになり、国民のアルコール需要の増加に応えるため、灘五郷のみならず日本中の木造あるいはレンガ造の古い酒蔵が鉄筋コンクリート造の近代的な醸造工場に次々と造り替えられていった。酒蔵内部での醸造工程も同様に伝統的な手作業によるものが機械化・自動化・大型化していった。なかでも灘五郷には国内屈指の醸造石数の大きい蔵元が多く、その傾向は国内の他地域と比較してより顕著であったと推定され、さらなる大規模醸造工場化が進行していった。

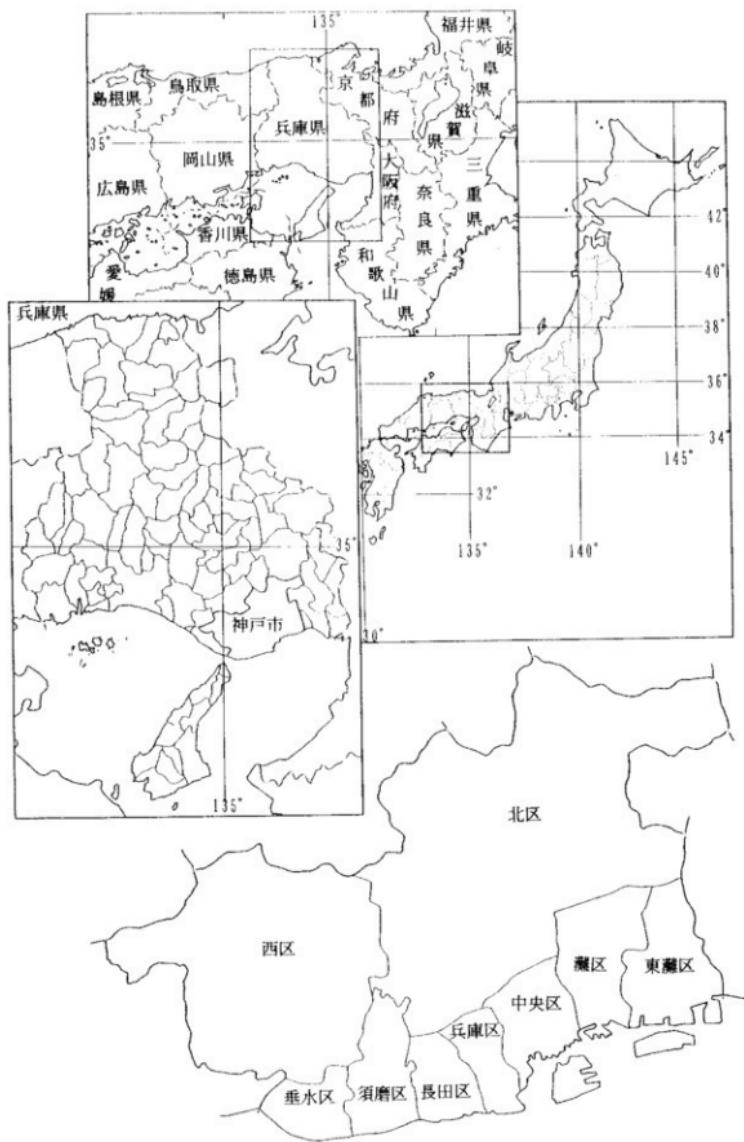
現在灘五郷で盛んする酒造業ではあるが、一方でその急激な近代化の波に反し、日本酒の歴史や失われつつある伝統的な酒造技術を残し、後世に伝えようとする施設も造られていった。そのような中、沢の鶴大石蔵は「沢の鶴資料館」の名称で、昔ながらの酒蔵や酒造りの方法を広く現代に伝え、明日への生活文化の創造に役立てる場として、昭和53年11月3日の開館以来一般に公開されてきた。また昭和55年3月25日付で兵庫県指定有形民俗文化財に収蔵する酒蔵用具一式とともに指定され、失われていく古い酒造りの資料を現代に伝えている。(沢の鶴株式会社大石蔵(前蔵・大蔵)－沢の鶴資料館－付 灘の酒蔵用具一式181種2,884点)

しかし平成7年1月17午前5時46分に発生した兵庫県南部地震によって、神戸市内で74,386戸の家屋が全壊あるいは全焼した。沢の鶴大石蔵も焼失は免れたものの全壊し、貴重な収蔵資料にも多大の被害を受けた。この他にも神戸市内に存在した木造・煉瓦造の古い酒蔵のほとんどが倒壊し、姿を消してしまった。今回の発掘調査は兵庫県指定有形民俗文化財である沢の鶴資料館を再建するのに先立って、資料館として整備された時点以前の酒蔵の構造と、酒蔵築造以前の状態を解明することを目的とした。

調査の経過

発掘調査は平成8年10月7日から開始し、12月29日～平成9年1月3日の年末年始を除き、1月20日に終了した。兵庫県教育委員会に出していた支援要請を受け、12月1日からは大阪府からの支援調査員が1名充てられた。また1月13日には調査成果を新聞各社に発表し、1月15日の成人の日には一般市民向けの現地説明会と、沢の鶴株式会社酒蔵資料室(当時)の見学を共同で実施し、約150名の参加があった。

また今回「前蔵」で半地下式の槽場が確認されたため、再建された資料館内で半地下式の槽場とその槽場に埋設されていた垂壱を見学することができるよう当初の1階の設計と展示計画を一部変更して再建され、平成11年3月21日には新しい沢の鶴資料館が竣工・再開し、今日に至っている。



第1図 神戸市の位置と行政区分

今回の発掘調査が西宮市内をも含めた、所謂灘五郷地域での酒蔵を対象とした調査の初めての例であり、神戸市教育委員会が酒蔵を主目的とした発掘調査としても初めての例である。他に兵庫県内では伊丹市内でマンション建設や再開発に伴う事前の発掘調査で、伊丹郷町遺跡内に所在した酒蔵の発掘調査が実施されている。それらの調査主体者は伊丹市教育委員会や大手前女子大学で、現在までに明らかに酒蔵と確認できた調査事例は約20例に及んでいる。神戸市内では平成5年度に垂水駅前再開発事業に伴う事前の発掘調査で、明治42年～大正15年に操業していた米澤酒造（二重橋）の酒蔵の調査が妙見山麓遺跡調査会によって実施されている。この事例は偶然に再開発事業地内の要調査範囲内に米澤酒造の旧所有地が含まれていたこと、調査担当者の労力によって調査が実施されたことによる成果である。本例の調査成果を受け、神戸市内に所在する灘五郷の内の三郷が、平成9年4月刊行の『神戸市埋蔵文化財分布図』に、それぞれ魚崎郷古酒蔵群・御影郷古酒蔵群・西郷古酒蔵群の遺跡名で初めて登録された。兵庫県南部地震によって地上の建造物としての古い酒蔵群は、伝統的建造物群保存地区としての指定が実現されぬままその優れた景観とともに消滅したが、倒壊した酒蔵の地下に残されているであろう構造は、埋蔵文化財の範囲で保護されるに至った。これを受け平成10年1月には同じ西郷古酒蔵群内の月桂冠灘支店（月桂冠）の酒蔵が、7月には魚崎郷古酒蔵群の松尾仁兵衛商店（金正宗）の酒蔵が、11月には魚崎郷古酒蔵群の豊澤酒造（酒豪）の酒蔵が調査された。今後古い酒蔵の発掘調査事例がさらに増加し、時代的に並行あるいは若干先行する伊丹の酒蔵との比較が進行すれば、神戸が日本中に誇れるもの一つである灘の酒の、酒造技術的な側面での隆盛の歴史が解明されていくことになろう。

第2章 組織

沢の鶴資料館再建 沢の鶴資料館の再建に関しては下記の組織によって実施した。

兵庫県教育委員会事務局

教 育 長	栗 原 高 志
教 育 次 長	陰 山 茂
	下 野 昌 宏
社会教育・文化財課長	安 積 正
社会教育・文化財課参事	山 田 弘
社会教育・文化財課副課長	松 下 信 一
	廣 岡 敬
文 化 財 係 長	吉 田 昇
指 導 主 事	村 山 美 生
社会教育・文化財課主査	村 上 裕 道
神戸市教育委員会事務局	
事 務 担 当 職 員	佐 野 修 身 (平成8・9年度)
	山 下 昭 夫 (平成10年度)
	佐 藤 定 義

発掘調査

また発掘調査は神戸市文化財専門委員会の指導を得、下記の組織によって実施した。

神戸市文化財専門委員（埋蔵文化財部会）

檀 上 重 光 神戸女子短期大学教授
和 田 晴 吾 立命館大学文学部教授
神戸市教育委員会事務局
教 育 長 鞍 本 昌 男
社会教育部長 矢 野 栄一郎
文化財課長 杉 田 年 章
社会教育部主幹 奥 田 哲 通
埋蔵文化財係長 渡 辺 伸 行
事 務 担 当 職 員 苫 本 宏 明
調査担当職員 関 野 豊
横 田 明 (兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 大阪府教育委員会派遣職員)
西 岡 誠 司

第3節 調査日誌 (抄)

- 平成8年10月8日 発掘調査着手、重機で資料館床面のアスファルトとその下の現代の貼床を除去。
10月18日 「前蔵」西端の南隣で釜場・井戸覆屋の可能性がある建物の石垣を検出。
10月24日 「前蔵」の第3床面に伴う槽場を検出。
10月25日 「前蔵」の北隣で別の酒蔵の石垣を検出。
10月30日 築造当初さきに東方へ延びていた「前蔵」を切断していたことが判明。
11月6日 「前蔵」東端の南隣で燃料置場と考えられる地下室を検出。
11月8日 「大蔵」南の第3床面に伴う槽場を検出。
11月14日 「大蔵」の中央で築造当初の地下室を検出。第2床面に相当。
11月20日 築造当初さきに北方へ延びていた「大蔵」を切断していたことが判明。伊丹市教育委員会生涯学習部社会教育担当 小長谷正治主査来訪。
11月25日 「前蔵」第3床面の槽場東外側で男柱構築時の工事用仮設石垣を検出。
11月29日 航空写真測量を実施し、その後隣接ビル上・撮影台上等からの撮影を開始。
12月3日 「前蔵」の北西角で築造当初の地下室を検出。第4床面に相当。
12月6日 文化庁文化財保護部記念物課 小池伸彦文化財調査官来訪。
12月11日 槽場の写真測量を実施。
12月17日 沢の鶴資料館再建の安全祈願祭。
12月28日 年末年始の養生実施。
平成9年1月8日 年末年始の養生除去。大手前栄養文化学院 川口宏海助教授(当時)来訪。
1月13日 市役所記者クラブにて新聞記者発表。
1月14日 現地説明会準備。
1月15日 現地説明会当日。来訪者数約150人。
1月20日 現場を引き渡し、現地調査終了。



現地説明会風景

第Ⅱ章 大石蔵の立地と灘の歴史的環境

第1節 大石蔵の立地と自然・地理的環境

気候

神戸市域の気候は温暖で降水量の少ない所謂瀬戸内気候帶に属しているが、細部を見れば市域南東部を横断する六甲山系の南側と北側では気候の状況が大きく異なる。沢の鶴大石蔵のある西郷地域が含まれる六甲山系南麓斜面では日照も良く、一年間を通じて比較的温暖である。秋から冬にかけても概ね六甲山系が季節風を遮断してくれているが、厳冬季はさすがに季節風を完全には遮ることはできず、北西からの山越えの乾燥した風、所謂「六甲風」が吹きつける。灘五郷に所在する各蔵元は涼冷なこの風を利用するために、酒蔵の北側に窓を設けて風を蔵の内部に取り込んで醪の仕込み中の温度上昇を防止しようとしてきた。そのような酒蔵では日照による醪の温度上昇を避けるため、通常南側には窓が設けられていない。

年間の降水量は全国の平均値より少ないが、六甲山系南麓一帯の地下には風化花崗岩が粉砕された通称真砂上の滝水層が存在しているため伏流水が豊富で、浅い井戸を掘れば容易に水を汲み上げることができた。各蔵元も醸造には井戸水を使用してきた。

地質

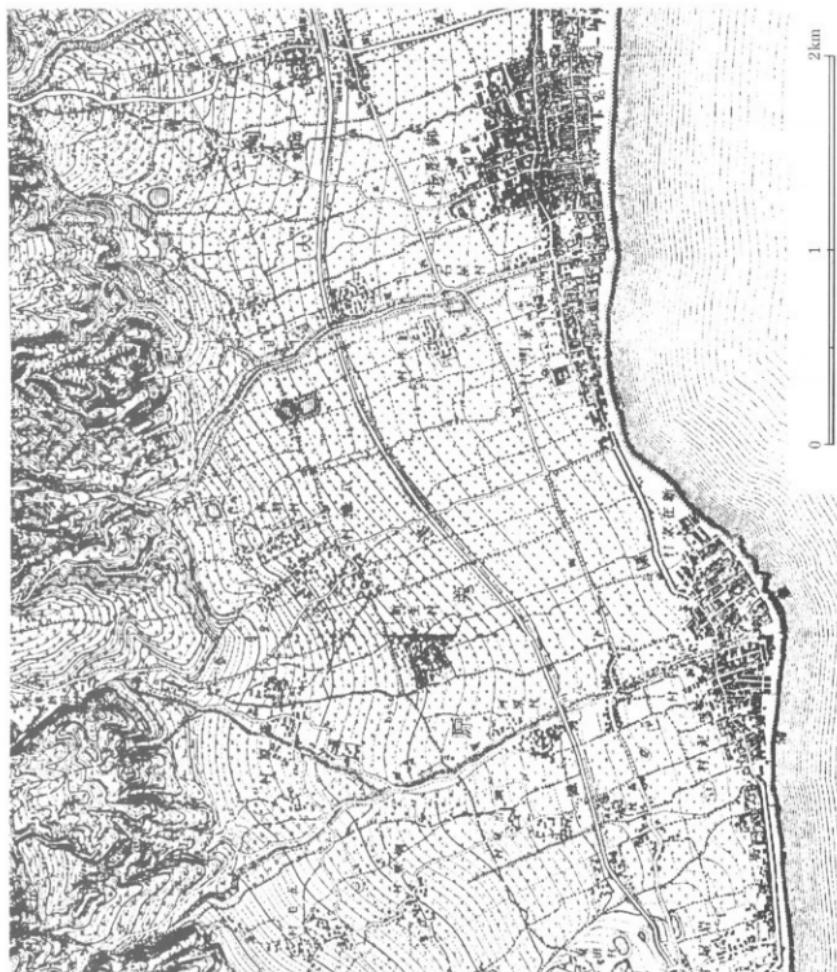
今から約50~60万年前には「六甲変動」と呼ばれる六甲山系を形成する隆起運動が始まり、約7,300万年前に形成された花崗岩が隆起してきた。この隆起運動と大阪湾の沈降運動の結果、大阪湾の最深部と約1,000mの高低差を有する長さ約40kmの山塊ができあがった。この隆起運動・沈降運動に伴って南麓に数条が並行する逆断層帯が形成された。著名な断層には東灘区から芦屋市にかけての芦屋断層、東灘区の五助橋断層、兵庫区から中央区にかけての諒訪山断層等がある。中でも五助橋断層は六甲山を2つに分断しており、長さも約10kmある。この度の阪神・淡路大震災の原因になった淡路島の北淡町の野島断層もこの断層帯の一部を構成している。また、平野部や海面下にもこれらの断層に平行する未確認の断層の存在も推定されている。

地理

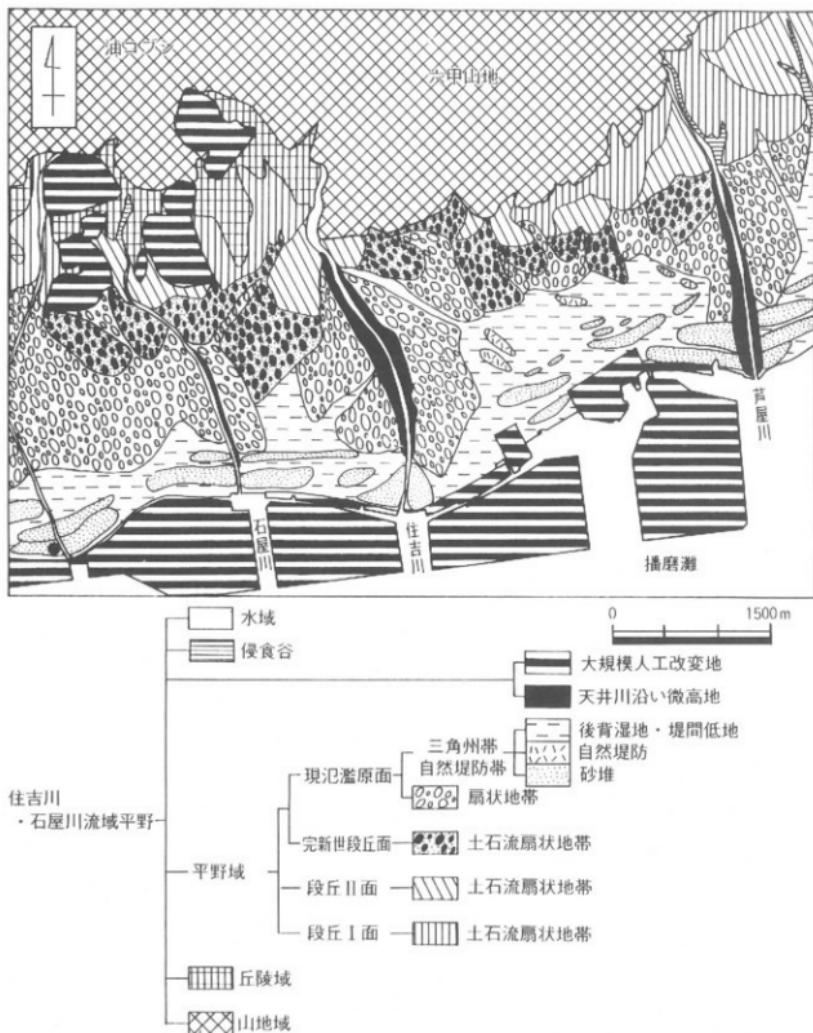
六甲山系南麓の地形は大きく4つに区分することができる。北から順に深層まで風化が進行した花崗岩が隆起して形成された急峻な山地、次いでその山地から流出した半固結状態の堆積物からなる山麓斜面地、その南側に洪水・土石流等によって形成された風化花崗岩を母体とする未固結状態の堆積物を基盤層とし、真砂土質の堆積物と海岸性堆積物とをその上にのせる繩文時代早~前期の繩文海進以降に形成された海岸平野である。そしてこれら3つを南北に貫くように山地から幾筋もの中小の河川が流れ下っており、河川が山麓斜面地から平野部に至る際に形成された発達した扇状地が挙げられる。

海岸平野と山麓斜面地との境界は概ね現在の国道2号線に並行する位置と推定されている。海岸平野上の土砂の堆積が進行しているため具体的にどの辺りが境界部分であるのか現地形からは判断し難いが、これまで当該地域での発掘調査では国道2号線以南には洪水等で堆積した厚い真砂土の層が確認されている。また灘区西端から中央区東端にかけての地域では、繩文海進時の波食崖の名残と考えられる急斜面地形が国道2号線の北側に沿って観察することができる。阪神・淡路大震災による建物倒壊の被害も比較的堅い基盤をもつ北側の地域に比べ、軟弱な基盤をもつ南側の地域に顕著である。

沢の鶴大石蔵は、六甲山系から大阪湾に流れ下る小河川である都賀川河口部の右岸、河道から西方約50mの自然堤防上とも言うべき場所に存在する。現在は埋め立てによって海岸線はかなり南に位置しているが、築造当時の海岸線はわずか南方約100mにあり、海岸に沿って延びる砂堆上であるとも言える。標高は約3.5mであるが、大阪湾の平均海面高から計測すると約4.8mとなる。



第2図 周辺の旧地形



第3図 地形分類図

(神戸)市教育委員会「郡家遺跡」神戸市東灘区所在 御影中町地区第3次調査概報 平成2年3月31日より、一部
改訂)

第2節 酒処灘の歴史的環境

古代の酒造り

日本国内で米と水を原料として酒が造られ始めた時期は定かではないが、恐らくは体系的な稻作技術が導入されるとともに種々の外米文化が伝わった弥生時代のある時期に求められよう。糖分を持つ果実を原料とし、自然醸造するのを待つ縄文時代以来の酒造方法とは大きく異なるが、それだけでは所謂日本酒の起源であるとは言えるものではない。律令制の中では当時の役所の一つである宮内省の造酒司で、国家主導の元で公的な儀式の際や天皇家で使用される酒が造られていた。それ以外には平城京の長屋王邸では私的な商業活動を目的とした酒が醸造・販売されていた例が確認されており、他にも有力者の私的な醸造の可能性も考えられる。また平安時代の公式の記録である『延喜式』には米と麹を原料とし、何度も分けて徐々に量を増加させて仕込む醸造方法が記載されている。しかしこれらはいずれも精白しない玄米を使用するものであり、また現在の酒造りのように米から麹と酒母を別に造って仕込むものではなく、中に酵母菌が生息している製品の状態である酒を酒母替わりに使用するもので、仕込まれた酒も基本的には粘性の高い濁酒であった。

中世の酒造り

中世には近畿地方の当時比較的大きな寺院で酒造りが行われていた。常識では一見信じ難いことであるが、飲酒を禁じた戒律を守ることは各僧個々人の問題で、酒造りとその販売は財源確保といった寺院の運営上の問題と見なされていたようである。当時の有力な寺院には諸国の荘園からの貢納米がある他、寺院の立地条件上清涼な水は容易に得られること、僧徒などの人手も容易に確保できることなどの点で、酒造りには有利な条件を備えていた。とりわけ奈良の有力寺院では酒造りがかなり盛んであったことが『多聞院日記』・『御酒ノ日記』・『看聞御記』等の文献資料からうかがえる。

中世末期から近世初頭にかけてある時期、有力寺院で行われていた濁酒造りの中で、精白した米を使用し、さらにその米で麹と酒母を別に造っておき、3回に分けて徐々に量を増加させていく仕込み方法が開発された。所謂諸白造りである。折しも戦国大名が領国の経営をしていく中、酒の販売による高い収益性に各大名が目を向いたため、財源確保のために比較的容易に全国各地に諸白造り技術が伝わっていった。しかしこの段階での酒造りは大名の領国近隣との交易を行っている場合でもあくまでも自国の財源確保が目的であって、江戸や大坂等の遠方への出荷・販売を目的としたものではなかった。

近世の酒造り

戦国大名の領国経営が近世大名にも引き継がれていく中、近世前半になって政情が安定すると、江戸は人口の増加とともに前代にはない一大消費地を形成していった。この大量需要に対し、江戸周辺で確保できる物資では満たすことができず、既に物流の拠点であった大坂が江戸向けの集散市場としての役割を果たすようになっていった。既に諸白造りの技術を持っていた大坂近郊の酒造業は、さらに江戸積酒造業としてとりわけ伊丹・池田を中心に発展していくこととなった。

江戸幕府は万治3年（1660）に米価調節の必要上から酒造株制度を実施した。これは株の所有者のみに、指定された地域内で、指定された限度量で酒造を保証したものである。しかし米価調節のための酒造統制が実施されていない時期には自由に醸造量を決めることができたため、実際の醸造量は株札に記載されたものとは大きく乖離していた。従って江戸幕府は度々厳しい減醸令や株改めをしなければならなかつた。しかしその反動で密造が横行したため、酒価に賦課された運上金の收入も伸び悩んでいた。

宝暦4年（1754）には江戸幕府は従来の政策を転換し、蔵元が酒造米を購入することで下落していた米価が上昇することを期待した酒造奨励政策を取るようになり、酒造業は自由競争体制となっていました。これを契機に従来都市に集中していた酒造株が農村にも売買されるようになり、新規の蔵元が出現するようになった。伊丹・池田などの江戸積醸造地の周辺でも例外ではなく、商業・流通の中心地であった大坂に近いため既に商業的農業が行われ、農民の階層文化や社会的分業が進行していた「灘日」と言われた六甲山系南麓の農村地帯で新たな江戸積酒造業が展開するようになった。

灘の隆盛

灘での江戸積酒造業の躍進は凄まじいもので、元禄10年（1697）に江戸へ運び込まれた酒樽の数は64万樽であったが、この中にはまだ灘で造られた樽数は含まれていなかった。しかし天明5年（1785）には77万樽の内の約47%36万樽も運び込まれている。こうした灘の蔵元の発展に取って代わられるように、大坂近郊の従来の江戸積酒造業は衰退していった。その対抗策として従来の蔵元は新興勢力である灘の蔵元を取り込み、浜泉十二郷酒造仲間を結成した。この組織は生産調整や出荷調整を行って新川の蔵元の均衡を保つ他、江戸幕府からの酒造に関わる通達を一手に取り仕切りて灘の蔵元を抑えることを目的としたものである。また江戸幕府の側からも折しも所謂寛政の改革の一貫として灘の酒造業に規制を加えていた。まず天明8年（1788）に株改めを実施して現実の醸造高を把握して制限を加え、次いで寛政4年（1792）には江戸に入る総酒樽数をそれまでの約3分の1の年間30~40万樽に限定した。さらに同年新興の酒造地域である灘に冥加金を賦課することになった。これらの諸政策によって江戸幕府に掌握された灘の酒造業はこの一時期停滞することになった。

しかし寛政5年（1793）に松平定信が失脚して寛政の改革が失敗すると逐次酒造制限政策も緩和され、酒造業は再び自由競争体制となっていました。さらに文化年間には米の豊作が続いて米価が下落したため、蔵元が米を購入することによって米価が再び上昇することを期待し、江戸幕府は文化3年（1806）は酒勝手造り令を発令した。これによって自由競争が激化し、灘の酒造業が従来以上に飛躍的に発展する契機となった。江戸へ運び込まれた酒樽数は文政4年（1821）には122万樽を越え、近世を通じて最高の数となった。そのうち灘から運び込まれた酒樽数は約59%72万樽を占めており、天明5年（1785）と比較してわずか40年足らずの内に2倍となっている。さすがに100万樽を越えると大消費地江戸でも供給過剰となって酒の価格の暴落を引き起こした。その対策として浜泉十二郷酒造仲間内で減産して供給数を減らす試みがなされたが、灘の蔵元はこれに反発してさらなる発展を求めて増産の方向を進み、酒造仲間内の他の郷との対立を深めていった。

天保3年（1832）には新規の株が交付され、実際の醸造数が江戸幕府に公認されることになったが、それには多額の運上金・冥加金が必要だったこと、幕府は浜泉十二郷酒造仲間の体制を保持しようとしていたことから灘の蔵元の不満は次第に強くなっていた。灘の酒造業は幕末のこの時期に再び停滞時期を迎えたが、そのなかで経営体力のある特定蔵元への集中が進行していった。明治4年（1871）に新政府が免許料の納入者には誰にでも酒造を許可するようになったことは、巨額の酒株鑑札書換料を支払っていた灘の蔵元にとっては大きな痛手となり、醸造量は約3分の1に激減してしまった。

水車精米

2度の停滞時期はあるものの、江戸時代に他地域と比較してこれほどまで灘の酒造業が隆盛したことにはいくつかの理由が存在する。まずは水車精米が行われていたことが挙げ

られる。灘の背後には六甲山系が存在し、その南斜面は急峻で、流れだす中小の河川にはその落差を利用した水車が多く造られており、從来から絞油作業に使用されていた。それを精米用の動力源として利用したのである。從来の酒蔵では敷地の一角にあった碓屋で人力による足踏み式の唐破で精米が行われていたが、河川上流部までの米運搬のコストはかかるものの、水車を利用して集約的に精米した方がはるかに効率的であった。

樽廻船

また江戸への運搬方法としての樽廻船の存在がある。伊丹や池田の蔵元は大坂に一旦酒を運送し、仙の江戸積の荷物とともに大型船の菱垣廻船によって江戸へ運び入れていた。しかし菱垣廻船は他の江戸積の荷物が多いため出航までの荷役の日数を要し、その間に酒質が悪くなることがあった。しかし樽廻船は菱垣廻船よりも小型船だったが本来酒樽のみを運ぶための船であったため、荷役の日数が少なく酒質の悪化を未然に防止できた。しかも灘の前面は瀬戸内海で、樽廻船を利用するにせよ一戸陸送の手間を要する伊丹や池田と異なり、蔵から直ちに樽廻船で搬送することが可能であった。

宮水

次いで宮水の発見である。六甲山系南麓の表層伏流水は鉄分の含有量が少なく、リン・カリウムの含有量が多い麹・酵母の発育に適した水である。本来の意味での宮水は西宮市内の限定した地域でのみ湧く井戸水のことであるが、酒造に適した水を常に探求していた灘の当時の蔵元の姿勢がうかがえる。そしてその水で醸造された酒質が江戸の消費者に好まれていた。一般的に暑い夏の時期には酒質が悪くなるが、灘酒は秋晴の酒と言って秋になると一層香りと旨味が増すのであった。

寒造りへの集中

そしてその良好な酒質を保つために実施された寒造りへの集中と嚴冬期の出稼ぎ労働力の確保が容易であったことが挙げられる。酵母の発育には他の雑菌の繁殖が抑えられるよう低温が望まれるが、灘では厳冬期に吹く六甲風を酒蔵に取り込んで醸造することができた。また中甲山地一帯の農村では從来から嚴冬期の耕作不能の時期の収入を得る手段として大坂方面に出稼ぎすることが一般的であったが、灘では寒造りで必要な労働力としてこれらの農民を多く確保することができた。所謂丹波社氏であった。

近代の酒造り

明治20年頃になってようやく社会の経済事情が安定してくると、近世末～明治初年の厳しい状況を乗り越えた灘の蔵元によって、とりわけ経営的な面で近代的な酒造会社が設立されていった。また明治19年（1886）には浜津灘酒造業組合が設立された。しかし酒造は杜氏達蔵人の熟練技術に負うところが大きく、また殖産興業を目指していた新政府の産業近代化の対象にはなっていなかった。従って灘の酒造業は本質的には明治以降も近世以来の生産体制を続けていった。

現代の酒造り

灘の酒造地帯は第2次世界大戦に激しい空襲に遭遇し、多くの酒蔵が焼失する憂き目に遭った。そして戦後復興の中で本格的に酒造業の近代化が始まった。洋酒・ビールが普及する中、新しい商品を開発し売り出した。またテレビ放送が始まると新しいイメージを作るためコマーシャルを流すようになった。昭和40年代の高度成長期には設備の近代化が進み、四季醸造のできる冷房装置完備の鉄筋コンクリート製の高層建築の工場がいくつも建設されるなど機械化が一気に進行した。

しかし平成7年1月17日の阪神・淡路大震災によって灘の酒造業は再び大きな痛手を被った。古い木造の酒蔵のほとんどが倒壊してしまったが、ただ古い酒蔵であるからと言う理由で倒壊したのではなく、そこには倒壊しやすい理由が存在していた。内部に広い空間を確保する必要性から柱と外壁のみで重量のある太い建築部材や大量の屋根瓦を支えてい

ること、また柱に加わる荷重が大きいために柱の上部から建築部材がはずれない構造にする必要がなかったこと、部材や壁材に腐食部分が発生してもそこはまさしく酵母菌の生息場所であり、蔵棟の酵母菌は各酒蔵固有のもので、腐食部分を完全に更新することは蔵棟酵母菌を根絶やしにすることであるため避けられていたことなどが想定できる。また古い酒蔵を近代的な酒造プラントに建て替えるには現実的にかなりの資金が必要で、後に資金が回収できる見込みがなかった場合には、実際にはその酒蔵で醸造していくとも、建て替えずに現状のまま倉庫等の別の用途に使用されていた。

経営体力が比較的弱く、あまり酒蔵等の設備の近代化が進んでいなかった中小の蔵元ほど古い酒蔵の倒壊による被害は大きく、酒造業を廃業した蔵元や酒蔵が建っていた広い敷地をマンションや資材置場等にして転業する蔵元、敷地を売却する蔵元も見られる。しかしながら酒蔵を再建して醸造を続いている蔵元や、何よりも第一に品質本位の酒を造ろうと努力を続けている蔵元も存在することは、灘五郷のみならず日本酒業界全体の中でも一条の光明と言えよう。

灘五郷の内訳

現在所謂灘五郷と言えば神戸市内に所在する魚崎郷・御影郷・西郷の三郷と、西宮市域の今津郷・西宮郷の二郷を加えた五郷の名称であるが、これは明治19年（1886）に結成された摂津灘酒造業組合内の構成である。文政11年（1828）に「灘目」のうちの上灘郷が東組（現在の魚崎郷に概ね相当、以下同じ。）・中組（御影郷）・西組（西郷）に分裂以来、その3組に下灘郷・今津郷を加えて江戸時代の灘五郷が構成されていた。下灘郷は当時の村名で言えば二ツ茶屋・神戸・走水・脇浜の各村で、現在の行政区画で言えば概ね灘区西端から中央区の範囲に相当する。しかしこの地域での酒造業は幕末から明治初年の厳しい状況に耐えられず、現在では酒造業は見ることができない。

近世				近代	
灘三郷		旧郡名	所屬村名	灘五郷	現行行政区画
上	東組	苑原	打出・芦屋・深江・青木・魚崎・住吉	魚崎	神戸市東灘区
	中組		御影・石屋・東明・八幡	御影	
灘	西組		新在家・大石・岩屋・稗田・河原・五毛	西郷	神戸市灘区
下灘		八部	二ツ茶屋・神戸・走水・脇浜		神戸市中央区～兵庫区
今津		武庫	今津	今津	西宮市
			西宮	西宮	

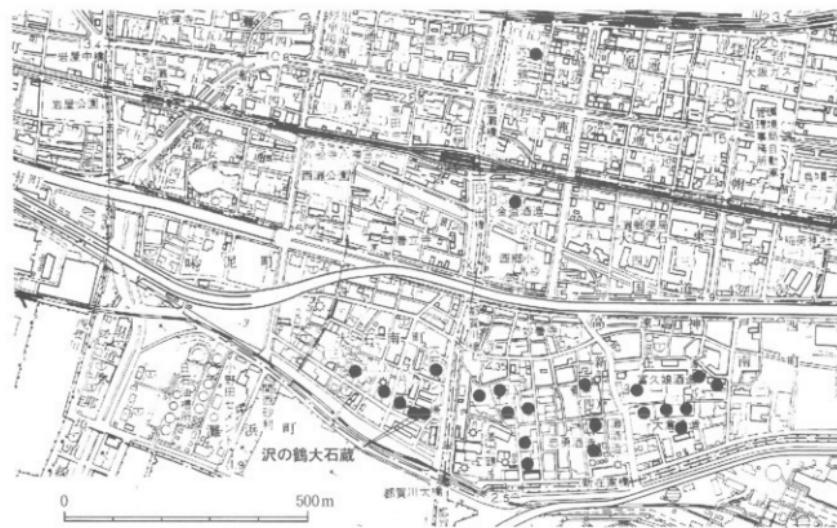
第1表 灘五郷の地域区分
(神戸市「新修神戸市史」歴史編Ⅲ 近世 平成4年4月1日 より、一部改変)



第4図 瀬五郷位置図



第5図 神戸市内魚崎郷・御影郷・西郷位置図

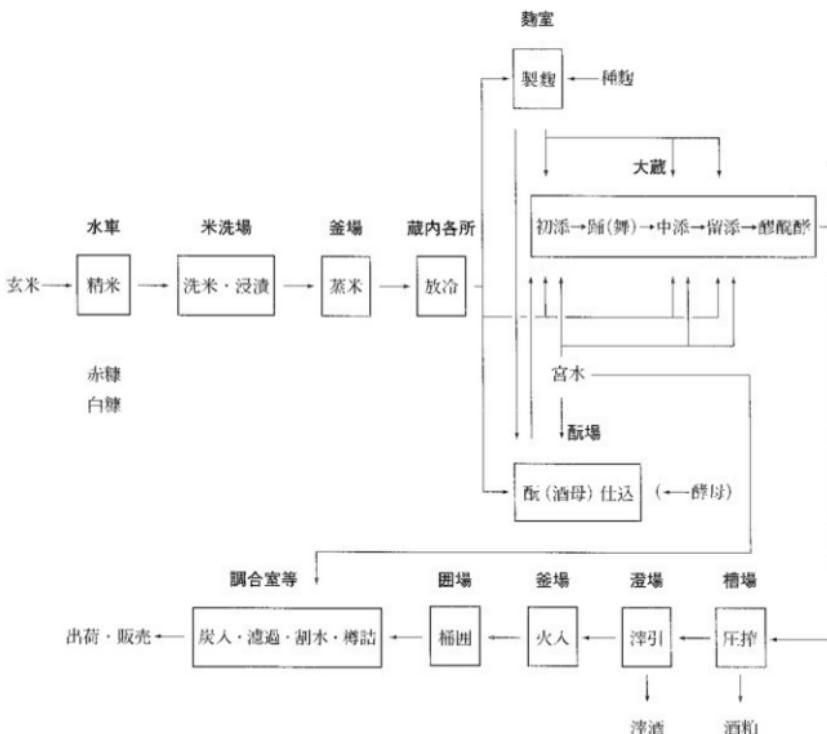


第6図 西郷所在古酒蔵位置図

(神戸市「酒のふるさと・瀬の酒蔵」東瀬・瀬酒蔵地区伝統的建造物群調査報告書 昭和56年3月より、一部改変)



第7図 沢の鶴大石蔵位置図



第8図 滋酒醸造基本工程図

第II章参考文献

- 兵庫県教育委員会「兵庫県文化財調査報告第36冊『北青木遺跡』昭和61年3月31日」
 兵庫県教育委員会「兵庫県文化財調査報告第92冊『本庄村遺跡』平成3年3月30日」
 神戸市「新修神戸市史」歴史編Ⅰ 自然・考古 平成元年4月1日
 神戸市「新修神戸市史」歴史編Ⅲ 近世 平成4年4月1日
 桐木 学「日本酒の歴史」雄山閣 昭和50年8月25日
 加藤百一「酒は福島」日本酒を生んだ技術と文化 平凡社 昭和64年4月25日
 神戸市「酒のふるさと・灘の酒蔵」東灘・灘酒蔵地区伝統的建造物群調査報告書 昭和56年3月
 大林組広報室「季刊大林No37『特集N A D A G O G O U』」平成5年2月1日
 加藤辨二郎編「日本の酒の歴史」—酒造りの歩みと研究— 昭和52年8月1日
 前川季義「米と水と技 兵庫の酒」平成8年3月10日
 滋酒研究会「改訂『灘の酒用語集』」平成9年10月1日
 伊丹市立博物館「伊丹市民俗資料第5集(改訂版)『伊丹の民具』伊丹の酒造り道具」平成3年9月30日

第Ⅲ章 発掘調査の成果

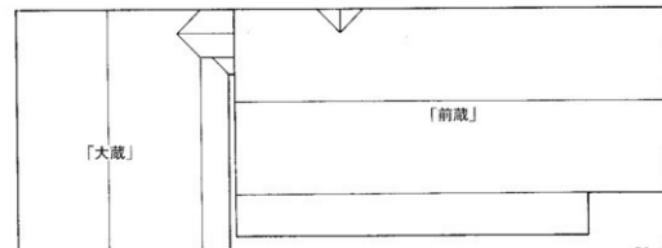
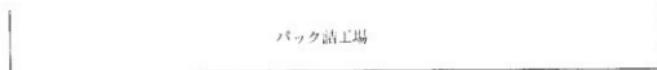
第1節 調査の方法と酒蔵の名称

調査の方法

発掘調査は資料館を再建するに先立ち、資料館として整備された時点以前の酒蔵の構造と、酒蔵築造以前の状態を解明することを目的とした。しかし発掘調査当時には大石蔵の建物配置図等の資料が手元になかったため、建物構造の変遷には特に留意して調査を実施した。調査の方法は重機で資料館の床面に貼られていたアスファルトとその下の二和土を掘削し、また酒蔵周囲の既設構造物を除去した後、人力で各建物細部の精査を行った。作成図面は20分の1を基本とし、一部10分の1で作成し、遺構写真は地上あるいは撮影用足場・西隣のビル上から撮影したが、敷地平面全景と槽場2ヶ所は写真測量を実施した。

酒蔵の名称

後述するように実際には別の独立した酒蔵を2棟挙げて現在の姿にしており、築造時はそれぞれ別々の蔵名で呼称されたと思われるが、当時の蔵名は不明である。それぞれの酒蔵は資料館では「前蔵」「大蔵」と呼称されていたため、通常洗米・蒸米等の作業場的性格の強い前蔵と、醸の醸酵・貯蔵の場である大蔵の、酒蔵の機能上の名称としては一致しないが、位置関係が判りやすいように発掘調査では使用されていた「前蔵」「大蔵」の名称をそのまま踏襲した。また「大蔵」南端の増築部分は「大蔵」南と呼称した。以下調査成果をそれぞれの酒蔵・遺構にそって記述していく。



社宅

厩

「大蔵」南

「前蔵」

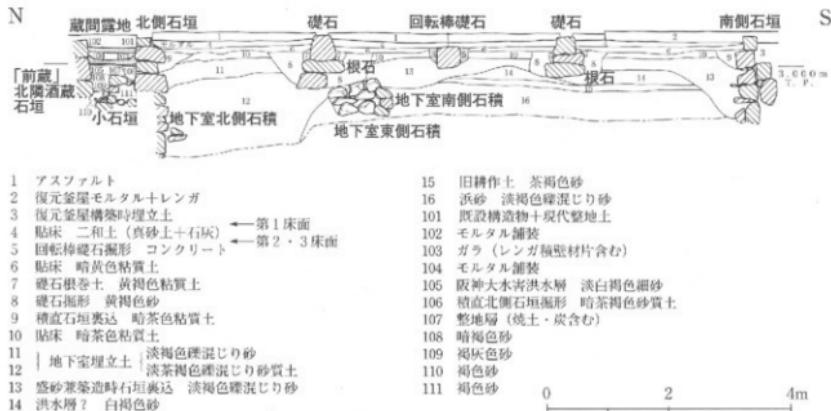
第9図 沢の鶴資料館の建物配置名称

第2節 層序

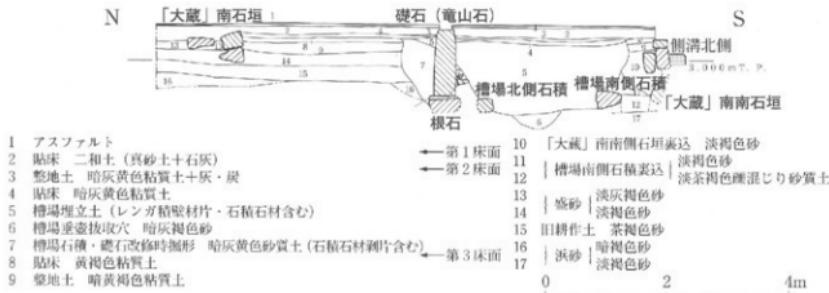
層序

沖積地に立地する一般的な遺跡の発掘調査ではないため、調査範囲全域に適応できる基本層序は想定できない。よって「前蔵」・「大蔵」・「大蔵」南の各部分に設定した断面の上層部を掲載する。「大蔵」の断面では確認できなかったが、他の断面では酒蔵築造以前は畠として使用されていたことが共通して確認された。畠の高まりも確認できた。酒蔵は耕作土の上に周辺に存在した砂を盛り上げて築造している。畠の下は再び砂層となり、畠以前は砂堆そのものであったと推定できる。

酒蔵内部の床面は「前蔵」・「大蔵」・「大蔵」南の各部分によって貼り直しの回数や想定時期が異なるが、昭和30~40年代に貼り直されたと考えられる真砂土+石灰の二和土と、昭和50年代の沢の鶴資料館として整備された時に貼られたアスファルトは、「前蔵」・「大蔵」・「大蔵」南の各部分に共通する。

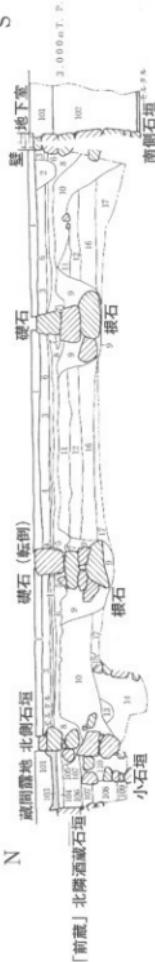


第10図 「前蔵」西断面土層図



第11図 「大蔵」南断面土層図

S



第12図 「前藏」東断削土層図

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1 アスファルト | → 第1床面 |
| 2 防風 | → 第2床面 |
| 3 和土 (硬土+石灰) | → 第3床面 |
| 4 硬土 モルタル+切黄茶色土 | |
| 5 地下室壁面土 前藏色粘質土 | |
| 6 洪水土 前藏色粘質土 | |
| 7 破石嵌合土 黄褐色粘質土 | |
| 8 破石柱山土 前藏色粘質土 | |
| 9 破石彫形 前藏色砂 | |
| 10 滋砂被覆時子田裏込 淡茶色砂+淡灰褐色砂 | |
| 11 洪水層? 白褐色砂 | |
| 12 田耕作土 茶褐色砂 | |
| 13 地下室石垣? 前面埋立土 | 前灰褐色
淡褐色鐵銹沾じり砂 |
| 14 地区兩石垣? | |



第13図 「大藏」断削土層図

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 アスファルト | → 第1床面 |
| 2 防風 | → 第2床面 |
| 3 和土 (硬土+石灰) | → 第3床面 |
| 4 地下室埋立土 | 前灰褐色砂
淡茶褐色砂 |
| 5 地下室石垣 | 淡灰褐色砂 |
| 6 東側石垣 | 前灰褐色砂 |
| 7 地下室東側石垣 | 淡褐色砂 |
| 8 東側石垣裏込 淡褐色砂 | 褐色砂 |
| 9 地下室東側石垣込 | 褐色砂 |
| 10 混砂 | 淡褐色砂 |

第3節 検出遺構

1. 「前蔵」

沢の鶴資料館東半の東西方向の礎石建物である。外周の壁材と、内部の柱材で上部の建築部材と屋根瓦の荷重を支える。現在の建物規模は桁行6間(24.8m)×梁間3間(10.0m)であるが、築造当初は東方へさらに1間延びており、昭和31年の土地区画整理で敷地南東外側の市道が拡幅された時点で一旦建物の南東隅を斜めに切断した後、さらに昭和53年の資料館開館時の整備で今の位置に切り縮められた変遷が、建物の登記簿から追跡できる。同時に本来この蔵には存在しなかった米洗場と釜場を蔵南西部に復元し、廻が南外側に、「大蔵」に渡る通路が西外側に取り付けられた。床面は資料館として整備された時点、資料館以前の倉庫として使用された時のアスファルトを除くと4面確認できた。蔵築造以前は島で、耕作土の畝上に浜砂を盛って蔵を築造していた。

第1床面

アスファルト直下で検出した床面である。全域に約15cmの厚さで真砂土と石灰の二和土を貼っている。二和土上面には数ヶ所熱を受けた赤変部分があったが、その配置は特に意味はないようである。上部にアスファルトを貼った時の熱で赤変した可能性が高い。二和土を貼った時期の特定は難しいが、第2床面との関係から安福又四郎商店（大黒正宗）が購入した昭和30年代当初と思われる。安福又四郎商店は昭和49年3月まで醸造しており、その時の床面と推定できる。当時の蔵名は「大石蔵」であったことが確認されている。¹¹⁾

第2床面

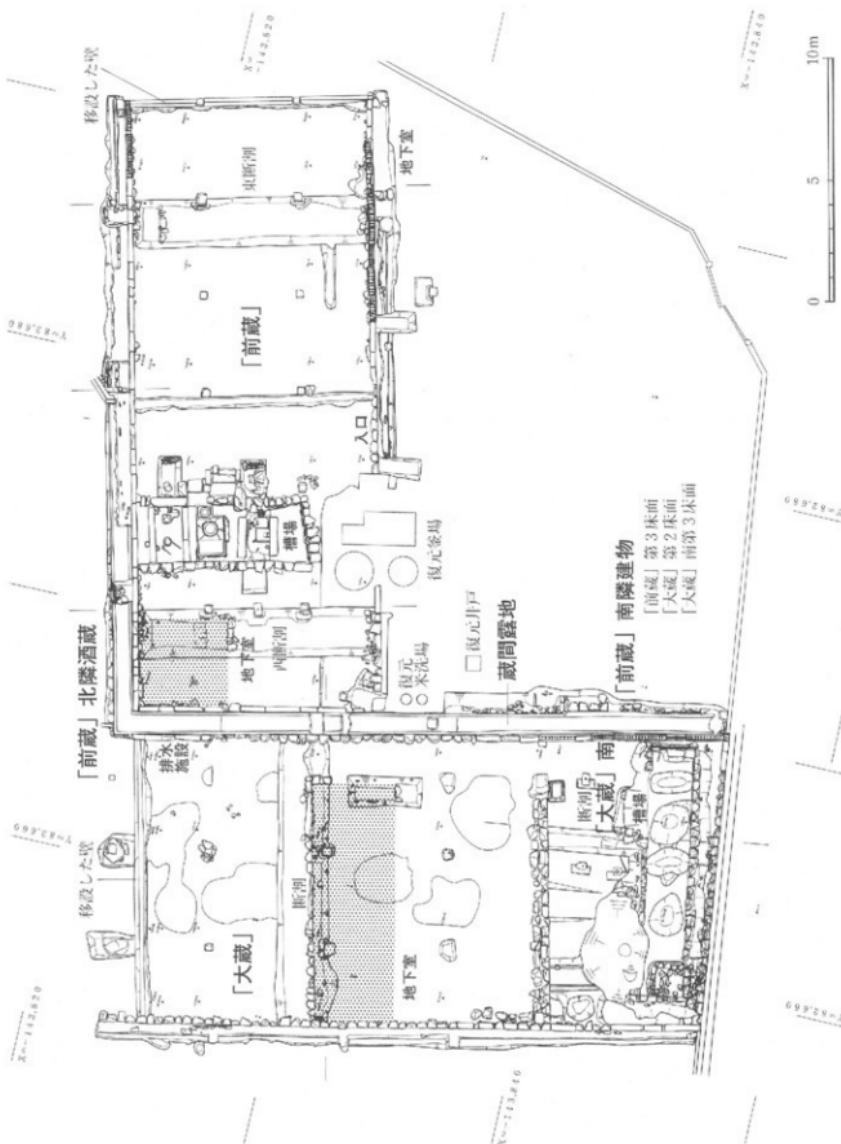
後述する第3床面の槽場を埋め立てた後に貼られた床面である。蔵のほぼ中央に、幅約30cm、深さ約10cmの南北方向の溝を掘り、溝より西側から埋め立てた槽場の周囲までは約10cmの厚さで淡黄色土を貼っている。溝より東側は全面に上を貼らず、部分的に暗黃茶色土を薄く貼るかモルタルを塗っている。このモルタルは蔵周囲の石垣上部石材の変調に塗られたモルタルに統いており、床面が貼られるときに同時に壁面の内構築あるいは補修が行われた可能性が高い。また北側柱列の西から3番目と5番目の礎石がこの時に上下逆転させられたと考えられる。このことから、蔵上部の建築部材は少なくとも一部は解体されていたと判断される。後述する貴槽用の垂壺の想定期から、槽場は太平洋戦争時の酒造統制によって酒蔵を軍事関連産業に転用するために埋め立てられたと考えられ、床面の想定期もその頃と推定できる。「前蔵」の敷地は昭和18年に中央ゴム工業に所有権が移転していることが確認されている。（昭和24年日本ダンロップ謹謹に社名変更。）

下部壁材

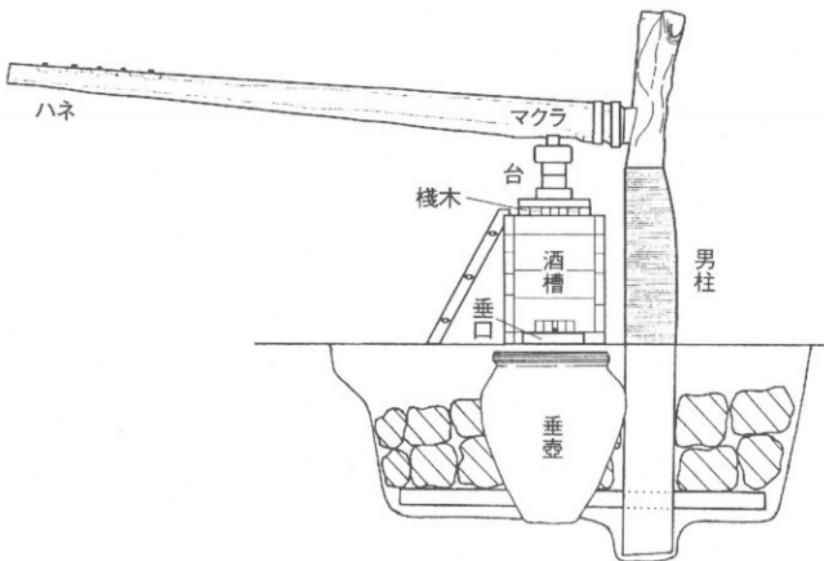
蔵東半の南側と北東隅に倒壊による損壊を免れたレンガ積みの壁材が遺存している。前述のように床面の東半に部分的に塗られたモルタルは蔵周囲の石垣石材裏側に塗られたモルタルに統く他、蔵の北東隅ではレンガ積みの下部壁材の表面に塗られていたモルタルに統いていることが確認されており、床面が貼られるときに壁面の補修が行われた可能性が高い。倒壊する以前はこの上に木造の上部壁材が構築されていた。レンガ積みの壁材自身は後述する第3床面の時と思われるが、この第2床面の時点ではレンガ積みの表面にモルタルを塗って外見上レンガを見えなくしている。またこの壁材は資料館として開館する際には外気を取り入れる地窓をコンクリートブロックで塞いでいる。

第3床面

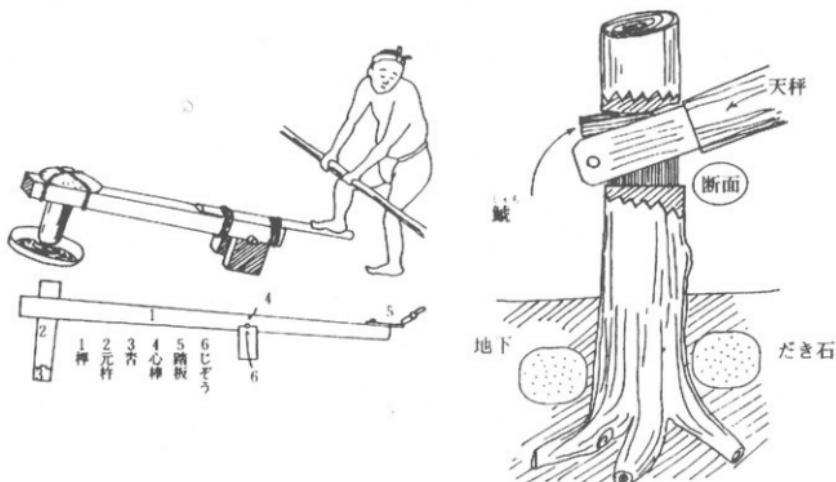
「前蔵」が再建された時点での床面である。前身となる第4床面の蔵が火災で焼失した後、蔵の周囲の石垣上部を積み直し、振り込んで礎石とその根固め石を据え付け、その後蔵内部の全面に約10cmの厚さで暗黃色粘質土を貼っている。遺構としては中央西寄りに半



第14図 沢の鶴大石蔵平面図



第15図 男柱遺構復元図
(伊丹市 『重要文化財旧岡田家住宅保存修理工事報告書(災害復旧)』平成11年3月 より)



第16図 唐白・男柱模式図 (灘酒研究会 改訂『灘の酒用語集』平成9年10月1日 より)

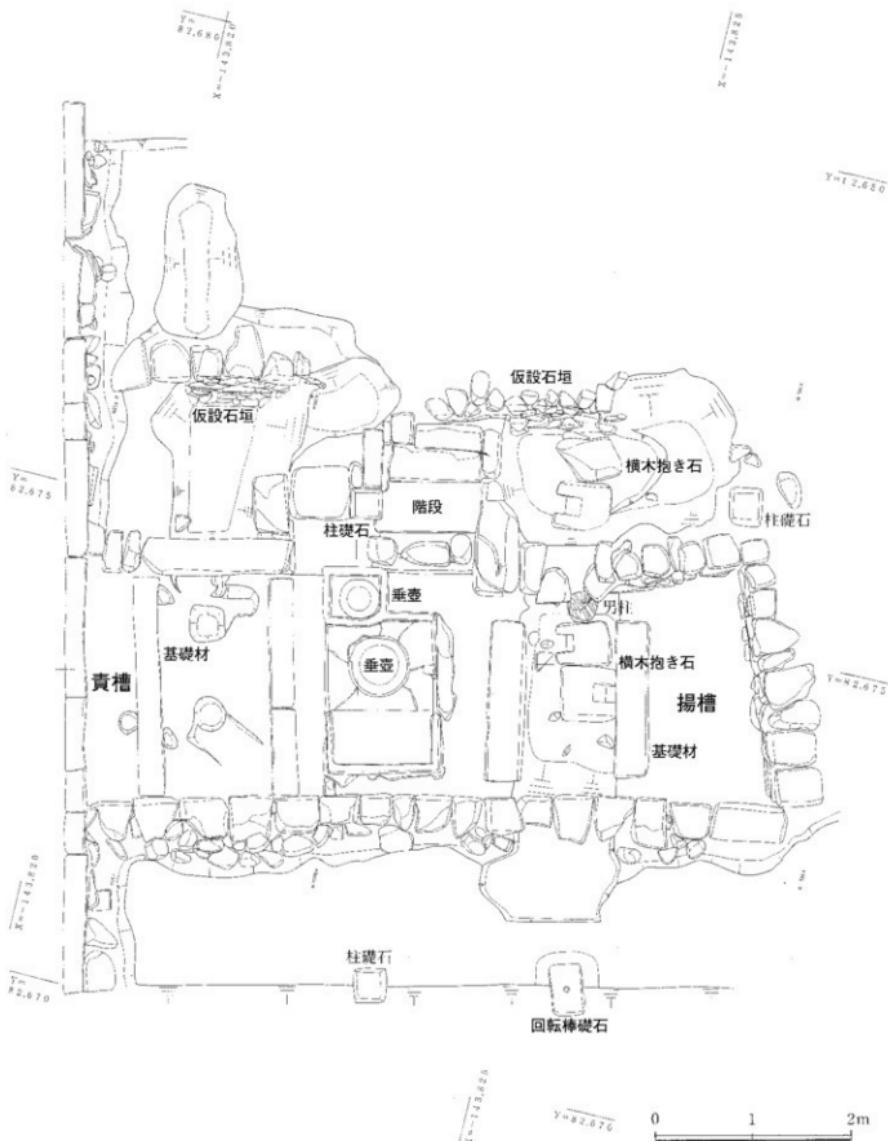
地下室の槽場と、蔵の南外側に蔵の石垣をそのまま北側の石積みとした地下室がある。槽場構築時の男柱設置に伴う仮設の石垣前面から明治17年の一銭銅貨が出土していること、積み直した石垣掘形の上面を昭和13年の阪神大水害の洪水層が覆っていること、酒造統制によって槽場が埋め立てられたと考えられることから、一銭銅貨の流通期間をどの程度の幅で想定するかにもよるが、明治時代後半頃に再建され、昭和20年の少し前頃に使われなくなった床面と考えられる。土地の登記簿等からは明治38年に所有者丸岡茂吉（和合盃）名で初登記がなされた後、昭和18年まではそのまま丸岡茂吉の所有であったことが確認できている。丸岡茂吉所有時の蔵名は「浜蔵」であったことが確認されている。

礎石

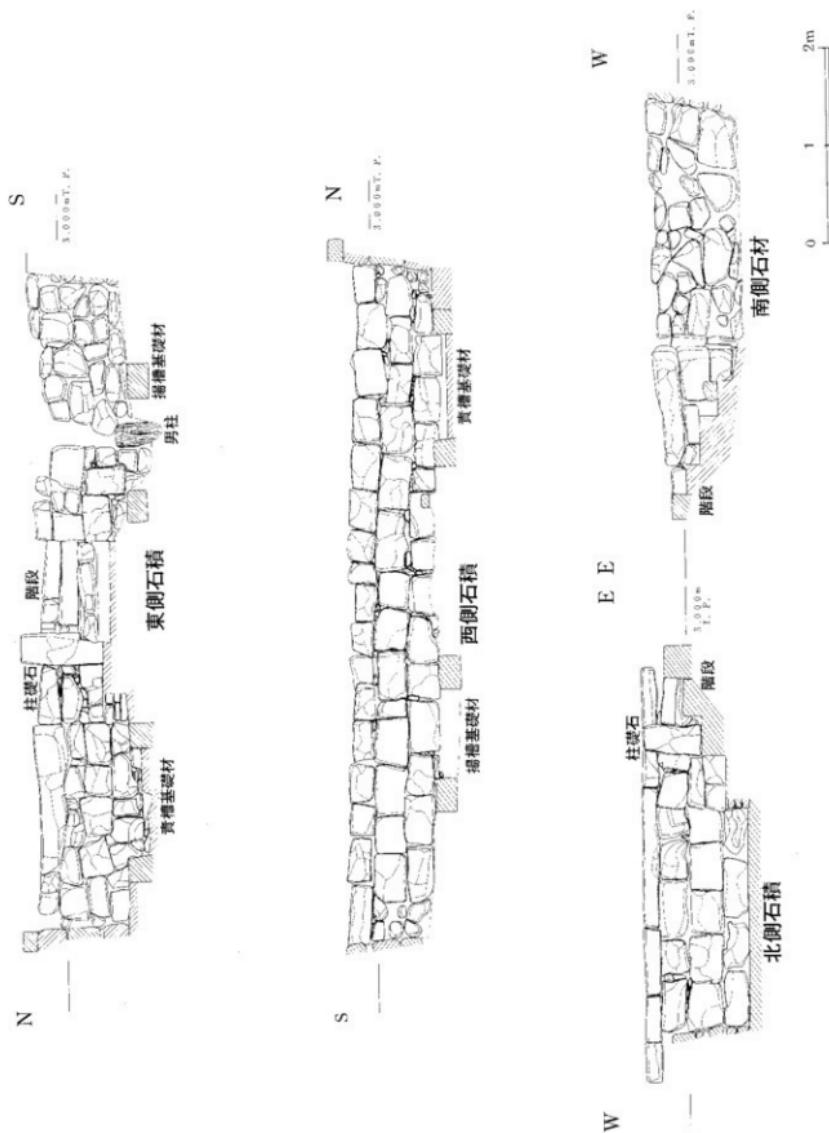
辺25~28cm、高さ30~40cmの方台形の花崗岩の切石で、根固め石は直径60cm以上、厚さ20cm以上の大きな花崗岩の自然石を数段積み上げている。海岸近くの砂堆という軟弱地盤に築造しているため、かなり頑丈な造作である。礎石上面に柱材が乗っていて風化を免れた墨書きや墨打線が残っていた。判読できた墨書きは「六・十二」から「七拾壹」までの漢数字であったが、蔵1棟で70数個もの礎石は使用しないため、同時に近隣数棟の蔵を築造した際の通し番号であった可能性がある。墨打線は柱材を礎石の中心に載せるために付けられたと推定され、礎石上面の各辺中央から対辺に向かって「十」字状に打たれていた。

槽場

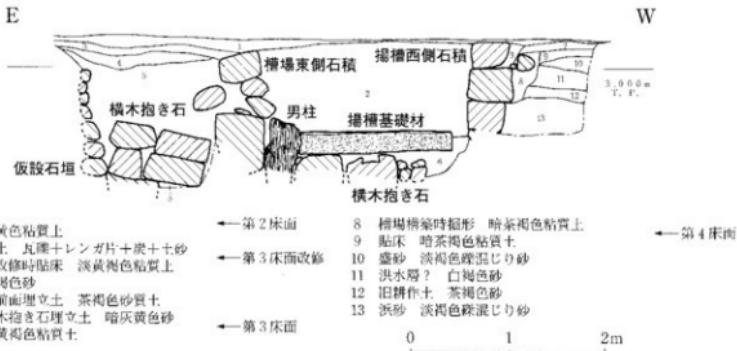
蔵の西寄りで検出した、醸酵の進行した醪を加圧して液体の酒と酒粕とに分離する酒搾りの遺構である。長さ7.0m、幅2.4m、深さ1.0mの石積みの半地下室で、東側石積みの中央には内部へ降りるモルタル塗りの階段がある。段の数は4段であるが、最下段には長さ約20~50cm、幅約20~25cm、高さ約15cmの花崗岩が3石置かれていた。断剤を実施していないため槽場構築当初からモルタル塗りであったかは不明である。石積みは実作業上は北側石積みの構築後に西側石積みを構築した時間差が推定できるが、西側石積みの裏込め掘形は北側石垣積み直し時の裏込め掘形と一連の物として掘り込まれている。従って北側と西側の石積みは蔵の石垣の積み直しと同時に構築され、石材の大きさや加工程度、横日地の通る整然とした積み方も石垣と一致する。しかも北側石積みの上端の石材は同時に石垣用材そのものであり、表裏両面を加工して構築している。2段目の石材も石垣の石材そのものであるが、地中に隠れるためか槽場側の面のみ整形し、石垣側は整形していない。南側と東側の南約3分の1の石積みは後に積み直されているが、積み方は非常に粗雑で石材と石材の間には土が露出している。部分的に漆喰を充填して土の崩落を防止する程度である。石材は花崗岩で、長さ約10~60cmで形も大きさも不揃いである。東側の北約3分の1の石積みも後に積み直されているが、目地にはモルタルが使用されており、北側の責糟部分を大規模に改修した際に積み直されたと考えられる。石材は花崗岩で、長さ約10~40cm、幅約10~30cmとやや不揃いであるが、上端の石材のみ長さ155cmと飛び抜けて大きい。東側石積み中央にある階段の北隣には長さ75cm以上、幅約30cmの花崗岩の切石が1石縱方向にはめ込まれていたが、蔵の柱の配置上、それを礎石として使用している。床面で醪を持る際の容器である酒槽を据えるための基礎材を2基、掉り出た酒を受ける垂壺を2基、酒槽に圧力をかけるね棒の支柱である男柱を1基検出した。また槽場の西隣でジャッキのワイヤーを巻き取る回転棒の礎石を1基、東隣で男柱埋設時の仮設の石垣を2面検出した。垂壺や据え付け可能な酒槽の大きさから、一連の酒搾り工程の中で南側の基礎材、垂壺、男柱、仮設の石垣、礎石はまず醪を最初に搾る搾槽の工程に、北側の基礎材、垂壺、仮設の石垣は一度搾った醪を再度加工して酒を搾りきる責糟の工程に相当すると考えられる。



第12図 「前蔵」構場平面図



第18図 「前蔵」石積立面図

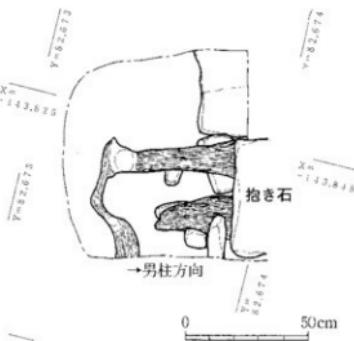


第19図 「前蔵」 檜場男柱・横木抱き石断面図

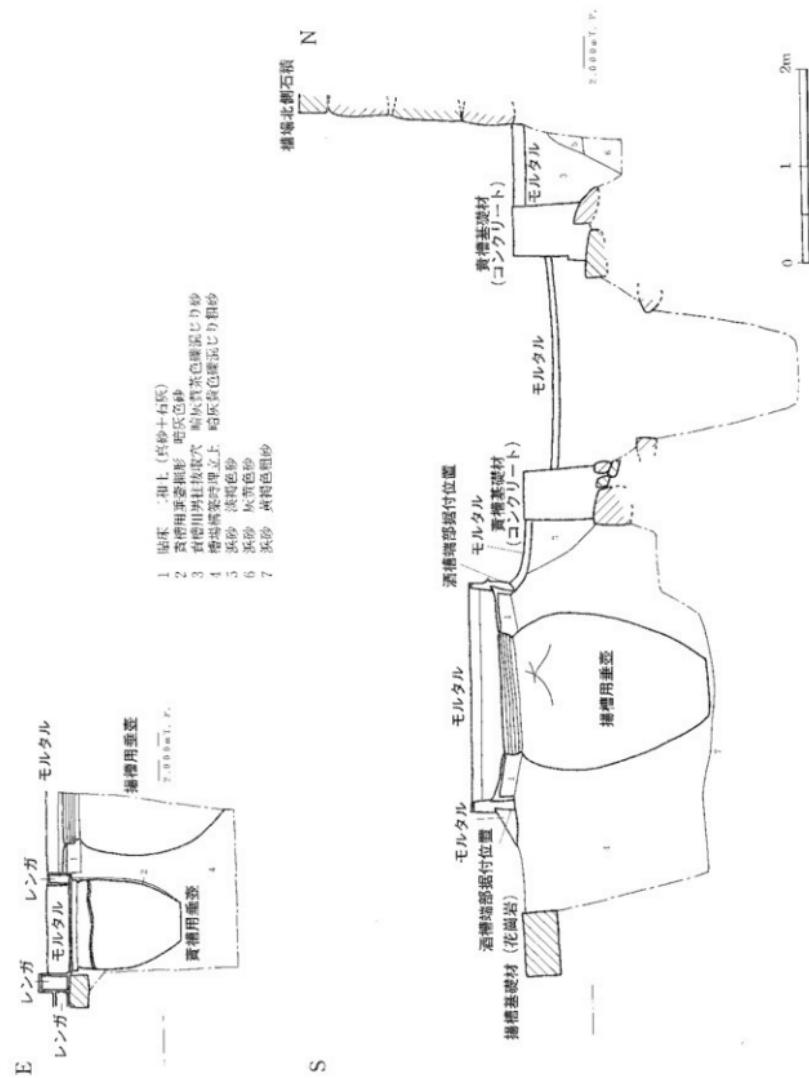
ただし両工程の加圧方式の変化に伴い、

石積み・床面共に何回も改修されており、構造の変化は複雑である。

檜場の基礎材は長さ約160cm、幅約30cm、厚さ約20cmの花崗岩の切石を、1.0mの間隔で2石並行に置いている。床面には粘土を貼るなどはされていなかった。垂壺の南隣には酒槽の端を据えていたと考えられる小段があるが、そこから南側石積みとの間隔は3.1mで、それ以上大きな酒槽は据えられない。垂壺は口径約60cm、高さ約100cm、容量2石入りの備前焼の大壺である。外面には「太宗右衛門」の線刻と、ひび割れを膠で修繕した跡が3ヶ所ある。プロボーションから安土桃山時代頃のものと思われるが、この檜場に埋設されるまでかなりの年月を何度も補修して使われていたことになる。垂壺の口縁周囲にはモルタルが塗られているが、埋設当初は二和土が貼られており、その上部を修繕したものと判明した。男柱は一辺約30cmの角柱で、檜場の基礎材より約20cm高い位置までしか遺存していない。加圧方式がジャッキに変化した時点で切斷されたと考えられる。下部の残存長は不明であるが、加圧時に男柱自体がはね上がるのを防ぐ横木の深さからみて約100cmと推定できる。さらに横木の上には地蔵とも称される唐臼の杵の支点になる石材が東西数個ずつ、重石である抱き石として置かれていた。これらの石材は瀬戸地域で水車精米が全盛となる以前に足踏み精米で唐臼が使用されていた時のもの可能性が高く、檜場構築時にすでに不要であったため抱き石として転用したと考えられる。横木の太さは約15cmで、間隔を約10cmあけて2本並べて埋設していた。間隔から男柱の下部を割り込み、両側から挟み付ける状態で男柱と固定されたと思われる。檜場東隣で確認した仮設の石垣は、男柱や抱き石を設置する際に軟弱な地盤を掘り込む必要性から構築したものと考えられる。石垣の範囲は掘り込みの東側を区切る程度で、石垣



第20図 「前蔵」 檜場横木平面図



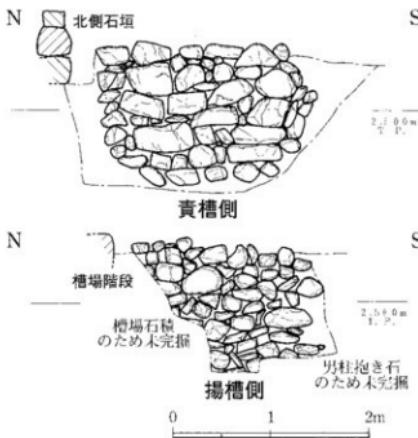
第21図 「前蔵」構造断面図

の基底は抱き石の基底の高さとほぼ一致している。石材は長さ約15～45cmの不揃いな大きさの花崗岩で、あまり丁寧には積まれていない。石垣前面は茶褐色砂質土で一度に埋められており、土中から明治17年の一鉄銅貨が出土した。回転棒の礎石は長さ60cm、幅40cm、高さ40cmで、中心に回転棒の軸を受ける直径5cm、深さ5cmの穴がある。床面から上部数cmが出る状態で据えられていた。

貴槽の基盤材は長さ約220cm、幅約25cm、厚さ約35cmのコンクリート製で、間隔は1.1mである。床面にはモルタルを貼っている。しかし断削の結果下部が大きく掘り込まれていたことが判明し、槽場東隣で揚槽同様の仮設の石垣を確認したことから、構築当初は男柱を備えていたが、後に掘り抜かれてコンクリートとモルタルで再構築したと推定できる。加工方式は相当する回転棒の礎石がないこと、床面のモルタル上に一辺約40cmの隅丸方形の支柱を受けていたと思われる窪みがあることから、男柱を使うものから木圧を利用する機械に変化したと考えられる。酒を搾りるために人力でジャッキを回すよりも大きな圧力が得られるよう、貴槽のみ機械化されたと推定できる。垂壺北側にある酒槽の端を受ける段と北側石積みとの間隔は2.4mで、それ以上大きな酒槽は据えられない。垂壺は高さ約50cm、最大径約50cm、容量3斗入りの石見焼の壺である。この垂壺は槽場構築当初には存在せず、揚槽の垂壺を兼用していたが、基礎材を再構築した時に新たに埋設されたものである。従って酒槽を据えた正面に垂壺が位置しないが、よだれかけと呼ばれる搾り出た酒を垂壺に導く酒造用具の取り付けを工夫すればこの問題は解決するものと思われる。蓋の時期は明確ではないが、昭和10年代前半と考えられる。底面には「4号 3斗」・「い」の墨書きがある他、「検査 上」・「山一」のゴム印、文字が不鮮明な刻印が押されている。検査の文字は右書きになっている。

槽場の内部はレンガ・コンクリートを含む土砂で埋め立てられていたが、床面上には炭・漆喰が投棄されていた。炭は釜場で使用していたもの、漆喰は壁や床面に塗るものの可能性が高い。これらの他、陶磁器・瓦・ガラス瓶等が出土した。また通常垂壺は内使用するために抜き取ることが多いが、著しく破損しているためか、工程上垂壺を使用しなくなつたためかこの槽場では抜き取らずにそのまま埋め立てていた。

蔵の南側石垣をそのまま北側石積みとした地下室である。東西の長さは3.4mを確認したが、調査範囲外に統じて南北の規模は不明である。深さは1.3mである。蔵の再建に伴って石垣を積み直す際、この地下室部分のみ掘り下げて石材を7段分、即ち他の積み直した石垣より4段分深く積んでいる。東西両石積みは石垣の表面に接する状態で積まれているが、確認できた西側石積みの裏込め掘形は石垣積み直し時の掘形と一連の物として掘り



第22図 「前蔵」槽場東隣仮設石垣立面図

地下室

込まれている。以上の二点から実作業上の石積み構築の際には蔵の南側石垣の構築後に東西両石積みを構築した時間差が推定できるが、地下室と石垣の積み直しは同時期の造作といえる。北側石積み即ち南石垣を深く積んでいる部分は表面は丁寧に整えているが長さは一辺20~65cmと不揃いな花崗岩の石材を積んでおり、下から2~3段目に積み上げ時の作業単位と考えられる横方向の目地が通っている。上から2段目は、3段目の石材あるいは前身の石垣石材上に表面を丁寧に整えた長さ30~50cm、高さ約30cmの花崗岩の石材を積んでいる。最上段は石垣の他の部分と同様竜山石の長直方体の切石を積んでいるが、積み上げた段数が多いため上から2段目との間に長さ10~20cmの小石材を挟み込んで高さ調整をしている。東西両石積みは確認した範囲が狭いため詳細は不明であるが、西側石積みの石材の大きさは北側石積みとほぼ同様である。しかし横方向の目地の位置は一致していないようである。東側石積みは遺存状況が悪く下2段分しか残っていないが積み方は内側石積みと大きく異なり、長さ約85cm、幅約20cmの竜山石の長直方体の切石が1石縱方向にはめ込まれていた他、最下段に相当する位置には長さ5~25cmの花崗岩の小石材を約10個充填している。また石積み最下部は幅約30cm、高さ約20cmのテラス状に張り出させている。内部は大量の瓦片で埋め立てられていたが、モルタルを貼った床面直上からは石炭が大量に出土した。従ってこの地下室は釜場用の燃料置き場と考えられる。今回の調査では実際に使用されていた釜場は確認できていないが、釜場も近くに存在した可能性が高い。

石垣

前身となる蔵の周囲の石垣上部を取り除いて積み直している。積み直した段数は、北側石垣の西端から西側石垣、そして南側石垣の中央以西の部分は2段、その他の部分は3段である。上から3段目は一辺20~30cmの不整な花崗岩の石材を前身の石垣上に積み、2段目以上を積むための高さの調整をしている。この石材の有無によって2段積みと3段積みの区分ができる。上から2段目は3段目の石材あるいは前身の石垣石材上に表面を丁寧に整えた長さ30~50cm、高さ約30cmの花崗岩の石材を積んでいる。最上段は、2段目の石材上に幅約20cm、高さ約15cm、長さは不揃いな竜山石の長直方体の切石を積んでいる。蔵の壁材は竜山石の切石の上に構築されていたと考えられる。ただ後述する槽場の北側石積みと南石垣外側の地下室の北側石積みに相当する部分は石垣の積み直しと同時に構築しているため、段数、積み方、石材の大きさや加工程度はこの限りではない。

入口

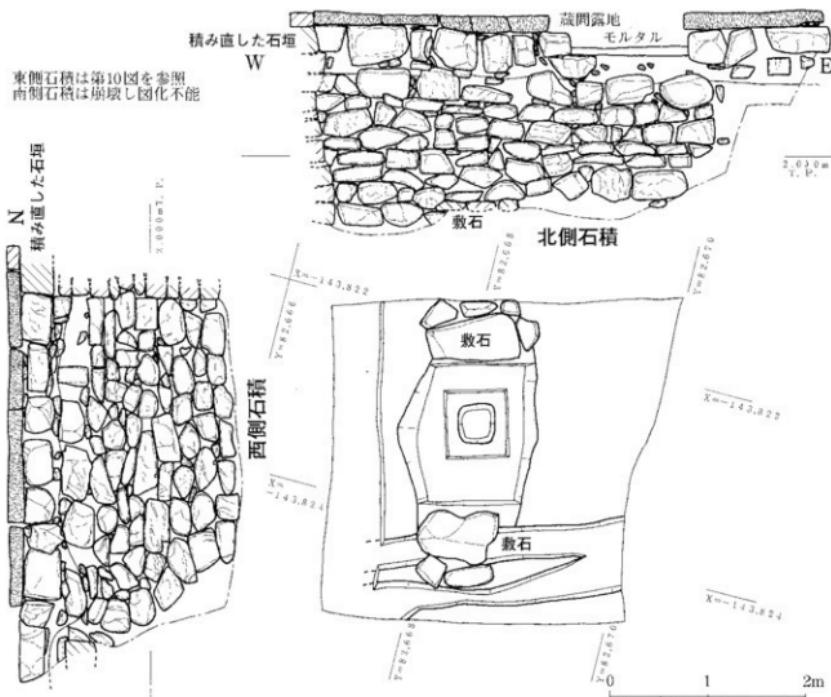
南側石垣の中央は石垣の上端が周囲より約10cm低く構築されている。この部分は資料館でも入口として使用されていたが、石垣の積み直しは明治時代後半頃と推定されるためその当時から入口として使用され、位置が変化していないこととなる。

下部壁材

蔵東半の南側と北東隅に遺存する倒壊による損壊を免れたレンガ積みの壁材は、後述する「大蔵」南の東側に遺存するレンガ積みの下部壁材と酷似しているため、ここでは当時の蔵の所有者は異なるが「大蔵」南が「大蔵」に取り込まれた時と同じ頃に構築されたと考えておきたい。しかし「前蔵」が内建された当初から存在していた可能性も残されている。レンガは外気を取り入れる地窓の部分を囲ませて積み上げ、その上に木造の上部壁材が構築されていた。レンガはイギリス積みである。

第4床面

「前蔵」が築造された時の床面である。遺存状態は非常に悪く、蔵の東半は前述の第3床面の再建時に削平されており、蔵の西半にのみ約10cmの厚さで暗茶色粘質土を貼る状況が確認できた。蔵の北西角には地下室が、中央南寄りには炉があり、蔵の周囲には石垣を積んでいるが、礎石の配置状況や壁の構造など不明な点が多い。北側の石垣石材の表面に



第23図 「前蔵」地下室平面図・石積立面図

は火災の被熱による赤変部分があること、北側と東側の石垣前面では焼土層と焼土を含む整地層が確認されていること、東断面では第3床面である暗黄色粘質土の直下の整地層には削平された床面の土と焼土が含まれていることから火災で焼失した可能性が高い。大正10年に刊行された『武庫郡誌』には大石蔵北東約350mにある善立寺の頃に、「今（大正三年）より凡百年前當村に大火あり。全村過半其厄に罹る。當時庄屋松屋又兵衛亦類焼し、村内重要書類は同家倉庫に收藏したりしが、同倉庫亦災厄免る能はざりき。」とあり、文化年間（1804～18）頃に一帯で大火があったことが記載されている。第IV節で後述するように調査で確認した焼土層と焼土を含む整地層の年代は出土遺物から19世紀初め頃と推定できるため、この焼土層を形成した火災は『武庫郡誌』に記載された大火に対応するものと推定できる。また『神戸市文献史料』第9巻所収の『安永四末年閏十二月酒屋中諸入用よせ帳』（1775）・『享和二年戊寅月 日仲間諸入用帳』（1802）や、『新修神戸市史』歴史編Ⅲ所収の『寛政5年（1793）上灘郷各村の酒造家名・造石高一覧（原資料「白嘉納家文書」）』には大石村所在の「松屋」の名を多く見ることができ、当時大石村では松屋（松岡）の一族が栄えていたことが判る。従って当時の所有者は大火の時には庄屋まで務めていた松屋一族の可能性があるが確証は得られていない。

地下室

蔵の北西角で検出した石積みの地下室で、東西3.5m、南北4.0m、深さ2.0mである。北側と西側の石積みは蔵の周囲の石垣が地下室の石積みの上に連続して積まれているため遺存状況は良いが、南側と東側の石積みは地下室が埋め立てられた時に石材の多くが抜き取られており遺存状況は悪い。石材は長さ10~70cm、高さ10~20cmの不揃いな花崗岩で、横目地を意識して積まれているがあまり整ってはいない。積み方は非常に粗雑で石材と石材の隙間も土が露出している部分が多く、小石材を挟み込むようなことはしていない。石積

みの基底部の深さは北側と西側はほぼ揃っているが、南側と東側は北側と西側より約1m高い位置にあり、床面が傾斜している。地下室内部は淡茶褐色疊混じり砂で埋め立てられていた。床面で土坑1基、溝2条を確認した他、土坑の南北両端には板状の敷石が数枚ずつ敷かれていた。地下室の性格は地下室にすることで地表と比較して少しでも涼涼となるため、搾った酒に混じる醪の微粒子を沈殿させる浮引きか、清酒を一夏貯蔵する夏圓いの施設の可能性がある。しかし崩壊の恐れのある粗雑な石積みの中に貴重な清酒を貯蔵すること、傾斜した床面では有効的に貯蔵できる量が限られること、地下室の規模が小さくできる清酒の量から見て適切と考えられないことといった疑問点も多い。

炉

長さ約90cm、幅約30cm、深さ約10cmの規模で東西方向に長い炉である。周囲に粘土を貼っているが、非常によく焼けている。ほぼ同規模と思われる南北方向の炉を壊して構築している。仕込み作業中に暖をとるための炉である可能性が高い。

石垣

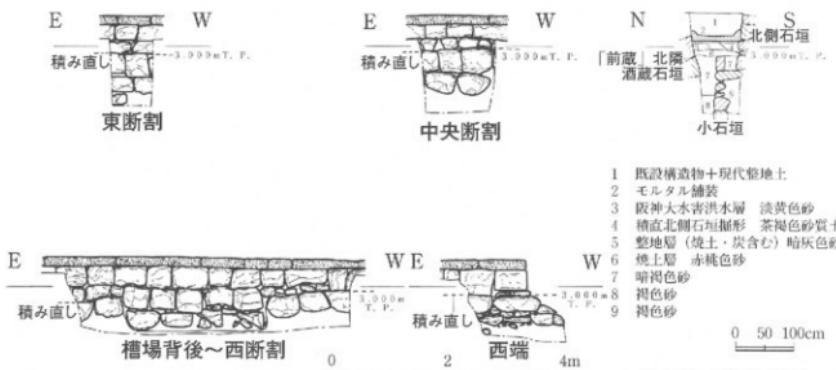
蔵の再建時に上部が積み直されているため2段分しか残っていないが、床面の高さから考えて本来の石垣の段数は3段であったと推定できる。使用石材はすべて花崗岩で、下段は長径約50cmの自然石を置き、その上に表面を整えた長さ約40~50cm、高さ約40cmの石材を積んでいるが、積み直された石垣より石材は一回り大きい。上段の石材表面には火災の被熱による赤変部分がある。北側石垣のすぐ前面には、直径20~30cmの石材で構築された小石垣が伴っている。小石垣は本体の石垣より低い位置までしか積み上げられておらず、結果的に小石垣上端が幅約40cmの犬走り状のテラスを形成している。小石垣の基底部は本体の石垣よりさらに深くて掘削に危険が伴うため未確認であるが、蔵本体の石垣との時期差を考慮した構築順序は両者があまりに接近しているため想定し難く、本体の石垣と同時に構築されたと思われる。

2. 「大蔵」

沢の鶴資料館西半の、南北方向の礎石建物である。「前蔵」同様外周の壁材と、内部の柱材で上部の建築部材と屋根瓦の荷重を支える。現在の建物規模は桁行4間(16.8m)×梁間3間(10.0m)で、東側に1.8mの廊が取り付く。築造当時は北方へさらに延びていたが、昭和53年の資料館開館時の整備と北側に隣接するパック詰工場の建築時、現在の位置に切り縮められた。建物の登記簿上からは桁行が38.0mと読み取れるため、柱間は9間で



第24図 「前蔵」炉平面図

第26図 「前蔵」北側
蔵間露地断面土層図

あった可能性が高い。床面は資料館の整備時のアスファルトを除くと2面確認できた。蔵以前は「前蔵」同様畠で、上に浜砂を盛って蔵を築造していた。その後後述する「前蔵」北隣酒蔵の石垣を破壊して礎石を据え付けていた。

第1床面

「前蔵」同様アスファルト直下で検出した床面である。全城に約15cmの厚さで真砂土と石灰の二和土を貼っている。二和土上面には数ヶ所熱を受けた赤変部分があったが、その配置は特に意味はないようで、アスファルトを貼った時の熱で赤変した可能性が高い。二和土を貼った時期の特定は難しいが、「前蔵」の二和土と同質であることから安福又四郎商店（大黒正宗）が購入した昭和30年代当初と思われる。安福又四郎商店はこの酒蔵では昭和49年3月まで醸造しており、その時の床面と推定できる。当時の蔵名は「大石蔵」で、北隣のパック詰工場一帯の敷地は「大石北蔵」であったことが確認されている。³⁾

第2床面

「大蔵」が築造された時の床面である。部分的に淡灰黄色粘質土を僅かに貼っていたが、ほとんど畠上の盛砂のままである。蔵の周囲には4段の石垣を積み、礎石を据え、中央に地下室を造っている。東側石垣には「前蔵」との間の露地に排水するよう、石垣築造と同時に土管が埋設されていた。後述する天保十年銘の墨書き部材が発見されていること、石垣掘形の上面を昭和13年の阪神大水害の洪水層が覆っていること、「大蔵」南の槽場が酒造統制時に埋め立てられていることから、江戸時代後半に貼られた床面で、昭和20年頃まで使われていたと思われる。しかし後述する地下室が埋め立てられた時点での床面の貼り直しが想定できるが、床面構成土である淡灰黄色粘質土が元来僅かしか遺存していないため、貼り直しの有無は確認できなかった。従って地下室の埋め立て前後の時期差は、床面構成土は無視して扱った。土地の登記簿上からは明治26年には松岡又左衛門から明石の江井ヶ島酒造（日本魂）に、大正15年にはさらに高田三郎（金盃）に所有権が移転したことが確認できる。従って築造時の所有者は松岡又左衛門あるいはさらにそれ以前の所有者による築造の可能性が考えられる。『江井ヶ島酒造株式会社八十年史』・『江井ヶ島酒造株式会社百年史』³⁾から、松岡又左衛門および江井ヶ島酒造の所有時の蔵名は「大石蔵」であったことが確認できる。

天保十年銘墨書き 震災直後、倒壊した資料館の建築部材に天保十年銘の墨書きがあることが偶然に発見され

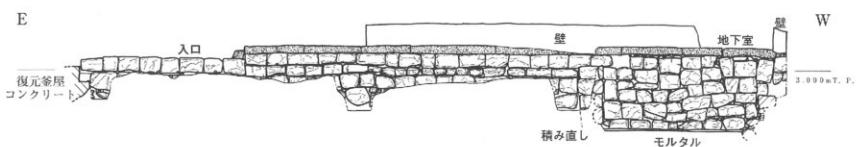
た。墨書きは部材を組み合わせた面に書かれたため、倒壊して部材が外れるまで確認されなかった。ただ収蔵資料を糧ただしく取り出していた時の発見のため部材が架構されていた正確な位置は不明であるが、部材表面の色調や著しい虫食いの痕跡から「大蔵」の部材と考えられている。部材は太さ8寸角の松材で、角を少し面取りしている。形状や木取り、表面の状態から「大蔵」内部の柱材の公算が高く、金輪縫の技法で継木した部分である。墨書きは「天保十亥歳 四月十四日改 細工人五社□□ 小野定二郎」と判読できる。発掘調査では大蔵の築造時期を示す資料はあまり得られておらず、石垣の構築方法の類似性からは「前蔵」の再建と近い時期と思われる。また松は杉や檜とは異なって長い材が得にくく、継木して使用されることもあったようである。従ってもしまし「大蔵」が古い蔵を移築したものであった場合、あるいは蔵の改修の際に古材が利用されたことがあった場合、継木された柱材を「大蔵」に持ち込んだ可能性も残る。一般的に棟札を持つ酒蔵と持たない酒蔵が存在するようであるが、本例は棟札ではなく改修時の部材への墨書きであるため築造年代を直接表す資料ではない。しかし「大蔵」は天保10年（1839）には既に築造されており、同時に改修された可能性が高いことを示す一つの資料と考えられる。

礎石

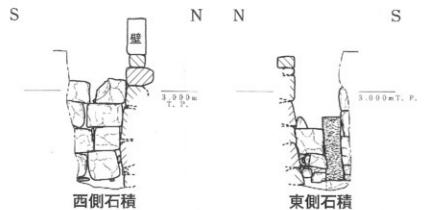
礎石の構築方法は基本的に「前蔵」と同様である。一辺25~28cm、高さ30~40cmの方形の花崗岩の切石で、根固めは直径60cm以上、厚さ20cm以上の大きな花崗岩の自然石を数段積み上げた頑丈な造作をしている。礎石の上面には柱材が乗っていたため風化を免れた墨打線が残っている礎石もあった。墨打線は礎石上面の各辺中央から対辺に向かう「十」字状に打たれていた。しかし「前蔵」とは異なり漢数字の墨書きは確認できなかった。

地下室

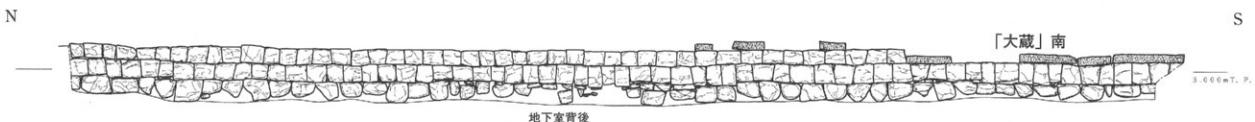
切り縮められた現状の「人蔵」のほぼ中央で検出した石積みの地下室であるが、「大蔵」は築造当初北へさらに続いていたため蔵の南端近くに位置していたことになる。石積みと石垣や柱配置の関係から「大蔵」築造時に構築されたことが判明している。東西9.8m、南北3.3m、深さ1.9mで、石積みは北側石積みの西端のみ7段分を確認できたが、基本は東西両側の石積みの6段積みである。北側石積みの上半分と南側石積みは内部を埋め立てた時に崩されており遺存状態が悪い。石材は花崗岩で長さ10~60cm、高さ10~30cmと大きさは不揃いである。横目地が通るように積まれているが、石材の隙間には上が露出している部分もある。東側石積みの北寄には下から2段目の上端以上の位置に竜山石の長さ120cm以上、幅約25cmの切石が1石縦方向にはめ込まれていたが、蔵の柱の配置からそれが礎石として使用されていた。またその南隣は下から4段目の石材が約20cm後方に控えて積まれており、地下室底からの高さは約1mと少し高いが、地下室への入り口あるいは物品の搬入口であった可能性がある。しかし下から5段目以上は石積みが欠損しているため、階段状に積まれていたかどうかは不明である。西側石積みは4段分石材を積んだ後、4段目を基底石としてその上に蔵西側の石垣用石材を2段分連続して積んでおり、同時にその石材の裏側を地下室の石積みの面としている。地下室部分は東方に、石垣部分は西方に石材の面を向けていることになるが、石垣の裏側は石材の隙間が大きいため、漆喰を充填して土の崩落を防止していた。石積みの南端は南側の石積み面を越えてさらに約80cm南方へ積まれていること、地下室室内に直径約60cm、高さ約40cmの花崗岩製の挽臼を転用した踏み石が置かれていることからこの部分も地下室への入り口の可能性が高い。しかし下から1段目しか石積みが遺存していないため、階段状に積まれていたかどうかは不明である。床面には粘土を貼るなどの行為は一切されていなかったが、土坑を9基検出したほか、北側石



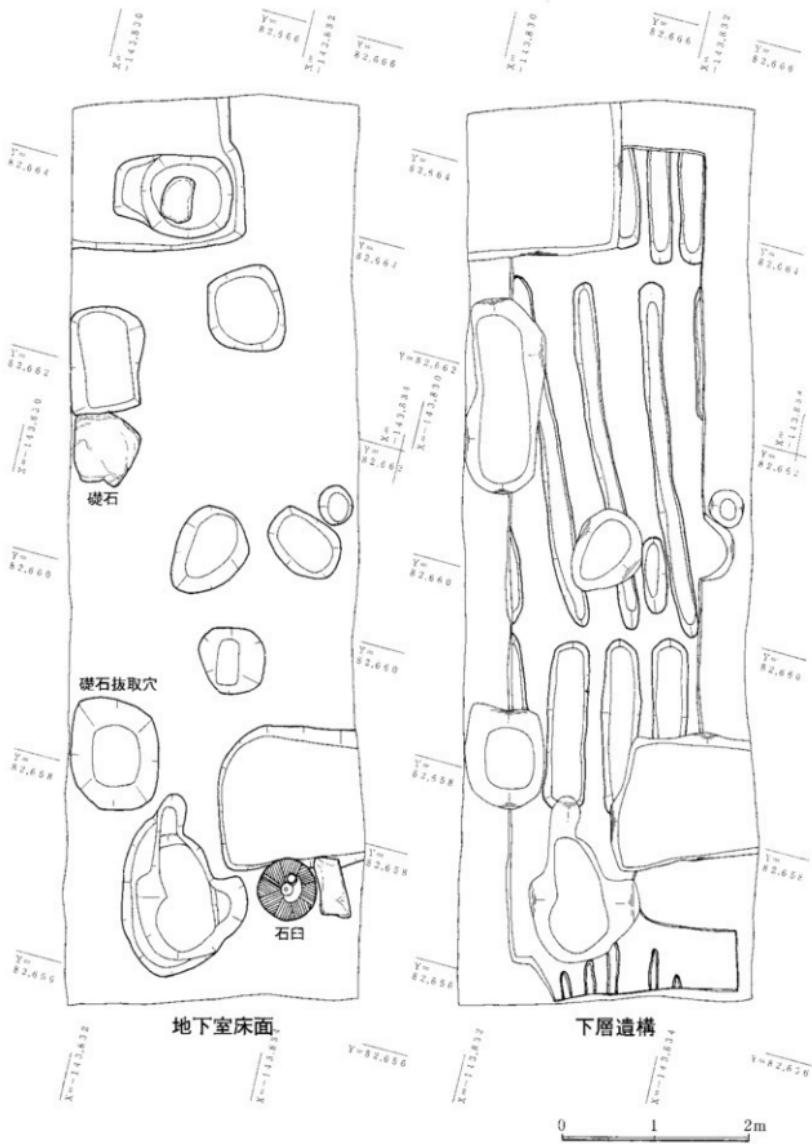
第27図 「前蔵」南側石垣立面図



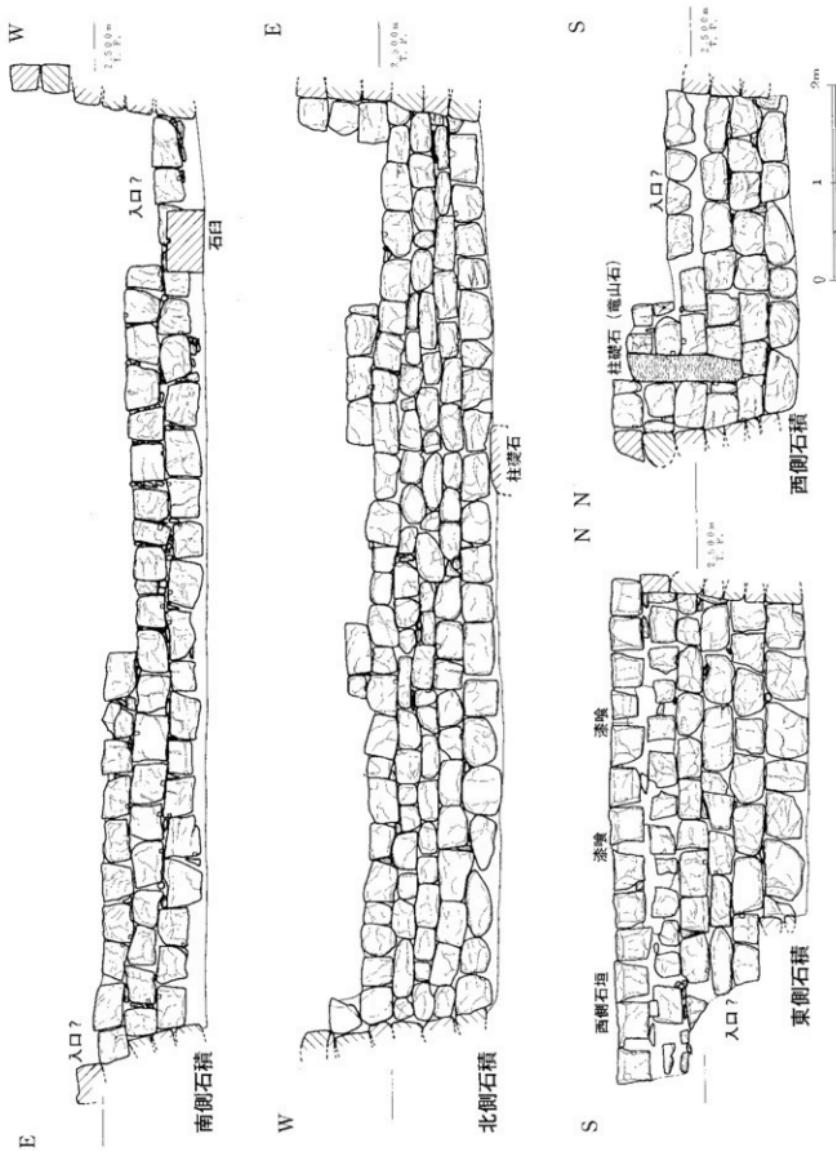
第28図 「前蔵」南地下室石積立面図



第29図 「大蔵」西側石垣立面図



第30図 「大蔵」地下室・下層構造平面図



第31図 「大蔵」地下室石積立面図

積みの直ぐ南側で蔵の柱の礎石と礎石の抜き取り穴を確認した。「大蔵」築造時には地下室の内部から柱が立ち上がっていたことになる。地下室は後の蔵改修時に埋め立てられ、地下室から立っていた柱の位置には新たに礎石があるがわかれている。「大蔵」の他の礎石には認められないが、この時の礎石にのみモルタルで礎石と根固め石とを固定している。柱の位置にわざわざ地下室を構築した理由は不明であるが、この地下室も地表と比較して少しでも涼涼になるようにした、搾った酒に混じる酵の微粒子を沈殿させる津引きか、清酒を夏貯蔵する夏囲いの施設の可能性がある。また床面の

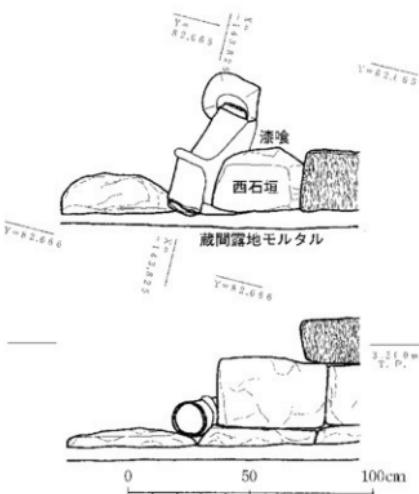
数cm下で幅20~40cm、深さ約20cmの規模の溝が数条平行する遺構を検出した。平行する溝は両端が揃っており、10~20cmの間隔を隔てて再び平行する溝群となる。溝と溝との間隔は10~50cmと不揃いであるが、溝群内では揃っている。一見島の歯に見えるが、確認した川耕作土より1.6m低い位置にあるためその可能性は低い。西側石積みでは石積みの下に溝群が続いていることが確認されており、地下室構築時かそれ以前の遺構であることは明らかであるが性格は全く不明である。

排水施設

外径約15cm、長さ約30cmの瓦製の上管を3本繋げ、東側石垣面に開口させる排水施設である。開口部から2本は水平に、3本目は垂直に配置して排水を導いているが、床面上には上管より上部の構造は遺存していなかった。水平に置かれた土管は北方に少し屈曲し、継ぎ目は砂分の多い漆喰で固定していた。石垣の石材は遺存していないが継ぎ目と同じ漆喰が遺存していたため、石垣構築時に石材を一部打ち欠いて開口部を作り、継ぎ目と同じ漆喰で石材と固定していたと考えられる。

石垣

4段構成の石垣で、まず最下段に長径約60cmの自然石を置き、その上に長さ30~50cm、高さ約30cmの表面を丁寧に整えられた花崗岩の石材を2段積んでいる。最上段には幅約20cm、高さ約15cm、長さは不揃いな竜山石の長方形体の切石を積んでいる。蔵の壁はこの竜山石の切石の上に造られていた。東石垣は「大蔵」築造時に破壊された「前蔵」北隣酒蔵の石垣の表面に接する状態で積み始められている。西石垣は前述した地下室の西側石積みに相当する部分と同時に構築しているため、その部分の段数や積み方は異なっている。石垣は後述する「大蔵」南の区画も同時に構築されているが、そこでは花崗岩の石材が1段分少ない。また「大蔵」南端の、「大蔵」南とを区画する位置に2段積みの石垣がある。構築方法は基本的に同じであるが、基底が1段分高い位置から積まれている。石垣の構築方法や石材の加工程度が明治時代後半頃染造の「前蔵」と共通するため、少なくとも大石



第32図 「大蔵」排水施設平面図・立面図

既で用いられた技法は明治時代後半まであまり変化していなかったとも考えられる。また西側石垣の南端と南端石垣の内側には石材に並行して敷石が一列並べられているが、「大蔵」築造時の盛砂上に配置されているのみで石垣の補強の機能は有していない。

3. 「大蔵」南

「大蔵」南端の区画であるが、柱筋や震災で倒壊した上層が「大蔵」と揃っていないことから調査中は増築部分と考えていたが、建物登記簿上からも増築であることが追認できた。ここでは確認した床面の数や増築の経過が判明したため、「大蔵」と区別して取り扱った。「大蔵」の築造と同時に周囲に石垣が構築され、床面は資料館の整備時のアスファルトを除くと3面確認できた。石垣構築以前は他の部分と同様に畠で、上に浜砂を盛っていた。震災直後の倒壊した建築部材を撤去した際に資料館内に展示していたコンクリート製の男柱の基礎部分を埋め立てたため西側が大きく搅乱されていた。

第1床面

「大蔵」同様アスファルトの直下で検出した床面である。蔵の全城に約15cmの厚さで真砂土と石灰の二和土を貼っている。上面にはアスファルトを貼った時の熱を受けて赤変した部分が数ヶ所あった。二和土を敷いた際、大蔵南端の石垣が埋め立てられて大蔵床面との約10cmの段差が解消していた。「大蔵」同様安福又四郎商店が購入した昭和30年代当初に二和土を貼ったと考えられる。昭和49年3月まで醸造していた床面と推定できる。

第2床面

後述する第3床面の槽場の埋め立て後に貼られた床面である。約10cmの厚さで全城に暗黄色粘土を貼っているが、槽場の上の部分は埋め立て後に十が継まったためか僅かに窪んでいた。その窪み上に縫が1枚敷かれていた他、床面南端には赤色の顔料が散布されていた。「前蔵」同様太平洋戦争時の酒造統制によって槽場を埋め立てたと考えられることから床面の想定時期もその頃と推定できる。「大蔵」を含む敷地は昭和19年に神戸製鋼所に所有権が移転し、下請け工場の神鋼ファイバーが使用していたことが確認されている。

下部壁材

蔵の東側に倒壊による損壊を免れたレンガ積みの壁材が遺存しているが、倒壊する以前はこの上に木造の上部壁材が構築されていた。レンガ積みの壁材白身は「大蔵」南が「大蔵」に取り込まれた後述する第3床面の時と思われるが、この第2床面での壁材の状態は「前蔵」第2床面に帰属する下部壁材と酷似しており、レンガ積みの表面にモルタルを塗って外見上レンガを見えなくしている。この「前蔵」での補修は前述のように酒造統制の頃と推定できるため、当時の蔵の所有者は「前蔵」と異なるが同じ頃の補修と思われる。またこの壁材は資料館として開館する際には外気を取り入れる地窓をコンクリートブロックで塞ぎ、壁材のさらに表面と共にモルタルで塗り込んでいる。

第3床面

「大蔵」の増築部分として取り込まれた時点の床面である。約10cmの厚さで黄褐色粘質土を貼っており、その下には約20cmの厚さの暗黄褐色粘質土の整地土がある。半地下室の槽場を構築すると同時に新たに東西2ヶ所に礎石を据えている。またそれまで壁材が存在していた「大蔵」南端の石垣上にも壁材を撤去して礎石を据えている。他には「大蔵」南端の石垣に接して槽場へ向かう床面のスロープが貼て構築され、その東側にレンガ組の炉が構築されている。時期的には「大蔵」築造の次の段階であるが、槽場への動線が余裕をもって確保されている必要性からこの時点では「大蔵」の地下室は埋め立てられていた可能性が高い。また「前蔵」の槽場では検出した男柱がこの槽場では構築されていなかったため、「前蔵」の槽場より後に構築されたと推定できる。これららの他「江井ヶ島酒造株

式会社八十年史』・『江井ヶ島酒造株式会社百年史』には大石蔵の増改築記事は掲載されていないため江井ヶ島酒造の所有の時点まで「大蔵」の地下室が稼働していたと考えられること、上地の登記簿上からは大正15年から昭和19年に神戸製鋼所に所有権が移転するまでは高田三郎の所有であったこと、軍事関連産業に転用するために槽場が埋め立てられたと考えられることから高田三郎による増築の可能性が高い。

礎石

東西に1基ずつ礎石が据えられていたが、西側の礎石は震災で倒壊した建築部材を撤去した際の搅乱で抜き取られていた。東側の礎石は長さ110cm、一辺35cmの巖山石の切石上部に柱座を削りだしたもので、直徑約50cm、厚さ約20cmの花崗岩の根石とモルタルで固定されていた。南側面の中央には柱材を礎石の中心に載せるための墨打線が1本上下方向に残っていた。礎石の掘形は床面の黄褐色粘質土を切り込むため、槽場の石積みの改修時に据え直されたと考えられる。それまで壁があった「人蔵」南端の石垣上にもこの時巖山石の礎石を据えている。礎石の大きさは長さ約50cm、約20cm、高さ約15cmで、モルタルで石垣上に固定されている。

槽場

南端で検出した酒吊りの遺構である。長さ10.1m、幅1.9m、深さ1.2mの石積みの半地下室であるが、石材の大半が埋め立てられた時に抜き取られ、さらに震災で倒壊した建築部材を撤去した際後の搅乱で北西部が破壊されていた。破壊された部分には内部に降りる階段があったと思われ、僅かに階段東側面と思われる石材が1石遺存していた。さらにこの北隣には後述するスロープが位置している。槽場の構築時に後述する石組遺構の上部を破壊している。石積みは一度積み直されており、構築当初の石材は一辺30~50cm、高さ30~40cmの加工程度の低い花崗岩で、段数は2段分のみ残っていた。積み直された石積みは東側にのみ残っており、石材は一辺20~45cm、高さ約25cmの花崗岩の切石である。床面には粘土を貼るなどの行為は一切されていなかったが、酒槽の基礎材の抜き取り穴と垂壺の抜き取り穴をそれぞれ2基ずつ検出した。槽場の内部はレンガ・コンクリートや陶磁器・瓦・ガラス瓶等を含む土砂で埋め立てられていた。また槽場の北隣でジャッキのワイヤーを巻き取る回転棒の礎石を2基、回転棒の木製台座を1基検出した。

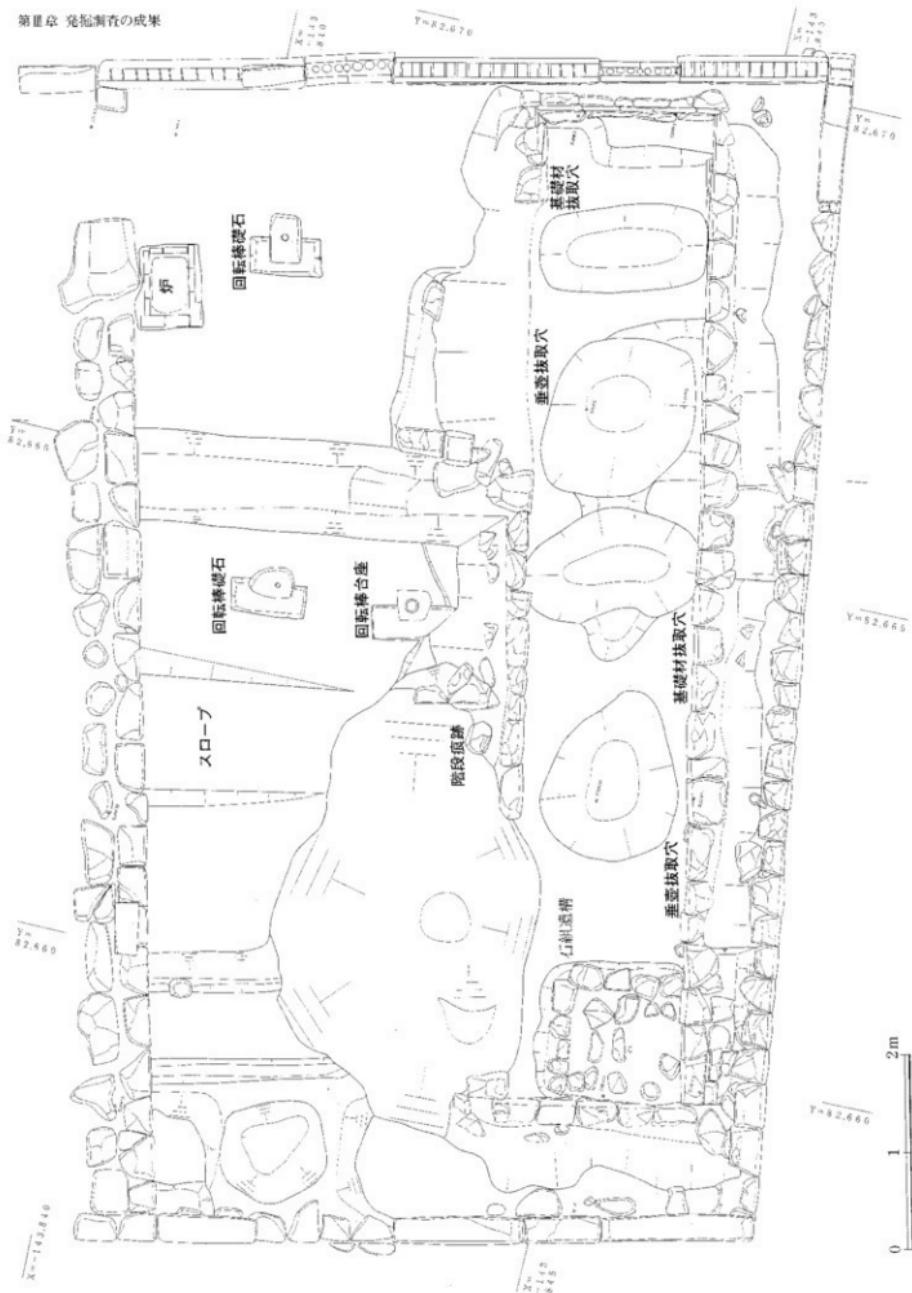
揚槽、貯槽がどちらなのかは不明であるが、醸の加圧方式はどちらもジャッキを用いたものである。酒槽の基礎材の種類や垂壺の埋設方法は不明であるが、抜き取り穴の深さや間隔から垂壺の器高は約60cm、酒槽の長さは約2.5mと推定できる。回転棒の礎石は東側が長さ約35cm、幅約50cm、高さ約25cm、西側が長さ約60cm、幅約50cm、高さ約40cmで、共に中心に回転棒の軸を受ける直徑約5cm、深さ約5cmの穴がある。木製の台座は長さ約45cm、幅約40cm、高さ約35cmで、中心に内径12cmの鉄製の輪が嵌め込まれている。いずれも掘形ではなく、床面から上部数cmが出る状態で整地・床貼りと同時に埋設されている。

スロープ

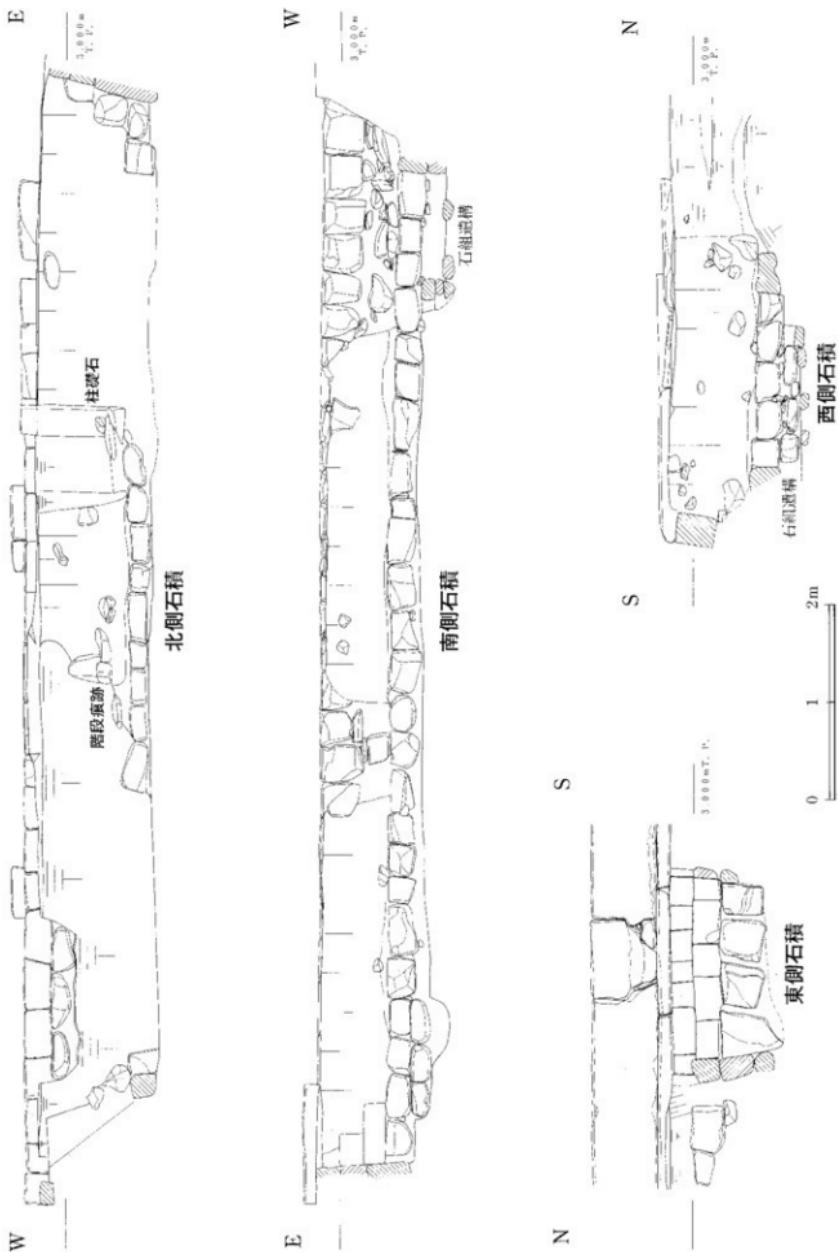
「大蔵」南端石垣の南面西寄りで検出したスロープである。床面用の黄褐色粘質土の貼り土を意識的に厚く貼っている。長さ1.5m、幅1.5m、高さ約10cmで、南隣の槽場の階段に向かって緩く傾斜している。槽場が機能していた時、「大蔵」南端の石垣上端は「大蔵」南の床面より約10cm高い位置にあったことが判明しており、槽場で搾った酒を搬出する際に足をとられて酒をこぼさないよう、石垣上端と床面との段差を解消している。

が

「大蔵」南端石垣の南面東寄りで検出した炉で、周囲はレンガの2段積みである。回転棒の礎石同様掘形はなく、整地・床貼りと同時に構築されたもので、内部には焼土が詰まっていた。内法は長さ約60cm、幅約40cm、深さ約20cmである。槽場で酒を搾る際、暖をと



第33図 「大森」南槽場平面図



第34図 「大義」南槽場石積立面図

るためのものと考えられる。

石垣

「大蔵」南は「大蔵」の築造と同時に東西両側の石垣で区画されたが、槽場の南隣にある南端の石垣は石材表面の加工程度が粗いこと、長さ30~40cmと少し小さいことが東西両側の石垣とは異なる。石垣構築当初はさらに南に区画が延びていたが、「大蔵」に取り込まれた時に現在の位置に石垣が造り直されたと思われる。

下部壁材

蔵の東側に遺存するレンガ積みの壁材は後述する床面以前の状態には存在する可能性がないこと、壁材の北端は「大蔵」の南側石垣の位置に一致していることから、第3床面の時期に構築された可能性が高い。レンガは外気を取り入れる地窓の部分を凹ませて積み上げ、その上に木造の上部壁材が構築されていた。レンガはイギリス積みである。

床面以前

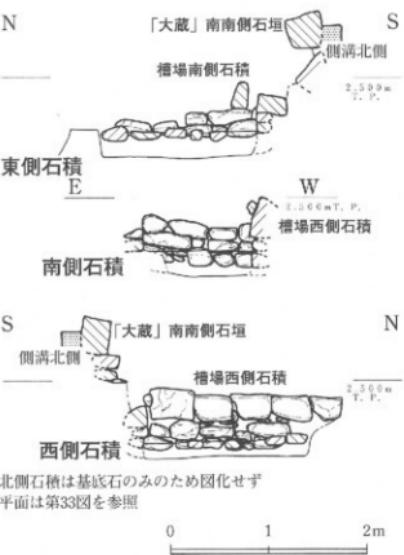
「大蔵」周囲の石垣が構築された時とともに周囲を区画されているが、増築部分であることが確認されたことによって石垣の区画のみで建物等がない時期が想定できる。その時の地表面は蔵構築以前の畠上に盛った浜砂の上面と考えられる。現在見られる「大蔵」南の南端石垣は構築当時のものではないと推定できることから、区画はさらに南へ続いていると思われる。通常酒蔵には南側に洗った仕込み桶等の干し場を有していることが多く、この区画もその可能性が高い。区画の構築時期は「大蔵」の築造と同時であることから、松岡又左衛門あるいはさきにそれ以前の所有者による築造の可能性が考えられる。

石組遺構

第3床面で検出した槽場の床面の西端で、槽場の構築時に上部を破壊された石組遺構を検出した。東西1.1m、南北1.4mの長方形で、底面には大きさ15~35cmの花崗岩が敷かれているが、石材と石材の間隔は広く、全面に敷き詰めてはいない。側面の石積みは底面から最高3段分約40cmまでしか遺存していないが、「大蔵」南が石垣による区画のみの時期に伴う遺構である可能性が高く、構築当初は盛砂上面まで積み上げられていたと考えられる。その場合底面までの深さは1.2mとなる。石材は花崗岩で、長さ10~50cm、高さ10~20cmで不揃いである。

4. 「前蔵」北隣酒蔵

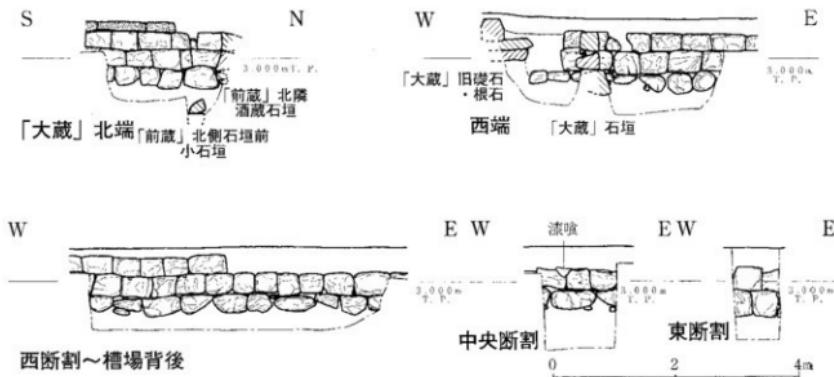
「前蔵」北隣で別の酒蔵と考えられる建物の石垣を検出した。部分的に石垣を確認したのみで、正確な建物規模は不明である。石垣の上部は現代の整地で破壊されていた。「前蔵」築造時の石垣と石材の大きさや加工程度が共通し、上層の観察からも「前蔵」北側石



第35図 「大蔵」南石組遺構石積立面図

¹⁰ 北側石積は基底石のみのため図化せず
平面は第33図を参照

0 1 2m



第36図 「前蔵」北隣酒蔵・「大蔵」北端石垣立面図

垣との前後関係は認め難い。従って「前蔵」の築造と同時に築造されたと考えられるが、石垣基底部は「前蔵」より約20cm高い。「前蔵」北側石垣との間には、「前蔵」の石垣が積み直された時の直前の土層には多くの焼土や炭が含まれていた。築造時の「前蔵」同様に火災で焼失したと考えられる。また石垣西端は「前蔵」の西端よりもさらに西側へ延びていた。しかし「大蔵」が築造された際、この石垣は「大蔵」の西側石垣と礎石を構築するために破壊されていた。その後西端の位置を変更して再建しているが、再建された「前蔵」と概ね西端が揃うためその頃の再建と考えられる。登記簿上はこの酒蔵のある土地は「大蔵」と同筆であるため、再建時の所有者は松岡又左衛門で、築造時の所有者は当時大石村で栄えていた松岡又左衛門の一族の可能性がある。

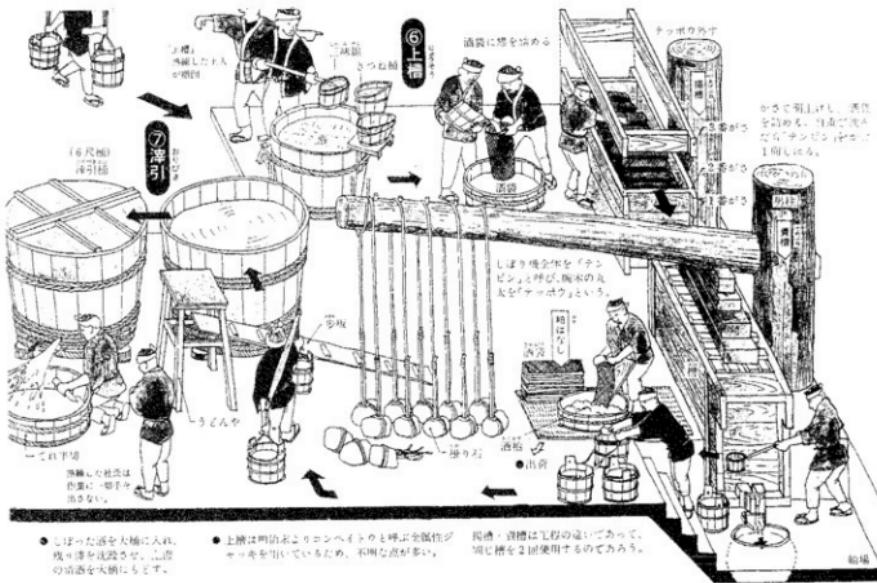
5. 「前蔵」南隣建物

「前蔵」の南隣、「大蔵」南の東隣で確認した建物である。醸造に直接関わる酒蔵か、あるいは酒蔵の付属建物か確認できなかったため、ここでは単に建物として扱った。建物西側の石垣を検出したのみで正確な建物規模は不明である。資料館として米洗場を復元した際に「前蔵」西側石垣との接続部分が解体されるなど遺存状態が悪いため、築造された時期を推定する根拠が乏しいが、再建された「前蔵」と西端が揃うためその頃の再建と考えられる。石垣の上部は現代の整地で破壊されているが、沢の鶴株式会社の資料から昭和50年7月1日に解体したことが判明した。またこの建物は昭和22年8月撮影の航空写真に「前蔵」より若干小規模な建物として写っている他、法務局に保管されている昭和38年1月20日付安福又四郎申請の建物の登記簿にも記載されている。築造時の所有者は「前蔵」同様に丸岡茂吉と考えられる。石垣上に「前蔵」と「大蔵」の間の露地に排水するコンクリート製の水路が遺存している。今回の調査では酒蔵には本来伴うはずの井戸が確認されていない。この排水路のみでは決められないが、この建物は井戸の覆屋の可能性がある。しかし建物の石垣は井戸の覆屋にしては大き過ぎること、「前蔵」南隣の地下室が燃料置き場の可能性が高いことから、本来井戸の近くにあった筈で、井戸同様確認できていないこの蔵本来の釜屋もこの付近にあったと想定でき、井戸覆屋と一連の建物であった可能性

がある。さらには航空写真では実際の蔵の機能までは判りえないが、「前蔵」が本来の大蔵で、井戸覆屋や笠屋を建物内部に備えた本来の前蔵で、2棟で重ね蔵形式の酒蔵であった可能性もある。なお現在見られる井戸とはね釣瓶は、資料館として整備した時に上部構造のみ復元したものである。

6. 寢間露地

「前蔵」と「大蔵」との間、「前蔵」と「前蔵」北隣酒蔵との間は一連の露地となっており、通路兼排水路として使われていた。幅は「前蔵」北側の東端で約90cm、「前蔵」北側の西端で約80cm、「前蔵」西側の北端で約90cm、「大蔵」南の東側で約80cmである。若干の傾斜があって「前蔵」北側の東端が最も高く、東方から西方へ、そこからさらに南方へと徐々に傾斜している。当初舗装はされてなかったが、昭和13年の阪神大水害の砂屑が数cm～10cm堆積した上にモルタルで舗装している。モルタルは露地の中央を浅い皿状に僅かに窪ませ、両側の石垣に接する部分は丸く蒲鉾状に盛り上げている。「前蔵」の北側と西側は舗装の上に酒造統制の頃に出たレンガ等を埋めた後、さらにその上にモルタルで舗装している。その後資料館として使用するため、「前蔵」と「大蔵」を繋ぐコンクリート製の通路がモルタルの上に造られた。「大蔵」南の東側は蒲鉾状のモルタルの上を土砂で埋め立てており、さらにその上には資料館前庭に植栽したときの真砂土が敷かれている。



第37図 構場の構造と酒搾りの様子

(大林組広報室 季刊大林No.37「特集NADA GOGOU」平成5年2月1日 © TEM研究所 より)

第4節 出土遺物

出土遺物は28点入りのコンテナで約30箱出土したが、その多くが近代以降に想定される遺構・層位からの出土である。またその内訳も多くの丸瓦・平瓦の小破片である。調査内容がトレンド調査に限定せざるを得なかった部分も多く、破片がすべて接合できて全体が復元できる遺物は比較的少ない。従ってここでは酒蔵の築造時期に関係する遺物やその他重要な遺物、軒瓦について報告する。

1. 「前蔵」地下室の出土遺物

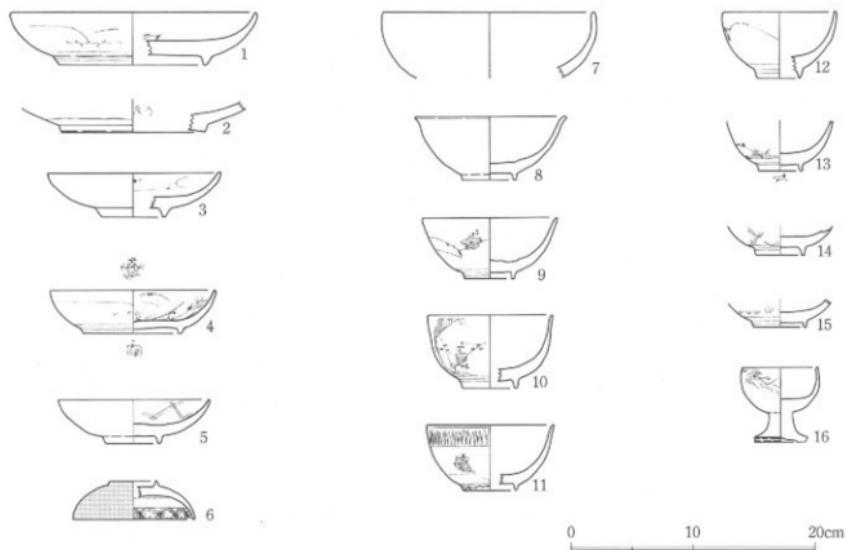
火災後の埋立 「前蔵」が築造された時の床面である第4床面に属し、蔵の北西角で検出した地下室の埋め立て土から出土した遺物である。遺物は地下室床面上に集積していたのではなく、埋め立て土中に混入していた。1~16はすべて染付磁器で、他に陶器類や土師質土器も見られたが全容の判明するものではなかった。

1・2は中皿である。1の内面は菊文、外面はかなり簡略化が進んだ連続唐草文で下端から高台外面にかけての部分に團線が4条ある。高台内には團線が1条ある。2の内面は草文、外面は無文、蛇の目高台である。3~5は小皿である。3の内面は梅文と團線が2条、見込みに蛇の目釉剥ぎ、外面は無文である。4の内面は草文、團線が2条と見込みに手描きの五弁花、外面はかなり簡略化が進んだ連続唐草文で下端から高台外面にかけての部分に團線が3条ある。高台内には渦福と團線が1条ある。5の内面は格子文、團線が2条と見込みに蛇の目釉剥ぎ、外面は無文である。6は碗の蓋で、内面は四方擗文、見込みに團線2条と五弁花のコンニャク印判、外面は青磁釉で無文である。7は無文の鉢で、内外面ともにくすんだ釉色である。8~15は碗である。8は口縁端部を外反させ、内外面とともに無文である。内面見込みに蛇の目釉剥ぎがある。9は内面は見込みに蛇の目釉剥ぎ、外面は梅文で下端から高台外面にかけての部分に團線が3条ある。10の内面は無文、外面は梅文で下端から高台外面にかけての部分に團線が3条ある。11の内面は無文、外面上部は2条の團線の間に波文、下部は船のコンニャク印判、下端から高台外面にかけての部分に團線が3条ある。12・13の内面は無文、外面は梅文で下端から高台外面にかけての部分に團線が3条ある。13の高台内には不明文字が1字ある。14・15の内面は無文、外面は二重綱目文で下端から高台外面にかけての部分に團線が3条ある。16は仏壇器で、内面は無文、外面は草花文である。

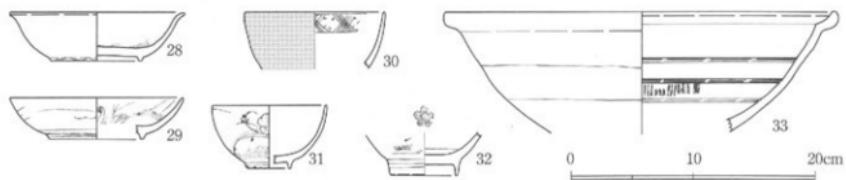
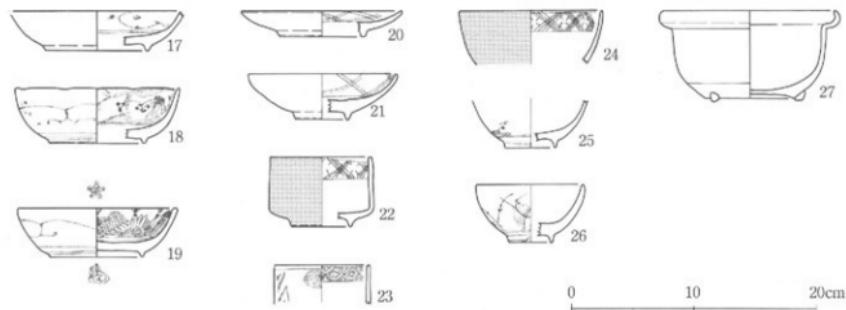
遺物の時期は多くが17~18世紀代のものであるが、中には18世紀後半や19世紀初めのものも含まれる。埋め立て土からの出土のため遺物の時代幅は存在するが、埋め立ての時期は19世紀初め頃と推定できる。

2. 蔽間露地下層の出土遺物

「前蔵」の北側と西側の露地の下層から出土した遺物である。第Ⅲ章第3節で述べたように「前蔵」には文化年間頃と想定される火災層が確認されているが、17~27は「前蔵」築造時から火災前までの層位から、28~33は火災後の整地層と「前蔵」再建時の石垣掘形から出土したものである。厳密には2点は「前蔵」内からの出土であるが、石垣裏込からの出土は石垣前面の掘形と同時と見なしてここに掲載した。17~26・28~32は染付磁器、



第38図 「前蔵」地下室出土遺物実測図



第39図 蔊間露地下層出土遺物実測図

27・33は陶器である。

火災前

17~21は小皿である。17の内面は梅文と見込みに圓線が2条、外面は無文である。18の口縁は輪花状である。内面は雪持笹文と圓線が2条、外面はかなり簡略化が進んだ連続唐草文と下端から高台外面にかけての部分に圓線が3条ある。19の内面は菊文、見込みに圓線が2条と五弁花のコンニャク印判、外面はかなり簡略化が進んだ連続唐草文と下端から高台外面にかけての部分に圓線が3条ある。高台内には溝がある。20・21の内面は格子文、圓線が2条と見込みに蛇の目釉剥ぎ、外面は無文である。22・23は湯飲み碗である。22の内面は四方準文と見込みに圓線が2条、外面は青磁釉で無文である。23の内面は四方禪文、外面は圓線が1条と草文である。24~26は碗である。24の内面は四方禪文、外面は青磁釉で無文である。25・26の内面は無文、外面は梅文と下端から高台外面にかけての部分に圓線が25は2条、26は3条ある。27は卓上用の小型の三足鍋で、底面には煤が付着している。内外面ともに鉄釉で無文である。見込みに三又トチンの痕跡がある。

火災後

28・29は小皿である。28は口縁端部を外反させ、内面は山文と草花文、外面は無文である。29の内面は草文と圓線が2条、外面はかなり簡略化が進んだ連続唐草文で下端から高台外面にかけての部分に圓線が3条ある。30・31は碗である。30の内面は四方準文、外面は青磁釉で無文である。31の内面は無文、外面は梅文と下端から高台外面にかけての部分に圓線が2条ある。32は広東碗で、内面見込みに圓線が1条と五弁花のコンニャク印判、外面は草文と下端から高台外面にかけての部分に圓線が3条ある。二次的な高熱を受け、釉薬が黄褐色に変色し細かな気泡を含む。33は大鉢で、内面には半裁竹管状工具による線が3本、3本が一組になった波線と平行線の陰刻がある。外面の中程にある3.5cm幅の露胎の部分を除き、暗茶色の泥漿を塗った後に内面と外面上半に淡灰色の釉をかける。

以上2群の遺物の時期は火災前が18世紀代、火災後が18~19世紀初めと想定できる。それぞれに使用期間と思われる時代幅は存在するが、その中で新しい遺物で火災の時期を考慮すると火災は19世紀初め頃と推定でき、「武庫郡誌」による文化年間頃の想定を裏付ける結果となる。各遺物の詳細な出土位置は17~20・23・24・26・27が「前蔵」築造時の石垣に伴う小石垣の前面、22・25が「前蔵」築造時の石垣前面と小石垣の間、21が「前蔵」築造時石垣の裏込め、28・29・31・33が「前蔵」再建時に積み直した石垣の掘形および裏込め、30・32が火災後の整地層である。

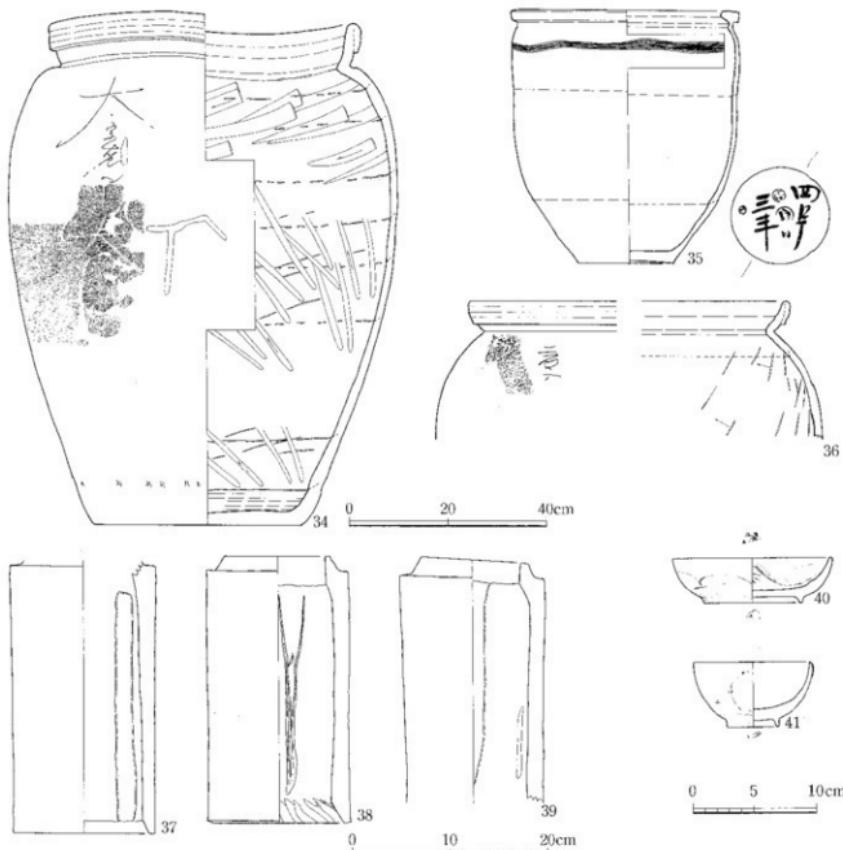
3. その他の出土遺物

垂壺

34・35は「前蔵」第3床面に属する槽場の垂壺である。34は揚槽の備前焼の大甕で、2石入りである。内面底部には強いナデ、体部には左上がりの小手状工具、頸部直下には左下がりの板ナデがあるが、粘土帶の接合跡は8条明瞭に残る。外面調整は丁寧な仕上げと自然釉のため不明瞭であるが、体部下端にわずかにタテハケが残る。頸部直下に「**太** 宗右(衛)門□」の線刻と、口縁部と体部に膠によるひび割れの修繕跡が3ヶ所ある。口縁は外側に折り返して成形する。文禄3年(1594)銘と「**太** 宗右衛門」の線刻がある備前焼大甕の資料があり、それと形状が似ることから同じ頃の作と思われる。35は貴槽の石見焼の甕で、3斗入りである。茶色釉のため内外面ともに調整は不明であるが、内面体部には粘土帶の接合跡が2条、底部には砂目跡が5個ある。外面頸部直下に金属製の櫛状工具による波状文が、底面には「4号 3斗」・「い」の墨書きと「検査 上」・「山一」

のゴム印、文字不明の刻印がある。製作時期は昭和10年代の前半と思われる¹⁷⁾。

36は備前焼の大甕である。口縁部から体部上半の破片で復元径は不明である。内面には左上がり方向の板ナデ開始時の押圧跡と粘土帶の接合跡が1条ある。外面調整は丁寧な仕上げと自然釉のため不明瞭であるが、わずかにケズリが残る。頭部直下に「二石入」の線刻がある。口縁は外側に折り返して成形する。プロポーションから製作時期は34より古いと思われる。「前蔵」築造時の床面下層や石垣前面、北西角地下室、再建時石垣の掘形、槽場東隣の仮設石垣前面、「前蔵」北隣酒蔵が「大蔵」築造時に破壊された部分などから出土した破片が接合するため、さらに古い酒蔵で使用されていた垂壺が廃棄後破片となって周辺に散在していたものと考えられる。



第40図 その他の出土遺物実測図

土管

37～39は「大蔵」の排水施設に使われていた土管である。37は「大蔵」内部よりの位置で垂直に立てて配置されたもの、38は中央、39は開口部のものである。37はすべてナデであるが、体部内面にわずかに布目が残り、巻き付けた粘土板の接合には別の粘土を補う。38は口縁部と体部外面はナデ、下端部はケズリ、体部内面は未調整で布目が残り、型に巻き付けた粘土板の接合跡もそのままである。39は口縁部と体部外面はナデ、体部内面は未調整で布目が残り、型に巻き付けた粘土板の接合跡もそのままである。構築時に石垣表面と揃えるため下端部を打ち欠くが、残存部分にはケズリではなく、調整はナデであったと思われる。それぞれ概ね口縁部と下端部の形状は似るが、細部の大きさや調整方法、粘土板の接合方法は一致しない。長さ約1尺、直径約5寸と区切りの良い大きさのため既製品と考えられるが、これらの調整の差は製作者の違いを表す可能性が高い。

石組遺構

40～41は「大蔵」南に石垣による区画のみが存在した時に構築され、第3床面の横場構築時に破壊された石組遺構の内部から出土した染付磁器である。40は小皿で、内面は雪持模文、見込みに團線2条と五弁花のコンニャク印判、外面はかなり簡略化が進んだ連続唐草文で下端から高台外面にかけての部分に團線が3条ある。高台内には渦巻と團線が1条ある。41は碗で、内面は無文、外面は梅文で下端から高台外面にかけての部分に團線が3条ある。高台内には不明文字が1字ある。遺物の時期は18世紀頃と思われる。石組遺構は「大蔵」築造時の19世紀前半の構築と推定され、少し古い遺物になるが構築された後に混入したと考えられる。

4. 軒瓦

軒瓦は「前蔵」「大蔵」の各部分から合計65点出土したが、そのうち瓦当文様の復元が可能なものは軒丸瓦が18点、軒平瓦が7点であった。これらの他に倒壊した沢の鶴資料館に葺かれていた軒瓦も採取した。

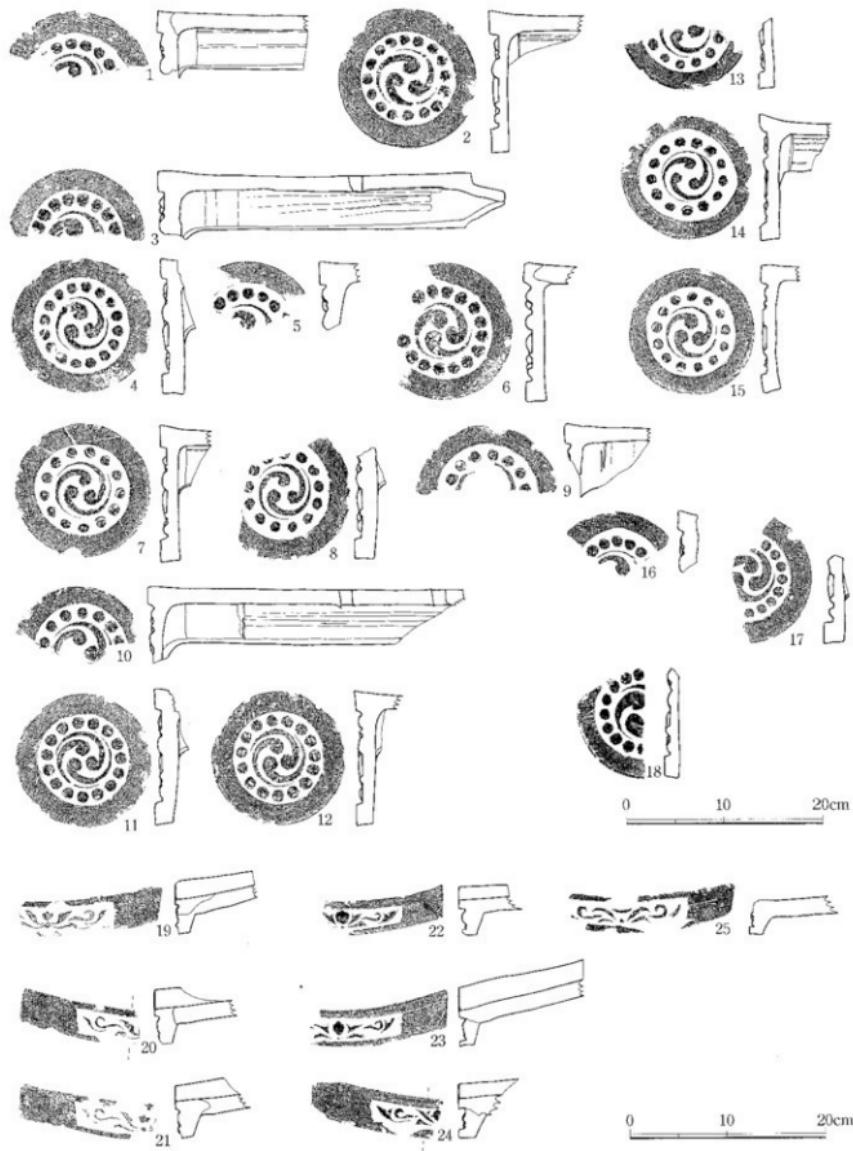
軒丸瓦

瓦当の直径や周縁の幅、珠文の数などから軒丸瓦はA～Eの5類に分類できる。またD類はD₁・D₂の小類型に細分できる。A類は1～6で、直径約14cm、大きくて高い珠文が16個、巴も大きく厚ぼったい。B類は7～10で、直径約14cm、小振りの珠文が13個、巴は厚ぼったいがA類よりは偏平である。C類は11・12で、直径約14cm、大きくて偏平な珠文が15個、巴はB類よりも偏平である。D類は13～15で、直径約13cm、小振りで偏平な珠文が13個、巴は偏平である。巴の頭部が小さいD₁の13・14と大きいD₂の15に細分できる。E類は16～18で、直径約13cm、珠文が16個以上、巴は大きく厚ぼったい。珠文には大きくて偏平なものや小振りで高いものがあるため小類型に細分できる可能性があるが、D類よりも遺存状態が悪いため詳細は不明である。

軒平瓦

軒平瓦は出上点数が少く、形状や文様の細部に着目すると1点1類となるため、中心飾りや左右の唐草の形状から大きくa～cの3類に分類した。a類は19～21で、中心飾りは小振りの花冠と萼、左右には上向きの唐草とその外側に強く屈曲する若葉がある。b類は22～24で、中心飾りは大きい花冠と萼、左右には上向きの唐草とその外側に芽状突起のある若葉がある。また22の周縁右上端は斜めに面取りされている。c類は25のみで、中心飾りは三日月状の弧線と萼、左右には上向きの唐草とその外側に屈曲の弱い若葉がある。

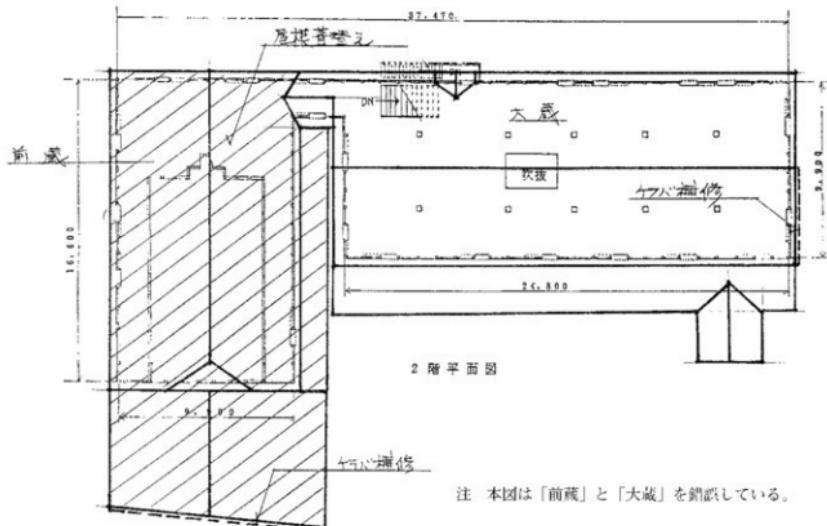
「大蔵」からの軒瓦の出土量は「前蔵」と比較してかなり少なく、しかも軒平瓦に関しては小片で掲載すらできなかった。また「前蔵」築造時石垣の前面から出土した軒丸瓦が



第41図 軒瓦実測図

「大蔵」の酒造統制時の廃棄土坑から出土したものと同じA類であったこと、文化年間頃の火災の段階で既に直径の大きい軒丸瓦A類と小さいD類が「前蔵」に伴っていたことから、「前蔵」「大蔵」それぞれの軒瓦、あるいは「前蔵」築造時と内建時の軒瓦を峻別することは残念ながらできなかった。ただ「前蔵」に大小2類の軒丸瓦が同時に存在したことは葺かれていた屋根の部位の差であった可能性がある。各瓦の詳細な出土位置は1・19・20が「前蔵」築造時の石垣に伴う小石垣前面、2が「大蔵」地下室の埋め立て上、3・10・24が「前蔵」南石垣外側の燃料置場の埋め立て土、4・23が「前蔵」槽場の埋め立て土、5・17が「大蔵」南の槽場の埋め立て土、6が「大蔵」内の酒造統制時の廃棄土坑、7・8・11・14・16・22が「前蔵」再建時に積み直した石垣掘形および裏込め、9・15が「前蔵」北西角地下室埋め立て土、12・18が資料館整備時の整地層、13が「前蔵」築造時の石垣前面と小石垣の間、21が「前蔵」再建時の蔵内部の整地層、22が火災後の整地層、25が「前蔵」槽場東隣の仮設石垣前面である。

発掘調査終了後のデータ整理中、昭和61年に「前蔵」「大蔵」両方の瓦を葺き直していくことが判明した。既に葺かれていた瓦で再利用ができるものは「前蔵」南北両側と「大蔵」の東側に、破損等で再利用できないものは新たに作ったものを補充して表通りから見えにくい「大蔵」の西側に集中させて葺き替えていた。また「前蔵」南隣にあったトイレ棟は資料館として整備した昭和50年代に築造されたものである。発掘調査中に資料館の敷地から採取した軒瓦の内、製作時期がかなり新しいと思われるものがこのどちらかの瓦と推定できる。実測図は今回掲載できなかったが軒丸瓦はA類、軒平瓦はb類を模倣している。また軒丸瓦の体部上面には「浜州灘東明 □□ (森川?) 悅四郎」の刻印がある。



第42図 沢の鶴資料館屋根補修図（昭和61年8月11日付現状変更等完了届けより）

第Ⅳ章 まとめ

第1節 大石蔵所有者の推移と蔵構造の変遷

沢の鶴資料館

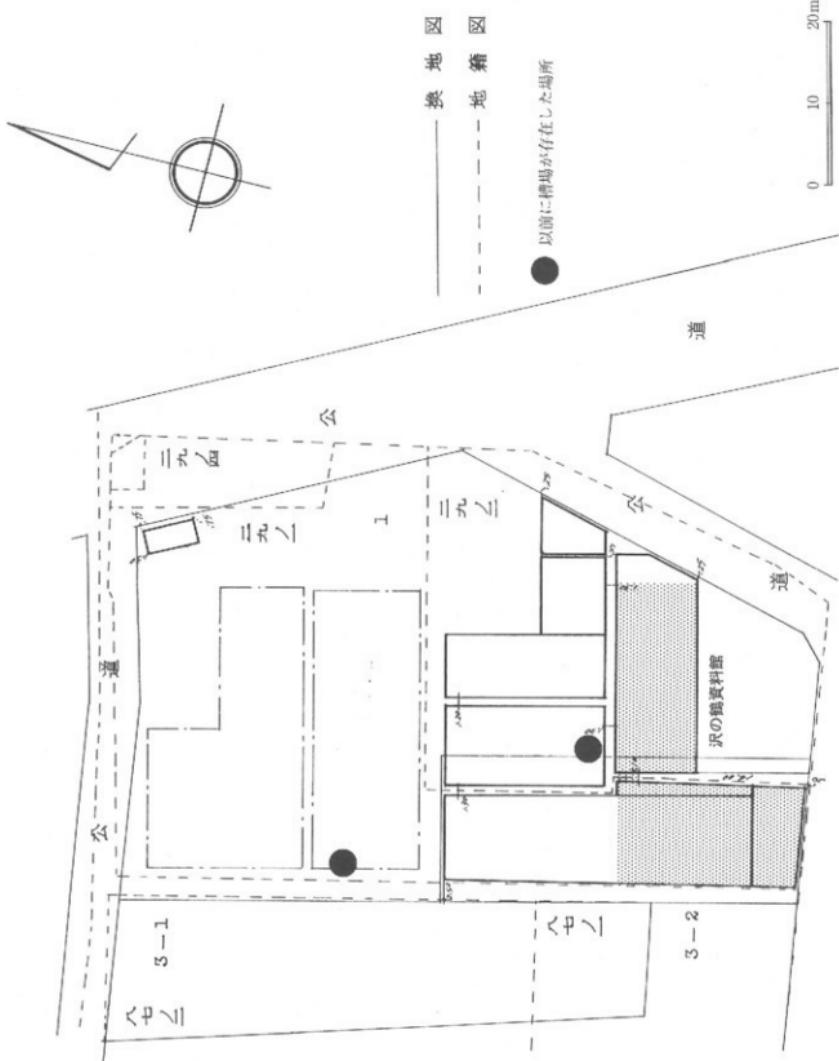
沢の鶴大石蔵の敷地には「前蔵」と「大蔵」の2棟の酒蔵が渡廊で繋がった状態で建っていたが、発掘調査及びその後のデータ整理によって実際にはそれぞれ独立した2棟の酒蔵であったことが明らかとなった。さらに「前蔵」は東端、「大蔵」は北端を切り縮めて渡廊で接続させていたことが確認できた。沢の鶴資料館は昭和53年に開館したが、法務局に保管されている建物の登記簿上から2棟の酒蔵を接続した時期はその直前であることも判明した。またその約20年前、昭和30年代の土地区画整理の際に敷地南東側の市道拡幅によって一旦「前蔵」南東隅を斜めに切断した後、さらに資料館開館の直前に今の位置に切り縮められた変遷が、同じ登記簿上から追跡できる。

所有者の推移

法務局の土地の登記簿上からも、昭和32年に安福又四郎商店（大黒正宗）が「前蔵」の敷地を日本ダンロップ謹漢から購入するまでは「前蔵」と「大蔵」はそれぞれ所有者が別であったことが確認されている。このことは発掘調査で確認された元来別の酒蔵であったという成果を裏付ける重要な内容である。もっとも沢の鶴大石蔵の敷地の所有者に関しては、明治26年の時点で「大蔵」部分を松岡又左衛門が所有していたことが確認できる最も古い事例で、第Ⅲ章第3節で述べたそれ以前の酒蔵築造当時の所有者は推量による部分が大きい。しかし推量が正しいと仮定すれば、「前蔵」「大蔵」間の露地上に敷地境界線が引かれ、それぞれ所有者が異なる状態が昭和32年まで続いていることになる。

年月日	「前蔵」	年月日	「大蔵」・「大蔵」南
文化年間頃以前	?	天保10年以前	?
明治時代前半頃	?	明治時代前半頃	?
明治時代後半頃	丸岡茂吉（初代）	明治時代後半頃	松岡又左衛門
明治38年7月22日	丸岡茂吉（二代）	明治26年7月28日	江井ヶ島酒造
		大正15年10月1日	高田三郎
		昭和10年5月17日	本高田商店
昭和18年12月19日	中央ゴム工業	昭和19年2月9日	神戸製鋼所
昭和24年10月31日	日本ダンロップ謹謹	昭和29年6月1日	木田俊次
		昭和30年12月23日	
昭和32年2月18日	安福又四郎商店		安福又四郎商店
昭和49年2月27日	沢の鶴	昭和49年2月27日	沢の鶴

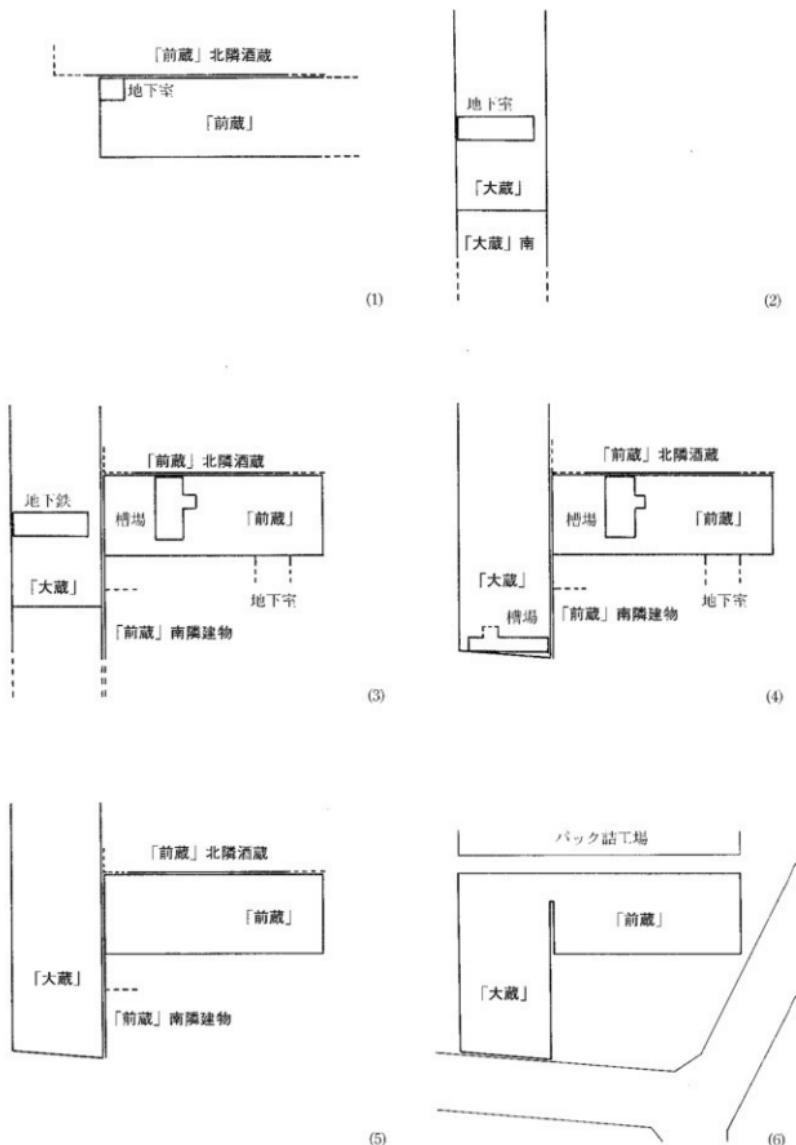
第2表 大石蔵所有者変遷表（法務局保管土地登記簿等をもとに作成）



第43図 沢の鶴大石蔵建物登記簿（昭和50年12月1日付申請分より、一部改変）

年代	「前蔵」	「大蔵」	「大蔵」南	その他・備考等
江戸時代前半頃?	畠	畠	畠	
18世紀頃?				近畿のどこかに酒蔵存在
文化年間 (1804~1818)以前 文化年間頃に次第	藏造造(第4床面) 盛砂 地下室(夏圃い?) 石垣(現存の下部) 北側石垣前に小石材の石垣 貼床(西半にのみ造存) が(新川12基) 壁体構造不明 礎石構造不明			「前蔵」北側に酒蔵
(1)				
天保年間 (1830~1843)頃 元治十年諸御意		藏造造又は改修 (第2床面) 盛砂 地下室(夏圃い?) 石垣 極めて薄く貼床 上膏埋設 礎石上面に墨打線	石垣による区画 盛砂 石組造體 薦道具干し場	「大蔵」南は石垣の区画のみ
(2)				
明治時代後半頃 ~大正時代	藏造造(第3床面) 石垣構直し(現存の上部) 貼床 植場 前庭平蓋(どこから移設) 掘地貯槽共に男柱 礎石直し 礎石上面に墨打線と墨書き 南北に兼下室(燃料置場)			「前蔵」北旁酒蔵再建 「前蔵」南隣建物隣接 (井戸覆屋?・谷屋?)
(3)				
大正時代末 ~昭和初年	藏改修 植場改修 掘地ジャッキ式化 縁石構直し一部積直し レンガ積下部堅材	藏改修 地下室埋立 礎石構直し (モルタル使用)	堆築(第3床面) 貼床 植場(駄床等なし) 掘地・貯槽共ジャッキ式 大蔵からのスロープ レンガ積下部堅材 レンガ造伊 南石垣現地の位置に構築	「大蔵」南を「大蔵」に取込む
(4)				
昭和10年代前半頃 阪神大水害以後	藏改修 植場周囲床脚直し 植場改修(モルタル) 石足部垂梁(新設) 貯槽・土塀式化 縁石・石垣・漆喰直し		藏改修 植場石垣上部積直し 礎石改修(モルタル使用) 礎石側面に墨打線	藏間露地モルタル化駐輪場
昭和20年直前 ~20年代 酒蔵結創	藏改修(第2床面) 植場埋立 南北床脚直し(区画溝) 礎石・石転倒 レンガ積堅材にモルタル塗	藏改修	藏改修(第2床面) 植場埋立 床脚直し 垂轍・酒糟基礎抜取 レンガ積堅材にモルタル塗 詰 赤色顔料防腐	向蔵間露地モルタル舗装
(5)				
昭和30年代~40年代 区画整理	藏改修(第1床面) 全面床脚直し(二和土)	藏改修(第1床面) 全面床脚直し(二和土)	藏改修(第1床面) 全面床脚直し(二和土)	
昭和49年以降 昭和53年資料館開館	藏改修(資料館) 全面アスファルト敷(一重) 東端柱間1段分切削 東壁下部コンクリート造 レンガ積堅材地盤間帯	藏改修(資料館) 全面アスファルト敷 北半柱間5箇全面切削 北壁下部コンクリート造	藏改修(資料館) 全面アスファルト敷 レンガ積堅材地盤間帯	向蔵間通路築造 「前蔵」北隣酒蔵解体 (北隣にバック酒工場建設) 「前蔵」南隣建物解体
(6)				

第3表 酒蔵・施設等変遷一覧表 ((1)~(6)は第44図 酒蔵・施設等変遷図に対応する)



第44図 酒蔵・施設等変遷図 ((1)~(6))は第3表 酒蔵・施設等変遷一覧表に対応する)

蔵構造の変遷

第Ⅲ章第3節の内容をまとめると第3表と第44図の様になる。最古の建物は「前蔵」と「前蔵」北隣の酒蔵で、文化年間（1804～1818）頃の火災で焼失したと考えられる。「前蔵」北西角には地下室が構築されていた。天保10年（1839）以前には「大蔵」が築造されており、南寄りに夏圃い場の可能性がある地下室が構築された。「大蔵」南は「大蔵」築造と同時に石垣で区画されたが、建物は存在せず道具干し場として使用されたと考えられる。明治時代後半頃に「前蔵」と「前蔵」北隣の酒蔵が再建され、「前蔵」南隣の建物が築造された。「前蔵」中央西寄りに槽場が、南石垣外側東寄りに燃料置場が構築された。「前蔵」南隣の建物は井戸覆屋兼釜屋の可能性がある。大正15年頃には「大蔵」南が「大蔵」の増築部分として取り込まれ、槽場と石垣が構築された。同時に「大蔵」の地下室が埋め立てられた。また「前蔵」の槽場には石積み・垂壺・酒槽の基礎材に数回の改修が確認できるが、この前後に実施されたと考えられる。昭和20年直前の酒造統制の頃には軍需関係産業に酒蔵を転用するため槽場が両蔵共に埋め立てられた。昭和30年代には再び醸造されるようになるが、区画整理によって敷地が大きく削られ、「前蔵」南東の隅が斜めに切断された。昭和49年以降は資料館として整備するため「大蔵」と「前蔵」を繋ぐ部分が増築された他、「前蔵」南東隅の斜めに切断された部分を含む東端の柱間1間分が、「大蔵」は「前蔵」北側石垣と彌う部分以北の柱間5間分余りが切断された。また「前蔵」北隣酒蔵と「前蔵」南隣の建物が解体され、震災前の沢の鶴資料館の姿が完成した。

発掘調査の内容は以上であるが、他に大石蔵の周囲の状況を物語る資料があと2点存在する。遺物No.36の備前焼大甕と「銘酒澤之鶴醸造場全景」である。

備前焼大甕

この大甕は口縁部から全体上半の破片ではあるが、元の大きさから見て僅か1%前後の量しか遺存しておらず、復元径も不明である。「前蔵」槽場の垂壺の備前焼大甕No.34より古い時期の製作と思われるが、垂壺は何度も補修されて使い続けられるため製作時期が垂壺として使用されていた時期の新旧と単純に直結するものではない。しかしこの備前焼大甕は接合した破片の一つが「前蔵」築造時の床面より下層から出土したものであるため、「前蔵」築造時よりさらに古いものであることは確実である。従って近隣には文化年間頃の火災で消失した酒蔵よりもさらに古い酒蔵がかつて存在し、その槽場で使用されていた垂壺であったと考えられる。この備前焼大甕の破片は18世紀頃には既に酒蔵が築造されており、酒造地帯の景観が形成されていたことを物語る貴重な資料である。

醸造場全景

「銘酒澤之鶴醸造場全景」は自社の宣伝用に作られた絵で、所有地を画面に収めるため敷地の配図をデフォルメしている。法務局の土地の登記簿等から大石蔵西隣の社宅の敷地は大正15年11月2日、西隣の旧沢の鶴株式会社精米工場の敷地は明治28年12月10日に購入したことが確認されている。従ってこの絵が描かれた時期は昭和初期と思われるが、これらの敷地を画面に取り込むため、当時所有していなかった大石蔵の敷地は残念ながら省略されて描かれていません。しかし当時は大規模な近代工場は築造されておらず、古い酒蔵群とその関連施設等が軒を並べ、酒蔵地帯の景観が形成されていたことを物語っている。

第2節 半地下室式の槽場の特質と現在有する意義

特質

酒蔵の発掘調査は神戸市内では2例目であるが、所謂瀬地域では初めての例である。県下では伊丹市内で約20例を数えるが、瀬と伊丹の2つの酒廻を持つ兵庫県ならではの事例と言ふ。仔細に確認してはいないが、全国の近世集落遺跡でも酒蔵の発掘調査が実施され

た事例は少ない。県下では他に神戸市垂水区内で駅前再開発に伴って調査された米澤酒造の酒蔵では、確認された槽場の床面は蔵の床面より数十cm低い位置に構築されているが、大石蔵で確認した槽場よりは明らかに浅い。また伊丹市内での事例では確認された槽場の大半が地上式で、明治時代以降と推定されるレンガ積みの槽場、灘にも酒蔵を所有しているため灘地域の影響が考えられる小西酒造（白雪）の蔵の2例のみ蔵の床面より槽場の床面が低く構築されている¹⁵⁾。灘地域での確認例がまだまだ乏しく、今回確認した半地下式の石積みの槽場が石材の豊富な灘の特色なのか、あるいは時代的な特色なのか、現時点では判断できない。ただ江戸時代後半に伊丹から灘に酒造の中心地が移り、灘での酒造の隆盛と寒造りへの集中化によって蔵1棟当たりの生産量が飛躍的に増加した事實を考えると、從前と比較して必然的に一時に搾る醪の量もかなりの増加があったと推定される。酒搾り工程は蔵人絶出で行う辛い作業で、酒槽内部とその上に洗袋に詰めた醪を何層にも高く積み上げる作業や、さらにその上から酒槽に荷重をかけるはね棒に重石となるかかり石をかける作業は、酒槽が少しでも低い位置にある方が容易に行える。従って半地下式の槽場は作業能率と安全管理の2つの面からみても理に叶っていたといえよう。また灘地域背後の六甲山系では花崗岩の石材が幾らでも採石できること、灘地域は海岸線近くの砂堆土上に立地しており地盤の掘削が容易であることの2点も、材料入手と土木作業の2つの面からみて半地下式の槽場の存在を考慮する上で重要な要因であろう。これらのこととは今後神戸市内や西宮市内で酒蔵の調査例が増加するに伴って徐々に明らかになるとと考えられよう。

意義

酒槽は運び出されていたが、今回確認した槽場は酒槽を据えていた位置や概ねの大きさが特定できるほか、垂壺、男柱、ジャッキを回す回転棒の礎石、搾る機械の支柱の痕跡が揃っており、酒搾りの詳細な状況を復元することが十分可能である。また加圧方式が男柱からジャッキ、あるいは水圧を用いた機械に変化した過程が追跡できる非常に良好な資料である。酒搾り工程は多くの人手と手間と時間を要する作業で、それ故に現在の酒蔵では大規模機械化、完全自動化が進行し、古くからの酒搾りの方法は、全国的にごく一部の蔵元を除き、ほとんど失われてしまっている。今回の事例は明治時代後半頃のものではあるが、現存する酒蔵ではほとんど見ることができない考えると、日本の酒造史上、そして酒醸造を抱える神戸の近世から近代の歴史上、大変貴重なものである。

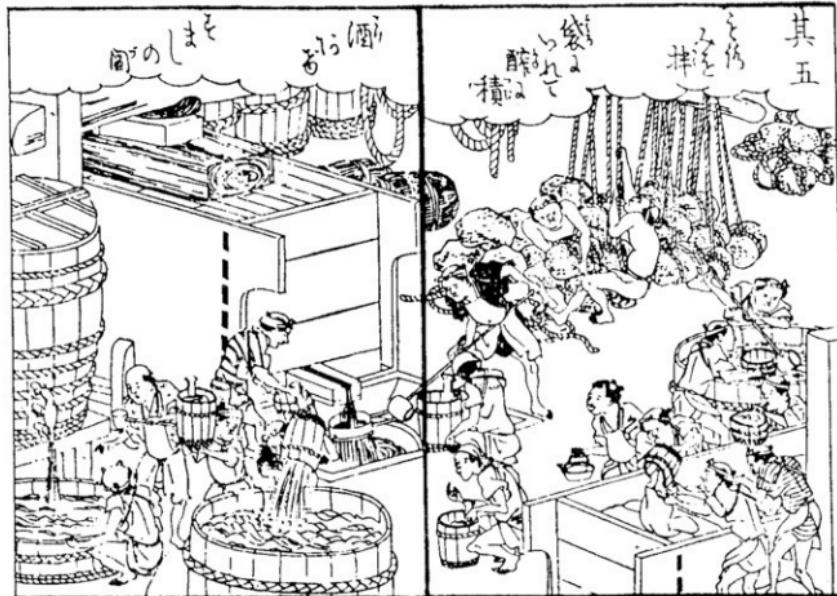
第3節 結語

震災で本造の古い酒蔵はほとんど姿を消してしまったが、蔵に酵母菌を住み着かせるため、蔵は築造後100年以上使い続けられることもあった。倒壊した蔵には江戸時代に遡るものも含まれていたが、内部の諸施設は築造当時のままとは考え難い。蔵が蔵元の工場である限り、経済効率上施設はより能率の良いもの、最新式のものに補修・改修され、蔵自体も増改築され、広い敷地を他の用途に転用することも常であった。調査事例の多い伊丹市でも凄まじいほどの改修が行われていたことが確認されている。また蔵自体を売買・借用することも多かった。蔵元にとって蔵はあくまでも自社の生産施設であり、それ以上の執着はなく、またそれが常識であった。よって從来の酒造史料は各蔵元の帳簿類・古文書や、移動可能な蔵道具が中心であったのもむしろ自然な姿で、古い蔵そのものを酒造史料とした沢の鶴資料館のような事例は極めて稀であったと言えよう。古い蔵を後世に伝え、さらには再建への道を選択された沢の鶴株式会社の心意気に重ねて敬意を表したい。

現地調査終了後從米の考古学的調査では使用しない資料を使用した。酒蔵は築造後、時には所有者を変えながら何度も改修されて長く使用される。従って登記制度が確立した明治時代中頃以降の事実しか判らないが、過去の所有者を確認するためには法務局の土地登記簿が役立った。また蔵の規模や敷地の変遷を確認するには建物登記簿が役立った。蔵が長く使用されるものであるため、近年作成された建物登記簿にも記載されているのである。蔵や敷地の古い絵図があればそれに越したことはないが、存在しない場合は近現代の資料であっても有用である。またかつての関係者を辿って当時の状況の証言を得られたことも從来の調査ではありえない。酒蔵という特殊な調査ならではの内容と言える。

沢の鶴資料館は先の大震災と同等規模のものが再び発生した際にも人命への影響と文化財の被災を防ぐため、耐震補強と免震装置が組み込まれる運びとなった。免震装置の揺れ幅を確保するため酒蔵の位置は旧資料館より約80cm北側に移動したが、倒壊した旧資料館の古材を51%も再利用し、昔の通りに再現して再建された。新沢の鶴資料館は平成11年3月21日に竣工され、再び日本人の文化遺産である酒造りの歴史を広く現代に伝え、明日への生活文化の創造に役立てる場として普及啓発・観光のために無料で公開されている。

また古い酒蔵の発掘調査で酒蔵の築造時期や内部構造の変遷過程が明らかになった意義は大きい。灘地域では酒蔵の発掘調査は初めての事例で、試行錯誤しながらの調査ではあったが灘の酒造史上貴重な発見があったことは特筆される。沢の鶴大石蔵の調査を契機として酒蔵の調査事例が増加し、今後灘の酒造史の解明が進んでいくことを期待したい。



第45図 「日本山海名産団会」卷之一

附 章 阪神・淡路大震災と古い酒蔵の街

第1節 震災後に残った古い酒蔵関係施設

所謂灘五郷の内、神戸市内の魚崎郷・御影郷・西郷にはかつて数多くの古い木造あるいはレンガ造の酒蔵が存在したが、四季醸造が可能な近代的設備を持つ酒蔵への建て直しや敷地の別用途への転用による解体等で徐々に減少していった。さらに残っていた数十棟の酒蔵が阪神・淡路大震災によって倒壊し、地上から姿を消してしまった。平成12年3月現在では倒壊を免れた古い酒蔵関係の建造物は以下の5ヶ所しか残っていない。神戸市内には以前の酒蔵のある街独特の景観は今はなく、わずかに残ったこれらの建造物は酒造地帯である灘の昔日の面影を留めるものであり、将来への保存を図っていく必要がある。

1. 泉勇之介商店（灘泉）前蔵・大蔵・居宅等

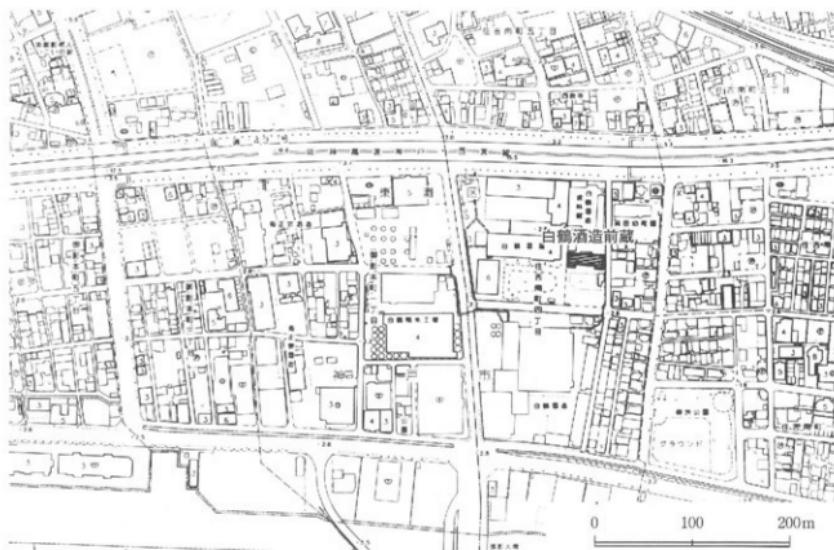
泉勇之介商店は御影郷の西側に位置し、東隣には石屋川の河口部が、南側至近地にはかつての海岸線がある。敷地の北端には大蔵、その南隣に前蔵がある重ね蔵形式の酒蔵である。大蔵二階には麹室があり、前蔵東端には釜場と米洗場、西端には糟場、南側には会所部屋がある。敷地の東端には瓶詰場、西端には倉庫と門、南東端には元精米蔵、南西端には事務所兼居宅があり、それらに囲まれた内部には井戸と酒造用具干し場を兼ねた空閑地がある。震災によって大蔵二階と前蔵屋根が損壊したが全面倒壊は免れた。震災後それらと建物外装を補修して現在も酒蔵として使用している。市内の灘五郷では古い酒蔵で醸造を続ける唯一の蔵元である。酒蔵の内部は震災直後の補修を含め、後世の補修・改修が著しいが、大蔵と前蔵の築造時期は江戸時代後半と考えられている。他の建物の築造時期は不明である。釜場は現在ボイラーによる蒸気で蒸米するように改修されているが、煙突は以前のままで残されている。煙突のレンガは大正14年のJ E S規格以前のものである。前蔵床面はすべてモルタル貼りとなっているが、現在の竈西隣には周囲と連続しない長方形の部分があり、そこにはボイラーに改修以前の竈が存在した。糟場も改修が著しいが以前は浅い半地下式であったそうである。また事務所前の入口横と前蔵の二階には垂塗として使用されていた備前焼の2石入の大甕がそれぞれ1個ずつ置かれている。前者の肩部には線刻の窓印と「捻土也 阿つらへ」の文字が、後者の肩部には線刻の窓印がある。

2. 白鶴酒造（白鶴）前蔵

白鶴酒造は御影郷の北側に1ヶ所、南側に2ヶ所酒蔵を所有しているが、南東側の本社敷地の東隣にある酒蔵が該当する古い酒蔵である。北側に大蔵、南側に前蔵がある重ね蔵形式の酒蔵で、前蔵の南辺西隣にはレンガ造の釜場が、南辺東隣には会所部屋があるが、糟場と米洗場の位置は不明である。本店1号蔵の名称で昭和44年3月まで醸造しており、昭和57年以来古の酒造の様子が判る「白鶴酒造資料館」として整備して一般に公開されているが、安全管理上の問題で窓の焚口作業場は公開されていない。震災によって大蔵は残念ながら倒壊したが、前蔵は屋根の一部が崩落したのみで全面倒壊を免れた。震災後大蔵は鉄筋コンクリート製の建物に建て替えられたが、前蔵は屋根を補修してそのまま使用さ



第46図 泉勇之介商店大蔵・前蔵・居宅、木村酒造居宅・事務所・門位置図



第47図 白鶴酒造前蔵位置図

れている。酒蔵の内部は震災直後の補修を含め、後世の補修・改修が著しいが、築造時期は大正時代初期と考えられている。

3. 月桂冠瀬支店（月桂冠）酒蔵

月桂冠本店の所在地は京都の伏見であるが、明治32年からは瀬の西郷でも酒造を行っている。当時は西郷の西端にあった若井得造（橋正宗）や若井源左衛門（牡丹正宗）所有の酒蔵を借りていたが、現在の所在地は西郷の東端に位置し、南側至近地にはかつての海岸線がある。敷地の北端には震災で倒壊した東西方向に一列に並ぶ規模の大きな酒蔵があつたが、その南隣にある酒蔵が該当する古い酒蔵である。元来重ね蔵形式の酒蔵であったが、一方の蔵は数十年前に解体されたため現存していない。現在は調合室として使用されており、直接酒造には使われていない。この酒蔵は以前から柱や梁、外表にかなりの補修が加えられていたため震災での倒壊を免れたと考えられる。しかし著しい補修のために古い酒蔵であるとの認識がされず、昭和56年3月に神戸市から刊行された『酒のふるさと・瀬の酒蔵』³⁰⁾ 東瀬・瀬酒蔵地区伝統的建造物群調査報告書では漏れてしまっていた。瀬支店の敷地は明治42年に当時酒造業を営んでいた大邑隆榮より購入したことが明らかであるが、酒蔵には明治2年と明治6年銘の生駒山賓山寺の祈願札が1枚ずつ存在しており、酒蔵の築造はそれ以前であることが判明する。

4. 木村酒造（瀬鯉）居宅・事務所・門

木村酒造は御影郷のほぼ中央に位置し、西側至近地には天神川の河口部が、南側至近地にはかつての海岸線がある。敷地の北端に存在した重ね蔵形式の酒蔵は残念ながら震災で倒壊したが、その南隣に居宅用の建物が数棟あり、これらは倒壊を免れた。震災後は事務所の内部を改装して平成9年10月から「酒匠館」の名で一般公開し、自社製品や関連商品の販売を行っている。大正時代と公開直前に改装されているが、築造時期は江戸時代と考えられている。また事務所の南外側には酒蔵で使用されていた江戸時代の巨大な建築部材が、中庭には垂壱として使用されていた備前焼の2石入の大甕が1個体置かれている。大甕の肩部には線刻の窯印がある。

5. 櫻正宗（桜正宗）内蔵大門

桜正宗は魚崎郷の東側に位置し、西側には住吉川左岸の自然堤防がある。住吉川左岸の帶はかつて桜正宗が持っていた大酒蔵群で古い酒蔵が多数存在したが、本家の居宅周囲の酒蔵群が唯一残っていた。この居宅と周囲の内蔵甲・乙・丙蔵は築造年代が明確なものとしては最も古い事例として、昭和48年3月9日付で兵庫県指定重要文化財に指定されていた。しかしこれらは大震災によって倒壊し、再建の日処も立たないため文化財指定も解除となつたが、内蔵大門のみは倒壊を免れた。震災後は若干の改修をし、内蔵乙・丙両蔵の跡地に建てられた一般公開施設「櫻宴」の正門として使用されている。築造時期は不明であるが、大門は居宅や内蔵より後世に築造あるいは改築されたものと考えられている。また「櫻宴」の入口付近には垂壱として使用されていた備前焼の2石入の大甕が1個体、3石入の大甕が1個体置かれている。前者の肩部には線刻の窯印とその左右に「武石五斗入」「二石入」の文字が、後者の肩部には線刻の窯印がある。



第48図 月桂冠灘支店酒蔵位置図



第49図 櫻正宗内蔵大門位置図

第2節 古い酒蔵の発掘調査の必要性

酒蔵と埋蔵文化財 地上の建造物としての酒蔵は震災でほとんど姿を消してしまった。しかし酒蔵の地下にはその酒蔵の地下遺構がそのままの状態で残っている可能性が極めて高い。釜場や井戸は地面を掘り下げて構築されるため最も残っている可能性が高く、槽場も作業の効率化・安全管理、構築作業の容易さの両面から半地下式で構築されておれば残っている可能性が考えられる。灘地域の酒蔵は海岸近くの砂地の上に築造されており、内部に広い空間を確保しつつ重い屋根瓦を支えるため、周囲の石垣や柱の礎石の根石は堅固に構築されている。従ってこれらも地下に残っている可能性がある。地上の建築部材が撤去されたままの酒蔵では床面や柱の礎石、米洗場が地表に露出して遺存しているケースもある。

酒蔵は築造後非常に長期にわたって使用され続ける特殊な建造物である。所有者が変化した時も内部の諸施設や建築部材の一部を改修することはあっても建物を完全に建て直しすることは少ない。確かに建て直しには莫大な資金が必要で容易ではなかったこともあるが、単にそれだけの理由ではない。昔の酒造ではそれぞれの酒蔵には固有の酵母菌が棲み着いており、酒の醸造が酵母菌の活動によることを知らないまま、経験的にその酵母菌の力を借りていたのであった。酒蔵を建て直しすることはその藏棲酵母菌を喪失してしまうことであり、良質の酒が醸せていた酒蔵では、建物が古くなってしまってそのまま使用され続けられた。従って平成7年の震災で倒壊した酒蔵であっても、築造された時期は明治時代、さらに遡って江戸時代のものもある。現在建っている酒蔵や附属建物は近年築造したものであったとしても、簡易な建物で基礎の構築の際に地面を大規模に掘削していない場合、地下には以前に建っていた古い酒蔵関係の遺構が遺存している可能性が考えられる。

古流の酒造は熟練した蔵人の技能と杜氏の長年にわたって培われてきた勘を頼りにし、数多くの人手と手間が必要な辛い作業である。以前のように安くて豊富な労働力が至近地から得られない以上、現在の酒蔵ではコンピューター制御による大規模機械化が進行している。コストの省力化は経営者にとってはごく当然の選択で、酒蔵はあくまでも自社の生産施設としての認識しかなく、またそれが常識であった。ただしその結果灘の酒造史を物語るもの一つである古い酒蔵は徐々に減少し、その上に震災が追い打ちをかけてしまった。従来の酒造史料は白社の帳簿類・古文書や、搬出可能な酒造用具が中心であったが、酒造用具と共に古い酒蔵を併せてこそ灘の酒造史が的確に伝えられると思われる。すべての蔵元は白社の酒造と歴史に関して誇りを持たれているであろうが、例え地上の建造物がなくなっていても、まだ地下には灘の酒造史を雄弁に物語る地下遺構が残されているのである。しかもそれらは同時に自社の歴史そのものも物語るのではないだろうか。ほとんど姿を消した古い酒蔵であるが、地下遺構を発掘調査することによって今まで不明であった灘の酒造史の一面が明らかになっていくのである。灘の蔵元各位、またかつて酒蔵であった敷地を現在所有されている方々の御理解と御協力を得て、今後実施する機会があろう酒蔵の発掘調査に取り組んでいきたい。

古い酒蔵の活用 具体的な方法は検討する必要はあるが、姿を消した古い酒蔵に特わり、発掘調査の成果をまちおこしの核にする等の有効利用も考えられる。灘の酒造史は同時に地域の歴史でもあり、地域の活性化に活用されれば大変喜ばしいことである。震災からの復興を果たし、新たな古い酒蔵の街の形成と発展が一日も早く実現するよう切に望まれる。

第Ⅲ・IV・附章本文註（登記簿類は除外）

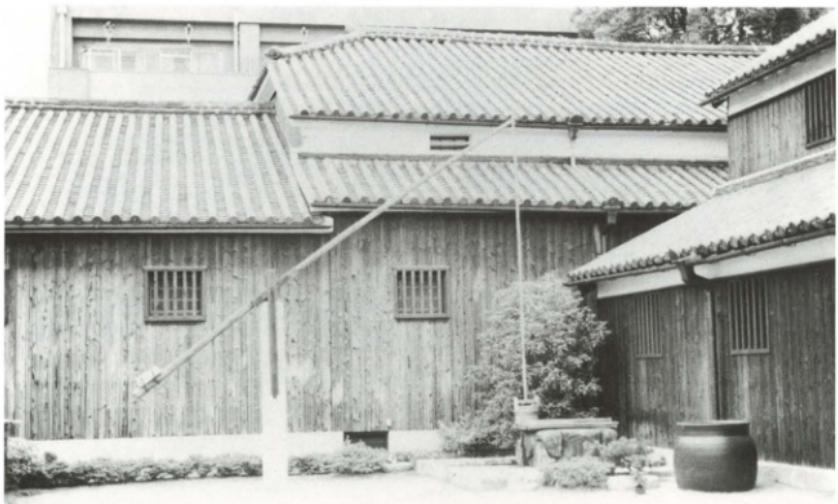
- 1) 荒川宗男氏からの御教示による
- 2) 滑川（旧姓丸岡）和子氏と若井喜一氏との聞き取り調査による
- 3) 河野克人氏からの御教示による
- 4) 宮本徳昭氏からの御教示による
- 5) 横浜開港資料館「日本の【赤煉瓦】」昭和60年4月27日
舞鶴市赤れんが博物館『赤れんが物語 The Story of Red Brick』平成5年11月6日
- 6) 武庫郡教育会「武庫郡誌」大正10年11月30日
- 7) 神戸市教育委員会 神戸市文化財調査報告書32『神戸市文献史料』第九巻 古文書調査報告 平成元年3月
- 8) 神戸市「新修神戸市史」歴史編Ⅲ 近世 平成4年4月1日
- 9) 註1) と同じ
- 10) 江井ヶ崎酒造株式会社社史編集委員会『江井ヶ崎酒造株式会社八十年史』昭和44年5月1日
江井ヶ崎酒造株式会社100年史編集委員会『江井ヶ崎酒造株式会社百年史』平成元年1月15日
- 11) 沢の鶴株式会社所蔵資料
- 12) 後藤彦次『懶界えんびつ 会社の決断を覗いて』昭和55年5月1日
- 13) 註9) と同じ
- 14) 註5) と同じ
- 15) 写真団版42参照
- 16) 座右宝刊行会編『世界陶磁全集』4 桃山（一） 昭和52年5月31日
- 17) 註4) と同じ
- 18) 沢の鶴株式会社からの資料提供による
- 19) 若井喜一『酒蔵と海・昔の光 瀬味泥』平成7年12月6日 では沢の鶴大石蔵の敷地を若井得造が明治16年に購入したとしているが、同時に若井得造が購入したのは沢の鶴大石蔵の西隣の街区とさらにその西隣の街区で、大石蔵ではなかったことが旧地番から再確認されている。このことに関しては著者の若井喜一氏とも連絡をとり、共通認識に達している。
- 20) 沢の鶴株式会社所蔵資料
- 21) 小長谷正治氏からの御教示による
- 22) Ⅱ沢の鶴資料館パンフレット
- 23) 水野信太郎『日本煉瓦史の研究』平成11年3月31日
- 24) 白鶴酒造資料館パンフレット
- 25) 註18) と同じ
- 26) 神戸市『酒のふるさと・灘の酒蔵』東灘・灘酒蔵地区伝統的建造物群調査報告書 昭和56年3月

写 真 図 版

写真図版 1



1 旧沢の鶴資料館「前蔵」(南東から)



2 旧沢の鶴資料館「大蔵」(東から)

写真図版 2

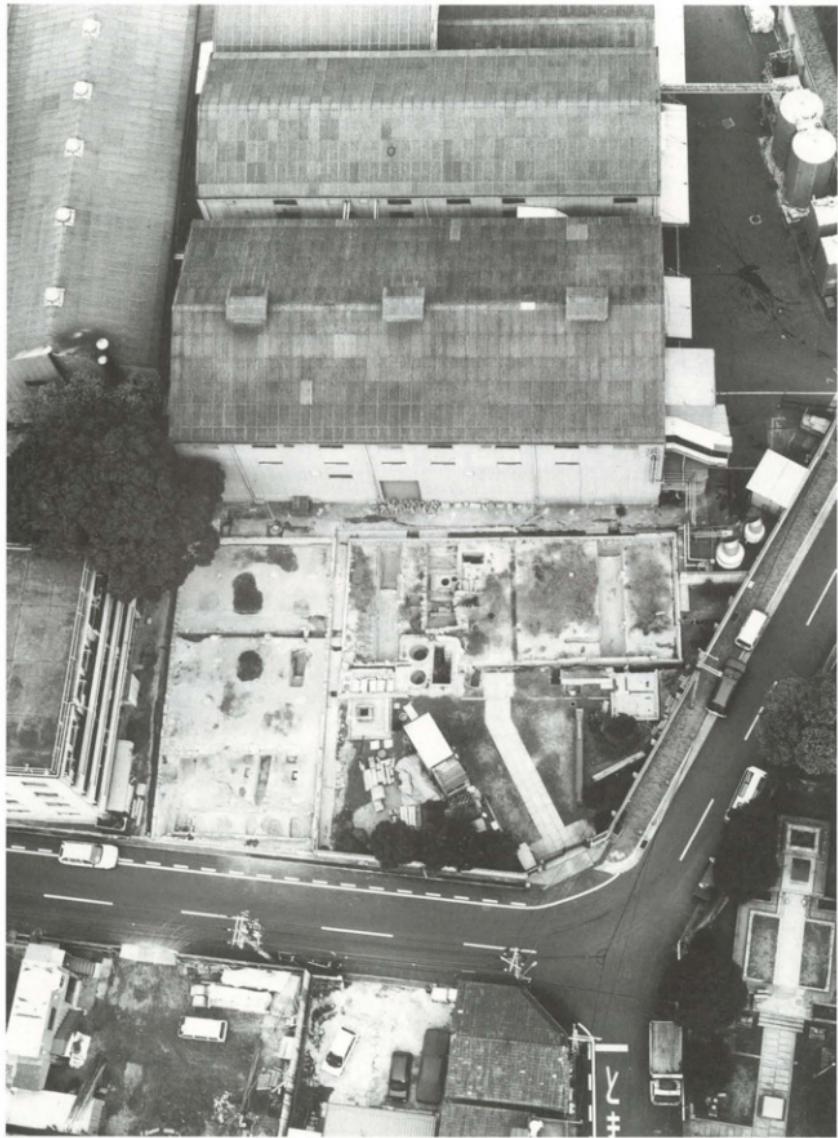


3 旧沢の鶴資料館「前蔵」倒壊状況（南東から）



4 旧沢の鶴資料館「大蔵」倒壊状況（南東から）

写真図版 3



5 沢の鶴大石蔵全景（南から）

写真図版 4



6 「前蔵」東断割土層（西から）



7 「前蔵」西断割上層（西から）



8 「大蔵」断削土層（北から）



9 「大蔵」南断削土層（西から）

写真図版 6



10 「前藏」第2床面全景（西から）



11 「大蔵」南第2床面全景（北から）



12 「前蔵」第3床面全景（東から）



13 「前蔵」第3床面全景（西から）

写真図版 8



14 「前蔵」南地下室北側石積
(南から)



15 「前蔵」南地下室東側石積
(西から)



16 「前蔵」南地下室西側石積
(東から)



17 「前蔵」礎石
(六十二・墨打線)
(東から)



18 「前蔵」礎石 (六十四)
(東から)



19 「前蔵」礎石 (六十五)
(東から)

写真図版10



20 「前蔵」礎石（六十六）
(東から)



21 「前蔵」礎石
(六十七・墨打線)
(東から)



22 「前蔵」礎石
(六十八・墨打線)
(東から)



23 「前蔵」槽場（東から）



24 「前蔵」槽場（西から）

写真図版12



25 東側石積（西から）



26 西側石積（東から）



27 南側石積（北から）



28 北側石積（南から）

25～28「前蔵」槽場石積